

(公印・契印省略)

総政企第 79 号
令和 3 年 4 月 22 日

統計委員会委員長
北村行伸 殿

総務大臣
武田良太

諮問第151号
農業経営統計調査の変更について（諮問）

標記について、令和 3 年 4 月 8 日付け 3 統計第18号により農林水産大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第 2 項において準用する同法第 9 条第 4 項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

(公印・契印省略)

3 統計第 18 号
令和 3 年 4 月 8 日

総務大臣 殿

農林水産大臣 野上 浩太郎

基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

農業経営統計調査

主管部課	大臣官房統計部経営・構造統計課		
事務担当者	統計管理官	電話	03 (3502) 0954
	北村 賢治	e-mail	kenji_kitamura640@maff.go.jp
	課長補佐		
	(営農類型別経営統計班)	電話	03 (6744) 2043
	神 朋哉	e-mail	tomoya_kami380@maff.go.jp

申請事項記載書

- 1 調査の名称 農業経営統計調査
2 変更の内容

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>調査計画</p> <p>1 (略)</p> <p>2 調査の目的 統計法（平成19年法律第53号。以下「法」という。）に基づき、農業経営統計（法第2条第4項に規定する基幹統計）を作成し、農業経営体の経営及び農産物の生産費の実態を明らかにするとともに、農業行政の<u>基礎資料を整備する</u>ことを目的とする。</p> <p>3 調査対象の範囲 (1) 地域的範囲 <u>(<input checked="" type="checkbox"/>全国 <input type="checkbox"/>その他)</u> (2) 属性的範囲 <u>(<input type="checkbox"/>個人 <input checked="" type="checkbox"/>世帯 <input type="checkbox"/>事業所 <input checked="" type="checkbox"/>企業・法人・団体 <input type="checkbox"/>地方公共団体 <input type="checkbox"/>その他)</u> 農業経営体のうち、農産物の販売を目的とする経営体（農業経営体の定義については、別添1を参照。）とし、営農類型別経営統計に係る調査（以下「経営統計調査」という。）及び農畜産物の生産費統計に係る調査（以下「生産費調査」という。）の別に、次の区分とする。 ア 経営統計調査 <u>(ア) 個人経営体</u> 世帯による<u>事業</u>を行う経営体のうち法人格を有しない経営体 <u>(イ) 法人経営体</u> 世帯による<u>事業</u>を行う経営体のうち法人格を有する経営体、農事組合法人<u>及び</u>会社組織による経営体</p>	<p>調査計画</p> <p>1 (略)</p> <p>2 調査の目的 統計法（平成19年法律第53号。<u>(以下「法」という。)</u>に基づき、農業経営統計（法第2条第4項に規定する基幹統計）を作成し、農業経営体の経営及び農産物の生産費の実態を明らかにするとともに、農業行政に<u>必要な基礎資料を得る</u>ことを目的とする。</p> <p>3 調査対象の範囲 (1) 地域的範囲 全国 (2) 属性的範囲 農業経営体のうち、農産物の販売を目的とする経営体（農業経営体の定義については、別添1を参照。）とし、営農類型別経営統計に係る調査（以下「経営統計調査」という。）及び農畜産物の生産費統計に係る調査（以下「生産費調査」という。）の別に、次の区分とする。 ア 経営統計調査 <u>① 「個人経営体」とは、世帯による農業経営を行う経営体のうち法人格を有しない経営体をいう。</u> <u>② 「法人経営体」とは、世帯による農業経営を行う経営体のうち法人格を有する経営体、及び農事組合法人並びに会社組織による経営体をいう。</u></p>	<p>※ 承認申請マニュアルの改正に伴う形式的変更については、理由書きを省略。</p> <p>表現の適正化。</p> <p>農林業センサスの記述に合わせる。</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由																																																																																																
<p>イ 生産費調査</p> <p><u>(ア) 個別経営体</u> 世帯による<u>事業</u>を行う経営体（法人格を有する経営体を含む。）</p> <p><u>(イ) 組織法人経営体</u> 個別経営体以外で農事組合法人及び会社組織による経営体</p> <p>4 報告を求める個人又は法人その他の団体</p> <p>(1) <u>報告者数</u></p> <p>ア 経営統計調査については、<u>4,526経営体（母集団の大きさ：969,279経営体）</u></p> <p>個人経営体及び水田作（集落営農）以外の法人経営体については、<u>2020年農林業センサス</u>により集められた情報を母集団とする。</p> <p>法人経営体の水田作（集落営農）については、<u>令和2年集落営農実態調査</u>により集められた情報を母集団とする。</p> <p>(内訳)</p> <table border="0"> <tr> <td>○個人経営体</td> <td>3,665</td> <td>(母集団</td> <td>942,155)</td> </tr> <tr> <td>水田作</td> <td>768</td> <td>(母集団</td> <td>520,198)</td> </tr> <tr> <td>畑作</td> <td>826</td> <td>(母集団</td> <td>58,800)</td> </tr> <tr> <td>野菜作</td> <td>818</td> <td>(母集団</td> <td>159,191)</td> </tr> <tr> <td>果樹作</td> <td>556</td> <td>(母集団</td> <td>126,808)</td> </tr> <tr> <td>花き作</td> <td>147</td> <td>(母集団</td> <td>19,312)</td> </tr> <tr> <td>酪農</td> <td>88</td> <td>(母集団</td> <td>11,104)</td> </tr> <tr> <td>肉用牛</td> <td>307</td> <td>(母集団</td> <td>25,982)</td> </tr> <tr> <td>養豚</td> <td>70</td> <td>(母集団</td> <td>1,200)</td> </tr> <tr> <td>採卵養鶏</td> <td>15</td> <td>(母集団</td> <td>980)</td> </tr> <tr> <td>ブロイラー養鶏</td> <td>20</td> <td>(母集団</td> <td>965)</td> </tr> <tr> <td>その他^(注1)</td> <td>50</td> <td>(母集団</td> <td>17,615)</td> </tr> </table> <p>(注1) 「その他」には、水田作からブロイラー養鶏までの13営農類型のいずれにも分類されない営農（芝、軽種馬</p>	○個人経営体	3,665	(母集団	942,155)	水田作	768	(母集団	520,198)	畑作	826	(母集団	58,800)	野菜作	818	(母集団	159,191)	果樹作	556	(母集団	126,808)	花き作	147	(母集団	19,312)	酪農	88	(母集団	11,104)	肉用牛	307	(母集団	25,982)	養豚	70	(母集団	1,200)	採卵養鶏	15	(母集団	980)	ブロイラー養鶏	20	(母集団	965)	その他 ^(注1)	50	(母集団	17,615)	<p>イ 生産費調査</p> <p>① <u>「個別経営体」とは、世帯による農業経営を行う経営体（法人格を有する経営体を含む。）をいう。</u></p> <p>② <u>「組織法人経営体」とは、「個別経営体」以外で農事組合法人及び会社組織による経営体をいう。</u></p> <p>4 報告を求める個人又は法人その他の団体</p> <p>(1) <u>数</u></p> <p>ア 経営統計調査については、<u>4,533</u></p> <p>個人経営体及び水田作（集落営農）以外の法人経営体については、<u>2015年農林業センサス</u>により集められた情報を母集団とする。</p> <p>法人経営体の水田作（集落営農）については、<u>平成27年集落営農実態調査</u>により集められた情報を母集団とする。</p> <p>(内訳)</p> <table border="0"> <tr> <td>○個人経営体</td> <td>3,561</td> <td>(母集団</td> <td>1,236,511)</td> </tr> <tr> <td>水田作</td> <td>742</td> <td>(母集団</td> <td>732,052)</td> </tr> <tr> <td>畑作</td> <td>684</td> <td>(母集団</td> <td>54,588)</td> </tr> <tr> <td>野菜作</td> <td>865</td> <td>(母集団</td> <td>200,341)</td> </tr> <tr> <td>果樹作</td> <td>448</td> <td>(母集団</td> <td>145,202)</td> </tr> <tr> <td>花き作</td> <td>137</td> <td>(母集団</td> <td>25,854)</td> </tr> <tr> <td>酪農</td> <td>251</td> <td>(母集団</td> <td>14,874)</td> </tr> <tr> <td>肉用牛</td> <td>226</td> <td>(母集団</td> <td>33,474)</td> </tr> <tr> <td>養豚</td> <td>86</td> <td>(母集団</td> <td>1,981)</td> </tr> <tr> <td>採卵養鶏</td> <td>45</td> <td>(母集団</td> <td>1,425)</td> </tr> <tr> <td>ブロイラー養鶏</td> <td>31</td> <td>(母集団</td> <td>1,250)</td> </tr> <tr> <td>その他^(注1)</td> <td>46</td> <td>(母集団</td> <td>25,470)</td> </tr> </table> <p>(注1) 「その他」の情報は、経営形態別経営統計（個人経営体全体及び農業経営体全体の経営統計）を作成する際</p>	○個人経営体	3,561	(母集団	1,236,511)	水田作	742	(母集団	732,052)	畑作	684	(母集団	54,588)	野菜作	865	(母集団	200,341)	果樹作	448	(母集団	145,202)	花き作	137	(母集団	25,854)	酪農	251	(母集団	14,874)	肉用牛	226	(母集団	33,474)	養豚	86	(母集団	1,981)	採卵養鶏	45	(母集団	1,425)	ブロイラー養鶏	31	(母集団	1,250)	その他 ^(注1)	46	(母集団	25,470)	<p>農林業センサスの記述に合わせる。</p> <p>標本設計の見直しに伴う標本数の変更。</p> <p>母集団情報の年次更新。</p> <p>「その他」の例示を追加。</p>
○個人経営体	3,665	(母集団	942,155)																																																																																															
水田作	768	(母集団	520,198)																																																																																															
畑作	826	(母集団	58,800)																																																																																															
野菜作	818	(母集団	159,191)																																																																																															
果樹作	556	(母集団	126,808)																																																																																															
花き作	147	(母集団	19,312)																																																																																															
酪農	88	(母集団	11,104)																																																																																															
肉用牛	307	(母集団	25,982)																																																																																															
養豚	70	(母集団	1,200)																																																																																															
採卵養鶏	15	(母集団	980)																																																																																															
ブロイラー養鶏	20	(母集団	965)																																																																																															
その他 ^(注1)	50	(母集団	17,615)																																																																																															
○個人経営体	3,561	(母集団	1,236,511)																																																																																															
水田作	742	(母集団	732,052)																																																																																															
畑作	684	(母集団	54,588)																																																																																															
野菜作	865	(母集団	200,341)																																																																																															
果樹作	448	(母集団	145,202)																																																																																															
花き作	137	(母集団	25,854)																																																																																															
酪農	251	(母集団	14,874)																																																																																															
肉用牛	226	(母集団	33,474)																																																																																															
養豚	86	(母集団	1,981)																																																																																															
採卵養鶏	45	(母集団	1,425)																																																																																															
ブロイラー養鶏	31	(母集団	1,250)																																																																																															
その他 ^(注1)	46	(母集団	25,470)																																																																																															

(競走用仔馬)、養蜂等)の販売金額が最も多い経営体が該当し、この情報は、経営形態別経営統計(個人経営体全体及び農業経営体全体の経営統計)を作成する際にのみ用いる。

○法人経営体	861	(母集団	27,124)
水田作(集落営農)	111	(母集団	4,538)
水田作(集落営農以外)	153	(母集団	3,698)
畑作	126	(母集団	3,189)
野菜作	100	(母集団	4,848)
果樹作	98	(母集団	1,541)
花き作	65	(母集団	1,113)
酪農	26	(母集団	1,660)
肉用牛	38	(母集団	1,612)
養豚	45	(母集団	1,278)
採卵養鶏	58	(母集団	892)
ブロイラー養鶏	16	(母集団	434)
その他 ^(注2)	25	(母集団	2,321)

(注2)「その他」には、水田作からブロイラー養鶏までの13営農類型のいずれにも分類されない営農(芝、軽種馬(競走用仔馬)、養蜂等)の販売金額が最も多い経営体が該当し、この情報は、経営形態別経営統計(法人経営体全体及び農業経営体全体の経営統計)を作成する際にのみ用いる。

イ 生産費調査については、3,832経営体(母集団の大きさ:848,839経営体)
2020年農林業センサスにより集められた情報を母集団とする。

にのみ用いる。

○法人経営体	972	(母集団	22,478)
水田作(集落営農)	148	(母集団	3,360)
水田作(集落営農以外)	116	(母集団	3,688)
畑作	71	(母集団	1,549)
野菜作	242	(母集団	4,057)
果樹作	73	(母集団	1,336)
花き作	51	(母集団	1,186)
酪農	31	(母集団	1,288)
肉用牛	71	(母集団	1,168)
養豚	64	(母集団	1,274)
採卵養鶏	55	(母集団	968)
ブロイラー養鶏	34	(母集団	389)
その他 ^(注2)	16	(母集団	2,215)

(注2)「その他」の情報は、経営形態別経営統計(法人経営体全体及び農業経営体全体の経営統計)を作成する際にのみ用いる。

イ 生産費調査については、3,967

二条大麦、六条大麦、はだか麦及びなたね以外については、2015年農林業センサスにより集められた情報を母集団とする。

二条大麦、六条大麦、はだか麦及びなたねについては、平成26年度経営所得安定対策等加入申請者情報により集められた情報を母集団とする。

「その他」の例示を追加。

標本設計の見直しによる標本数の変更。
母集団情報の年次更新。

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
(内訳)	(内訳)	
○個別経営体	○個別経営体	
3,385 (母集団 833,033)	3,692 (母集団 1,077,166)	
<u>農産物生産費統計</u>		区分の明確化。
米生産費	米生産費	
818 (母集団 673,743)	810 (母集団 871,831)	
小麦生産費	小麦生産費	
396 (母集団 26,298)	508 (母集団 33,140)	
二条大麦生産費	二条大麦生産費	
70 (母集団 6,728)	69 (母集団 6,436)	
六条大麦生産費	六条大麦生産費	
47 (母集団 2,191)	45 (母集団 1,643)	
はだか麦生産費	はだか麦生産費	
38 (母集団 1,097)	40 (母集団 571)	
そば生産費	そば生産費	
112 (母集団 17,354)	121 (母集団 23,495)	
大豆生産費	大豆生産費	
398 (母集団 32,769)	421 (母集団 42,740)	
原料用かんしょ生産費	原料用かんしょ生産費	
63 (母集団 2,243)	68 (母集団 5,269)	
原料用ばれいしょ生産費	原料用ばれいしょ生産費	
71 (母集団 1,942)	75 (母集団 2,337)	
なたね生産費	なたね生産費	
45 (母集団 523)	53 (母集団 574)	
てんさい生産費	てんさい生産費	
68 (母集団 6,381)	70 (母集団 7,160)	
さとうきび生産費	さとうきび生産費	
114 (母集団 10,451)	110 (母集団 15,031)	
<u>畜産物生産費統計</u>		区分の明確化。
牛乳生産費	牛乳生産費	
402 (母集団 12,123)	422 (母集団 16,767)	
去勢若齢肥育牛生産費	去勢若齢肥育牛生産費	
221 (母集団 6,087)	299 (母集団 8,056)	
乳用雄肥育牛生産費	乳用雄肥育牛生産費	
74 (母集団 623)	84 (母集団 1,184)	
交雑種肥育牛生産費	交雑種肥育牛生産費	
63 (母集団 1,305)	96 (母集団 1,798)	
子牛生産費	子牛生産費	
208 (母集団 28,390)	188 (母集団 35,193)	
乳用雄育成牛生産費	乳用雄育成牛生産費	
39 (母集団 415)	53 (母集団 565)	
交雑種育成牛生産費	交雑種育成牛生産費	
47 (母集団 1,041)	60 (母集団 1,373)	
肥育豚生産費	肥育豚生産費	
91 (母集団 1,329)	100 (母集団 2,003)	
○組織法人経営体	○組織法人経営体	
447 (母集団 15,806)	275 (母集団 12,540)	
<u>農産物生産費統計</u>		区分の明確化。
米生産費	米生産費	
176 (母集団 9,394)	125 (母集団 7,492)	
小麦生産費	小麦生産費	
100 (母集団 2,577)	65 (母集団 1,922)	
大豆生産費	大豆生産費	
171 (母集団 3,835)	85 (母集団 3,126)	

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>(2) <u>報告者の選定方法</u> (□全数 ■無作為抽出 (□全数階層あり) □有意抽出) 経営統計調査については、営農類型別及び農業経営体の種類(個人経営体及び法人経営体)ごとに母集団リストを作成した上で、層化無作為抽出により<u>選定する</u>。 生産費調査については、品目別及び農業経営体の種類(個別経営体及び組織法人経営体)ごとに母集団リストを作成した上で、層化無作為抽出により<u>選定する</u>。 詳細については、別添2のとおり。</p> <p>(3) 報告義務者 ア 農業経営体を代表する者は、5に掲げる事項について、配布された調査票又は電子化した調査票に記入又は入力して地方農政局等^(注3)の長にその定める期日までに提出し、地方農政局等の職員若しくは統計調査員に決算書類等の書類を開示若しくは経営データを提供し、又は職員若しくは統計調査員の質問に対し口頭で回答しなければならない。 (注3) (略) イ 農業経営体を代表する者がアに掲げる記入、入力、提出、開示、提供又は回答することができないときは、地方農政局等の職員が指定する当該農業経営体の農業経営に関与している者が5に掲げる事項について記入、入力、提出、開示、提供又は回答をしなければならない。</p> <p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項(詳細は、<u>調査票(別添3-1から3-19まで)</u>を参照。) ア 経営統計調査 (ア)～(サ) (略) <u>(シ) 農業生産関連事業に関する事項</u></p>	<p>(2) <u>選定の方法</u> (□全数 ■無作為抽出 □有意抽出) 経営統計調査については、営農類型別及び農業経営体の種類ごとに母集団リストを作成した上で、層化無作為抽出により<u>行う</u>。 生産費調査については、品目別及び農業経営体の種類ごとに母集団リストを作成した上で、層化無作為抽出により<u>行う</u>。 詳細については、別添2のとおり。</p> <p>(3) 報告義務者 ア 農業経営体を代表する者は、<u>後記5</u>に掲げる事項について、配布された調査票又は電子化した調査票に記入又は入力して地方農政局等^(注3)の長にその定める期日までに提出し、地方農政局等の職員若しくは統計調査員に決算書類等の書類を開示若しくは経営データを提供し、又は職員若しくは統計調査員の質問に対し口頭で回答しなければならない。 (注3) (略) イ 農業経営体を代表する者が<u>前記ア</u>の記入、入力、提出、開示、提供又は回答することができないときは、地方農政局等の職員が指定する当該農業経営体の農業経営に関与している者が<u>後記5</u>に掲げる事項について記入、入力、提出、開示、提供又は回答をしなければならない。</p> <p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項(詳細は<u>調査票(別添3-1から3-18)</u>を参照。) ア 経営統計調査 (ア)～(サ) (略)</p>	<p>表現の明確化。</p> <p>表現の適正化。</p> <p>表現の適正化。</p> <p>営農類型別経営統計調査票(個人経営体用)に基本項目のみを把握する調査票を追加。 調査票の新旧対照表は、別添参照。</p> <p>記載漏れ事項の追記。</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由																								
<p>なお、個人経営体のうち主業経営体及び準主業経営体^(注4)並びに法人経営体においては全ての事項について報告を求め、副業的経営体^(注5)においては(ア)、(イ)、(エ)及び(ク)から(サ)までの事項について報告(直接販売及び指定品目に関するものを除く。)を求める。</p> <p><u>(注4) 「主業経営体」とは、個人経営体のうち、農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、調査期間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農業経営体をいう。</u></p> <p><u>「準主業経営体」とは、個人経営体のうち、農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、調査期間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農業経営体をいう。</u></p> <p><u>(注5) 「副業的経営体」とは、個人経営体のうち、調査期間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農業経営体をいう。</u></p> <p>イ (略)</p> <p><u>[集計しない事項の有無] ■無 □有</u></p> <p>(2) 基準となる期日又は期間</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 生産費調査 生産サイクル(収穫終了月までの1年間)^(注6)に基づき、農畜産物の品目ごとに次の期間とする。</p> <table border="1" data-bbox="273 1155 958 1369"> <thead> <tr> <th>農畜産物</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米 そば 大豆 原料用かんしょ</td> <td>毎年1月1日から</td> </tr> <tr> <td>原料用ばれいしょ てんさい 牛乳</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>去勢若齢肥育牛 乳用雄肥育牛</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交雑種肥育牛 子牛 乳用雄育成牛</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交雑種育成牛 肥育豚</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	農畜産物	期間	米 そば 大豆 原料用かんしょ	毎年1月1日から	原料用ばれいしょ てんさい 牛乳	12月31日	去勢若齢肥育牛 乳用雄肥育牛		交雑種肥育牛 子牛 乳用雄育成牛		交雑種育成牛 肥育豚		<p>イ (略)</p> <p>(2) 基準となる期日又は期間</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 生産費調査 生産サイクル(収穫終了月までの1年間)^(注4)に基づき、農畜産物の品目ごとに以下の期間とする。</p> <table border="1" data-bbox="1043 1155 1729 1369"> <thead> <tr> <th>農畜産物</th> <th>対象期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米 そば 大豆 原料用かんしょ</td> <td>毎年1月1日から</td> </tr> <tr> <td>原料用ばれいしょ てんさい 牛乳</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>去勢若齢肥育牛 乳用雄肥育牛</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交雑種肥育牛 子牛 乳用雄育成牛</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交雑種育成牛 肥育豚</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	農畜産物	対象期間	米 そば 大豆 原料用かんしょ	毎年1月1日から	原料用ばれいしょ てんさい 牛乳	12月31日	去勢若齢肥育牛 乳用雄肥育牛		交雑種肥育牛 子牛 乳用雄育成牛		交雑種育成牛 肥育豚		<p>「選択と集中」の視点から、個人経営体の属性に応じて詳細に調査する経営体と基本項目に限定して調査する経営体を区分することにより調査経営体の負担軽減を図る。</p> <p>主業・準主業・副業的の定義の明確化。</p> <p>表現の適正化。</p>
農畜産物	期間																									
米 そば 大豆 原料用かんしょ	毎年1月1日から																									
原料用ばれいしょ てんさい 牛乳	12月31日																									
去勢若齢肥育牛 乳用雄肥育牛																										
交雑種肥育牛 子牛 乳用雄育成牛																										
交雑種育成牛 肥育豚																										
農畜産物	対象期間																									
米 そば 大豆 原料用かんしょ	毎年1月1日から																									
原料用ばれいしょ てんさい 牛乳	12月31日																									
去勢若齢肥育牛 乳用雄肥育牛																										
交雑種肥育牛 子牛 乳用雄育成牛																										
交雑種育成牛 肥育豚																										

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由								
<table border="1" data-bbox="275 233 956 376"> <tr> <td>さとうきび</td> <td>毎年4月1日から 3月31日</td> </tr> <tr> <td>小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 なたね</td> <td>毎年9月1日から 8月31日</td> </tr> </table> <p>(注6) (略)</p> <p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(1) 調査系統 ア～ウ (略)</p> <p>(2) 調査方法 <input checked="" type="checkbox"/> 郵送調査 <input checked="" type="checkbox"/> オンライン調査 (<input type="checkbox"/> 政府統計共同利用システム <input checked="" type="checkbox"/> 独自のシステム <input type="checkbox"/> 電子メール) <input checked="" type="checkbox"/> 調査員調査 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (職員調査) [調査方法の概要] 原則として、報告者が調査票に記入又は電子化した調査票に入力する方法(自計報告)により行う。ただし、報告者の希望により地方農政局等の職員又は統計調査員が聞き取る場合もある。 ア 調査票の配布 地方農政局等の職員又は統計調査員が配布する。 なお、経営統計調査及び生産費調査の報告者のうち、前年から調査を継続している報告者に対しては、調査票のうち建物及び構築物(土地改良施設を含む。)の所有状況等について、地方農政局等の職員が前年の調査票情報をあらかじめ調査票に印字する。 また、承諾が得られる報告者に対しては、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」(平成15年法律第72号)に基づき農林水産省が保有(データベースの管理は(独)家畜改良センターが実施)している牛個体識別台帳(トレーサビリティデータ)を活用し、地方農政局等の職員が牛乳生産費統計調査票における搾乳牛等の所有状況並びに子</p>	さとうきび	毎年4月1日から 3月31日	小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 なたね	毎年9月1日から 8月31日	<table border="1" data-bbox="1043 233 1724 376"> <tr> <td>さとうきび</td> <td>毎年4月1日から 3月31日</td> </tr> <tr> <td>小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 なたね</td> <td>毎年9月1日から 8月31日</td> </tr> </table> <p>(注4) (略)</p> <p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(1) 調査組織 ア～ウ (略)</p> <p>(2) 調査方法 (<input checked="" type="checkbox"/> 調査員調査 <input checked="" type="checkbox"/> 郵送調査 <input checked="" type="checkbox"/> オンライン調査 <input checked="" type="checkbox"/> その他(職員調査))</p> <p>原則として、報告者が調査票に記入する方法(自計報告)により行う。</p> <p>ア 調査票の配布 地方農政局等の職員又は統計調査員が配布する。</p>	さとうきび	毎年4月1日から 3月31日	小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 なたね	毎年9月1日から 8月31日	<p>表現の適正化。</p> <p>調査方法の明確化。</p> <p>あらかじめ調査票に印字することについて明確化。</p>
さとうきび	毎年4月1日から 3月31日									
小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 なたね	毎年9月1日から 8月31日									
さとうきび	毎年4月1日から 3月31日									
小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 なたね	毎年9月1日から 8月31日									

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p><u>牛生産費統計調査票及び育成牛・肥育牛生産費統計調査票における調査対象畜の取引状況をあらかじめ調査票に印字する。</u></p> <p>イ 調査票の提出等 次のいずれかの方法により行う。 (略)</p> <p>7 報告を求める期間 (1) 調査の周期 <u>□1回限り □毎月 □四半期 ■1年 □2年 □3年</u> <u>□5年 □不定期 □その他()</u></p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 <u>調査票は、5(2)のア又はイに掲げる期間前に配布し、提出期限については、同期間終了月の翌々月末又は報告者が税務署に確定申告した月若しくは総会等により決算報告が行われた月の翌月末までとする。</u></p> <p>(削除)</p> <p>8 集計事項 次に掲げる集計を行う(詳細は、別添4のとおり。) (1) 営農類型別経営統計</p> <p>ア 個人経営体 (ア)～(コ) (略)</p> <p><u>なお、個人経営体のうち主業経営体及び準主業経営体にお</u></p>	<p>イ 調査票の提出等 <u>以下</u>のいずれかの方法により行う。 (略)</p> <p>7 <u>調査の実施期間又は報告を求める期間</u> (1) 調査の周期 <u>1年</u></p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 <u>経営統計調査の調査票は、調査期間前に配布し、提出期限については、報告者が税務署に確定申告した月又は総会等により決算報告が行われた月の翌月とする。</u> <u>生産費調査の調査票は、調査期間前に配布し、提出期限については、5(2)で定める対象期間終了月の翌々月とする。</u> <u>ただし、令和元年調査については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、経営統計調査及び生産費調査(小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦及びなたねの生産費調査を除く。)</u> <u>ともに、上記の提出期限を4か月間延期する。</u></p> <p>8 集計事項 次に掲げる集計を行う(詳細は別添4のとおり。) (1) 営農類型別経営統計</p> <p>ア 個人経営体 (ア)～(コ) (略)</p>	<p>表現の適正化。</p> <p>調査実施期間の明確化。</p> <p>令和元年調査の対応を削除。</p> <p>記載の適正化。</p> <p>5の報告を求める事項の見直</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>いては、5（1）アに掲げる全ての事項を集計し、<u>副業的経営体においては、5（1）アの（ア）、（イ）、（エ）及び（ク）から（サ）までに掲げる事項のみ（直接販売及び指定品目に関するものを除く。）</u>を集計する。</p> <p>イ 法人経営体 （ア）～（サ） （略） （削除）</p> <p>ウ 農業経営体 （ア）～（コ） （略）</p> <p>なお、<u>個人経営体のうち主業経営体及び準主業経営体並びに法人経営体においては、5（1）アに掲げる全ての事項を集計し、個人経営体のうち副業的経営体においては、5（1）アの（ア）、（イ）、（エ）及び（ク）から（サ）までに掲げる事項のみ（直接販売及び指定品目に関するものを除く。）</u>を集計する。</p> <p>（2）～（3） （略）</p> <p>（4）畜産物生産費統計（<u>個別経営体</u>） ア 牛乳生産費、イ 去勢若齢肥育牛生産費、 ウ 乳用雄肥育牛生産費、エ 交雑種肥育牛生産費、 オ 子牛生産費、カ 乳用雄育成牛生産費、 キ 交雑種育成牛生産費、ク 肥育豚生産費</p> <p>9 調査結果の公表の方法及び期日 （1）公表の方法 <input checked="" type="checkbox"/>e-Stat <input type="checkbox"/>インターネット（e-Stat 以外） <input type="checkbox"/>印刷物 <input type="checkbox"/>閲覧 調査結果は、e-Stat 及び農林水産省ホームページに掲載する</p>	<p>イ 法人経営体 （ア）～（サ） （略） <u>（シ）法人経営体のうち組織法人経営</u></p> <p>ウ 農業経営体 （ア）～（コ） （略）</p> <p>（2）～（3） （略）</p> <p>（4）畜産物生産費統計 ア <u>個別経営体</u> <u>（ア）牛乳生産費、（イ）去勢若齢肥育牛生産費、</u> <u>（ウ）乳用雄肥育牛生産費、（エ）交雑種肥育牛生産費、</u> <u>（オ）子牛生産費、（カ）乳用雄育成牛生産費、</u> <u>（キ）交雑種育成牛生産費、（ク）肥育豚生産費</u></p> <p>9 調査結果の公表の方法及び期日 （1）公表の方法 調査結果は、<u>インターネット（農林水産省ホームページ及び e-</u></p>	<p>しに伴う集計事項の見直し。</p> <p>前回の見直しに伴う経過的な措置のため廃止。</p> <p>5の報告を求める事項の見直しに伴う集計事項の見直し。</p> <p>記載の適正化。</p> <p>ニーズの低下に伴い印刷物を</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由									
<p>方法により公表する。</p> <p>(2) 公表の期日 調査結果の概要は結果の集計後速やかに、その詳細は逐次公表する。詳細は、別添5のとおり。</p> <p>10 使用する統計基準等 <input type="checkbox"/>使用する → <input type="checkbox"/>日本標準産業分類 <input type="checkbox"/>日本標準職業分類 <input type="checkbox"/>その他()</p> <p>■使用しない 本調査では、販売を目的とする農業経営体を調査対象としているため、調査対象の範囲の画定や集計結果については、日本標準産業分類における分類がないことから、統計基準は使用していない。</p> <p>11 調査票情報の保存期間及び保存責任者</p> <table border="1" data-bbox="235 762 956 981"> <thead> <tr> <th>関係書類名</th> <th>保存期間</th> <th>保存責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記入済み調査票</td> <td>調査年の翌年の1月1日から起算して3年</td> <td>地方農政局等の長</td> </tr> <tr> <td>調査票の内容を記録した電磁的記録</td> <td>永年</td> <td>大臣官房統計部長</td> </tr> </tbody> </table> <p>12 立入検査等の対象とすることができる事項 本調査の事務に従事する職員は、正確な報告を確保する特段の必要があるときは、5(1)に掲げる事項について、資料の提出を求め、又は必要な場所の立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。</p>	関係書類名	保存期間	保存責任者	記入済み調査票	調査年の翌年の1月1日から起算して3年	地方農政局等の長	調査票の内容を記録した電磁的記録	永年	大臣官房統計部長	<p>Stat) に掲載するほか、報告書により公表する。</p> <p>(2) 公表の期日 全国結果表の概要を結果の集計後速やかに、その詳細を逐次公表する。詳細は、別添5のとおり。</p> <p>10 使用する統計基準</p> <p>本調査では、販売を目的とする農業経営体を調査対象としているため、その画定や集計結果については、日本標準産業分類における分類がないことから、統計基準は使用していない。</p> <p>11 調査票情報の保存期間及び保存責任者 地方農政局等の長は、個々の農業経営体に係る調査票及び当該調査票に基づき作成した調査客体別の結果(個別結果表)を収録した電磁的記録を、調査年の翌年の1月1日から起算して3年を経過する日まで保存しなければならない。 大臣官房統計部長は、個別結果表を収録した電磁的記録を永年保存する。</p> <p>12 立入検査等の対象とすることができる事項 本調査の事務に従事する職員は、正確な報告を確保する特段の必要があるときは、前記5(1)に掲げる事項について、資料の提出を求め、又は必要な場所の立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。</p>	<p>廃止。</p> <p>表現の適正化。</p> <p>表現の適正化。</p> <p>表形式への変更及び記載内容の整理。</p> <p>表現の適正化。</p>
関係書類名	保存期間	保存責任者									
記入済み調査票	調査年の翌年の1月1日から起算して3年	地方農政局等の長									
調査票の内容を記録した電磁的記録	永年	大臣官房統計部長									

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>別添1 農業経営体の定義</p> <p>「農業経営体」とは、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>1 その経営耕地面積が30アール以上であること。</p> <p>2 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次に定める規模以上<u>であること</u>。</p> <p>(1) 露地野菜作付面積 15 アール</p> <p>(2) 施設野菜栽培面積 350 平方メートル</p> <p>(3) 果樹栽培面積 10 アール</p> <p>(4) 露地花き栽培面積 10 アール</p> <p>(5) 施設花き栽培面積 250 平方メートル</p> <p>(6) 搾乳牛飼養頭数 1 頭</p> <p>(7) 肥育牛飼養頭数 1 頭</p> <p>(8) 豚飼養頭数 15 頭</p> <p>(9) 採卵鶏飼養羽数 150 羽</p> <p>(10) ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽</p> <p>(11) その他 調査期間の開始の前日1年間における農業生産物の総販売額が50万円に相当する事業の規模</p> <p>別添2 報告者の選定方法 (略)</p> <p>別添3 調査票 (略)</p> <p>別添3-1 営農類型別経営統計調査票(個人経営体用(詳細項目))</p> <p>別添3-2 営農類型別経営統計調査票(個人経営体用(基本項目))</p> <p>別添3-3 営農類型別経営統計調査票(法人経営体用)</p> <p>別添3-4 米生産費統計調査票(個別経営体用)</p> <p>別添3-5 麦類生産費統計調査票(個別経営体用)</p>	<p>別添1 農業経営体の定義</p> <p>「農業経営体」とは、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>1 その経営耕地面積が30アール以上であること。</p> <p>2 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次に定める規模以上。</p> <p>(1) 露地野菜作付面積 15 アール</p> <p>(2) 施設野菜栽培面積 350 平方メートル</p> <p>(3) 果樹栽培面積 10 アール</p> <p>(4) 露地花き栽培面積 10 アール</p> <p>(5) 施設花き栽培面積 250 平方メートル</p> <p>(6) 搾乳牛飼養頭数 1 頭</p> <p>(7) 肥育牛飼養頭数 1 頭</p> <p>(8) 豚飼養頭数 15 頭</p> <p>(9) 採卵鶏飼養羽数 150 羽</p> <p>(10) ブロイラー年間出荷羽数 千羽</p> <p>(11) その他 調査期間の開始の前日1年間における農業生産物の総販売額が50万円に相当する事業の規模</p> <p>別添2 報告者の選定方法 (略)</p> <p>別添3 調査票 (略)</p> <p>別添3-1 営農類型別経営統計調査票(個人経営体用)</p> <p>(新設)</p> <p>別添3-2 営農類型別経営統計調査票(法人経営体用)</p> <p>別添3-3 米生産費統計調査票(個別経営体用)</p> <p>別添3-4 麦類生産費統計調査票(個別経営体用)</p>	<p>農林業センサスの記述に合わせる。</p> <p>経営統計調査における調査事項の重点化に伴い、個人経営体用の基本項目調査票を追加。 なお、調査票様式の具体的な変更点については、別添の新旧</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
別添3- <u>6</u> そば生産費統計調査票（個別経営体用） 別添3- <u>7</u> 大豆生産費統計調査票（個別経営体用） 別添3- <u>8</u> 原料用かんしょ生産費統計調査票（個別経営体用） 別添3- <u>9</u> 原料用ばれいしょ生産費統計調査票（個別経営体用） 別添3- <u>10</u> なたね生産費統計調査票（個別経営体用） 別添3- <u>11</u> てんさい生産費統計調査票（個別経営体用） 別添3- <u>12</u> さとうきび生産費統計調査票（個別経営体用） 別添3- <u>13</u> 米生産費統計調査票（組織法人経営体用） 別添3- <u>14</u> 小麦生産費統計調査票（組織法人経営体用） 別添3- <u>15</u> 大豆生産費統計調査票（組織法人経営体用） 別添3- <u>16</u> 牛乳生産費統計調査票 別添3- <u>17</u> 子牛生産費統計調査票 別添3- <u>18</u> 育成牛・肥育牛生産費統計調査票 別添3- <u>19</u> 肥育豚生産費統計調査票	別添3- <u>5</u> そば生産費統計調査票（個別経営体用） 別添3- <u>6</u> 大豆生産費統計調査票（個別経営体用） 別添3- <u>7</u> 原料用かんしょ生産費統計調査票（個別経営体用） 別添3- <u>8</u> 原料用ばれいしょ生産費統計調査票（個別経営体用） 別添3- <u>9</u> なたね生産費統計調査票（個別経営体用） 別添3- <u>10</u> てんさい生産費統計調査票（個別経営体用） 別添3- <u>11</u> さとうきび生産費統計調査票（個別経営体用） 別添3- <u>12</u> 米生産費統計調査票（組織法人経営体用） 別添3- <u>13</u> 小麦生産費統計調査票（組織法人経営体用） 別添3- <u>14</u> 大豆生産費統計調査票（組織法人経営体用） 別添3- <u>15</u> 牛乳生産費統計調査票 別添3- <u>16</u> 子牛生産費統計調査票 別添3- <u>17</u> 育成牛・肥育牛生産費統計調査票 別添3- <u>18</u> 肥育豚生産費統計調査票	対照表のとおり。

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>別添4 農業経営統計調査の集計事項一覧</p> <p>目次</p> <p>I 営農類型別経営統計</p> <p>1 個人経営体 <u>(基本項目)</u></p> <p>(1)～(10) (略)</p> <p>2 <u>個人経営体(詳細項目)</u></p> <p>(1)水田作経営</p> <p>(2)畑作経営</p> <p>(3)野菜作経営</p> <p>(4)果樹作経営</p> <p>(5)花き作経営</p> <p>(6)酪農経営</p> <p>(7)肉用牛経営</p> <p>(8)養豚経営</p> <p>(9)採卵養鶏経営</p> <p>(10)ブロイラー養鶏経営</p> <p>3 法人経営体</p> <p>(1)～(10) (略)</p> <p>(削除)</p> <p>4 <u>農業経営体(基本項目)</u></p> <p>(1)～(10) (略)</p> <p>II 経営形態別経営統計</p> <p>1 <u>個人経営体</u></p> <p>(1) <u>全国年次別統計表</u></p> <p>(2) <u>全国農業地域別統計表</u></p>	<p>別添4 農業経営統計調査の集計事項一覧</p> <p>目次</p> <p>I 営農類型別経営統計</p> <p>1 個人経営体</p> <p>(1)～(10) (略)</p> <p>(新設)</p> <p>2 法人経営体</p> <p>(1)～(10) (略)</p> <p><u>(11) 法人経営体のうち組織法人経営</u></p> <p>3 農業経営体</p> <p>(1)～(10) (略)</p> <p>(新設)</p>	<p>報告を求める事項の見直しに伴う集計事項の見直し。</p> <p>旧体系との接続のための集計を廃止。</p> <p>記載の適正化。</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>(3) <u>農業の主副業別統計表</u></p> <p>(4) <u>農業地域類型別統計表</u></p> <p>(5) <u>認定農業者のいる経営体の経営収支</u></p> <p>(6) <u>農業生産関連事業に取り組む経営体の経営収支</u></p> <p>2 <u>法人経営体</u></p> <p>(1) <u>全国年次別統計表</u></p> <p>(2) <u>全国農業地域別統計表</u></p> <p>(3) <u>農業生産関連事業に取り組む経営体の経営収支</u></p> <p>(4) <u>法人経営体のうち組織法人経営体</u></p> <p>(5) <u>法人経営体のうち個別法人経営体</u></p> <p>3 <u>農業経営体</u></p> <p>(1) <u>全国年次別統計表</u></p> <p>(2) <u>全国農業地域別統計表</u></p> <p>(3) <u>農業生産関連事業に取り組む経営体の経営収支</u></p> <p>III <u>農産物生産費統計</u></p> <p>1 <u>個別経営体</u></p> <p>(1) ~ (12) (略)</p> <p>(削除)</p> <p>2 <u>組織法人経営体</u></p> <p>(1) ~ (3) (略)</p>	<p>II <u>農畜産物生産費統計</u></p> <p>1 <u>個別経営体</u></p> <p>(1) ~ (12) (略)</p> <p><u>(13) 牛乳生産費</u></p> <p><u>(14) 去勢若齢肥育牛生産費</u></p> <p><u>(15) 乳用雄肥育牛生産費</u></p> <p><u>(16) 交雑種肥育牛生産費</u></p> <p><u>(17) 子牛生産費</u></p> <p><u>(18) 乳用雄育成牛生産費</u></p> <p><u>(19) 交雑種育成牛生産費</u></p> <p><u>(20) 肥育豚生産費</u></p> <p>2 <u>組織法人経営体</u></p> <p>(1) ~ (3) (略)</p>	<p>記載の細分化 (IVも同じ。)</p> <p>記載の適正化</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p><u>IV 畜産物生産費統計（個別経営体）</u></p> <p><u>1 牛乳生産費</u></p> <p><u>2 去勢若齢肥育牛生産費</u></p> <p><u>3 乳用雄肥育牛生産費</u></p> <p><u>4 交雑種肥育牛生産費</u></p> <p><u>5 子牛生産費</u></p> <p><u>6 乳用雄育成牛生産費</u></p> <p><u>7 交雑種育成牛生産費</u></p> <p><u>8 肥育豚生産費</u></p> <p>（削除）</p>	<p>（新設）</p> <p><u>III 経営形態別経営統計</u></p> <p><u>1 個人経営体</u></p> <p><u>（1）全国年次別統計表</u></p> <p><u>（2）全国農業地域別統計表</u></p> <p><u>（3）農業の主副業別統計表</u></p> <p><u>（4）農業地域類型別統計表</u></p> <p><u>（5）認定農業者のいる経営体の経営収支</u></p> <p><u>（6）農業生産関連事業に取り組む経営体の経営収支</u></p> <p><u>2 法人経営体</u></p> <p><u>（1）全国年次別統計表</u></p> <p><u>（2）全国農業地域別統計表</u></p> <p><u>（3）農業生産関連事業に取り組む経営体の経営収支</u></p> <p><u>（4）法人経営体のうち組織法人経営体</u></p> <p><u>（5）法人経営体のうち個別法人経営体</u></p> <p><u>3 農業経営体</u></p> <p><u>（1）全国年次別統計表</u></p> <p><u>（2）全国農業地域別統計表</u></p> <p><u>（3）農業生産関連事業に取り組む経営体の経営収支</u></p>	<p>記載の適正化。</p>

農業経営統計調査 調査票新旧対照表

	ページ
(営農類型別経営統計)	
1 営農類型別経営統計調査票 (個人経営体用 (詳細項目))	1
2 営農類型別経営統計調査票 (個人経営体用 (基本項目))	9
3 営農類型別経営統計調査票 (法人経営体用)	10
(農産物生産費統計)	
4 米生産費統計調査票 (個別経営体用)	16
5 米生産費統計調査票 (組織法人経営体用)	20
(畜産物生産費統計)	
6 牛乳生産費統計調査票	21
7 子牛生産費統計調査票	23
	(全部で23ページ)

(注) 本版は、調査項目が実質的に変更される箇所を抜粋したもの。(脚注の修正等については省略した)

1 営農類型別経営統計調査票（個人経営体用（詳細項目））

新					旧					変更点及び理由
<p>① この欄には、対象となる指定品目が、それぞれの科目に占める割合を記入してください。</p> <p>指定品目名 <input type="text"/></p>					<p>この欄には、対象となる指定品目が、それぞれの科目に占める割合を記入してください。</p> <p>指定品目名 <input type="text"/></p>					<p>① 間違いが生じないようにするため、所得税青色申告決算書（農業所得用）又は収支内訳書（農業所得用）を参照して記入するに当たって、正しい名称を使用するとともに、表側部分に各欄の記号を設ける。</p> <p>② 調査の変更に伴い従前の調査事項と接続を図るため設けていた2欄（市場手数料、交際費）を、目的を果たしたことから削除する。</p> <p>③ 「ライセンスセンター・共同選果場の料金」の計上を、荷造運搬手数料から地代・賃借料に変更する。</p>
科目	青色申告決算書No	収支内訳書No	説明	金額(円)	うち指定品目の割合(%)	科目	説明	金額(円)	うち指定品目の割合(%)	
経費	18	24	作業に必要な衣類・靴・帽子等の購入費			経費	作業に必要な衣類・靴・帽子等の購入費			
	19	25	共済金、農用車両の保険料・共済掛金			経費	共済掛金、農用車両の保険料・共済掛金			
	20	26	農用建物、構築物、農機具、生物等固定資産の減価償却費			経費	農用建物、構築物、農機具、生物等固定資産の減価償却費			
	21	27	販売に要したダンボール等の資材代金、運賃、運料等			経費	販売に要したダンボール、袋、紐等の代金、 リースセンター・共同選果場の料金 （市場までの輸送運賃、検査料、保管料等）			
	22	28	雇用労賃及び請い費・交通費			経費	雇用労賃及び請い費・交通費			
	23	29	借入金利息、手形割引料、債務保証料			経費	借入金利息、手形割引料、債務保証料			
	24	30	地代、農用建物代金、農機具等の使用代金 ライセンスセンター・共同選果場の料金			経費	地代、農用建物代金、農機具等の使用代金			
	25	31	客土・揚排水施設等の維持管理費			経費	客土・揚排水施設等の維持管理費			
	26	32	上記以外の事務費等一般管理費を含む。			経費	上記以外の費用			
	27	33	上記租税公課～雑費までの経費の合計			経費	上記租税公課～雑費までの経費の合計			
	28	34	農産物以外の期首棚卸高			経費	農産物以外の期首棚卸高			
	29	35	農産物以外の期末棚卸高			経費	農産物以外の期末棚卸高			
	30	36	経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用			経費	経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用			
	31	37	経費合計			経費	経費合計			

1 営農類型別経営統計調査票（個人経営体用（詳細項目））（続き）

新	旧	変更点及び理由																																																																	
<p>【6】主要農業固定資産の状況 期末（12月31日）時点に所有する資産（農業に使用する資産）について、建物の面積を記入してください。</p> <p>建物・構築物の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>納 屋 ・ 倉 庫</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガ ラ ス 室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ハウス（ガラス室以外）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>畜 舎 ・ 鶏 舎</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	面積 (㎡)	納 屋 ・ 倉 庫		ガ ラ ス 室		ハウス（ガラス室以外）		畜 舎 ・ 鶏 舎		<p>【6】主要農業固定資産の状況 期末（12月31日）時点の所有する資産（農業に使用する資産）について、建物は面積を、自動車や農機具は台数を記入してください。</p> <p>1 建物・構築物の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>納 屋 ・ 倉 庫</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガ ラ ス 室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ハウス（ガラス室以外）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>畜 舎 ・ 鶏 舎</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 自動車・農機具の保有状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>説 明</th> <th>台数 (台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗 用 車</td> <td>軽自動車を含む。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ト ラ ッ ク</td> <td>軽トラックを含む。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>乗 用 型 ト ラ ク タ ー</td> <td>歩行型トラクターを除く。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち 50 馬 力 以 上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブ ラ ウ、代 か き 機 等</td> <td>耕うん整地用機具</td> <td></td> </tr> <tr> <td>抜 根 機、心 土 破 碎 機 等</td> <td>耕土造成改良用機具</td> <td></td> </tr> <tr> <td>田 植 機、中 耕 除 草 機 等</td> <td>親培管理用機具</td> <td></td> </tr> <tr> <td>散 粉 機、噴 霧 機 等</td> <td>防除用機具</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コ ン バ イ ン、脱 穀 機 等</td> <td>穀類収穫調整用機具</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モ ー ア、ヘ ー ベ ー ラ ー 等</td> <td>飼料作物収穫調整用機具</td> <td></td> </tr> <tr> <td>洗 浄 機、掘 取 機 等</td> <td>果樹、野菜又は花き収穫調整用機具</td> <td></td> </tr> <tr> <td>い 草 刈 取 機、粒 選 機 等</td> <td>その他の農作物収穫調整用機具</td> <td></td> </tr> <tr> <td>選 別 機、荒 茶・仕 上 茶 製 造 機 等</td> <td>農産物処理加工用機具</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給 餌 機、搾 乳 機 等</td> <td>家畜飼養管理用機具</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	面積 (㎡)	納 屋 ・ 倉 庫		ガ ラ ス 室		ハウス（ガラス室以外）		畜 舎 ・ 鶏 舎		区 分	説 明	台数 (台)	乗 用 車	軽自動車を含む。		ト ラ ッ ク	軽トラックを含む。		乗 用 型 ト ラ ク タ ー	歩行型トラクターを除く。		うち 50 馬 力 以 上			ブ ラ ウ、代 か き 機 等	耕うん整地用機具		抜 根 機、心 土 破 碎 機 等	耕土造成改良用機具		田 植 機、中 耕 除 草 機 等	親培管理用機具		散 粉 機、噴 霧 機 等	防除用機具		コ ン バ イ ン、脱 穀 機 等	穀類収穫調整用機具		モ ー ア、ヘ ー ベ ー ラ ー 等	飼料作物収穫調整用機具		洗 浄 機、掘 取 機 等	果樹、野菜又は花き収穫調整用機具		い 草 刈 取 機、粒 選 機 等	その他の農作物収穫調整用機具		選 別 機、荒 茶・仕 上 茶 製 造 機 等	農産物処理加工用機具		給 餌 機、搾 乳 機 等	家畜飼養管理用機具		<p>自動車・農機具の保有状況について、台数のみの把握ではその性能等が不詳であり、利活用の程度も低いものと判断され、報告者の記帳負担を軽減する意味も含めて把握を廃止する。</p>
区 分	面積 (㎡)																																																																		
納 屋 ・ 倉 庫																																																																			
ガ ラ ス 室																																																																			
ハウス（ガラス室以外）																																																																			
畜 舎 ・ 鶏 舎																																																																			
区 分	面積 (㎡)																																																																		
納 屋 ・ 倉 庫																																																																			
ガ ラ ス 室																																																																			
ハウス（ガラス室以外）																																																																			
畜 舎 ・ 鶏 舎																																																																			
区 分	説 明	台数 (台)																																																																	
乗 用 車	軽自動車を含む。																																																																		
ト ラ ッ ク	軽トラックを含む。																																																																		
乗 用 型 ト ラ ク タ ー	歩行型トラクターを除く。																																																																		
うち 50 馬 力 以 上																																																																			
ブ ラ ウ、代 か き 機 等	耕うん整地用機具																																																																		
抜 根 機、心 土 破 碎 機 等	耕土造成改良用機具																																																																		
田 植 機、中 耕 除 草 機 等	親培管理用機具																																																																		
散 粉 機、噴 霧 機 等	防除用機具																																																																		
コ ン バ イ ン、脱 穀 機 等	穀類収穫調整用機具																																																																		
モ ー ア、ヘ ー ベ ー ラ ー 等	飼料作物収穫調整用機具																																																																		
洗 浄 機、掘 取 機 等	果樹、野菜又は花き収穫調整用機具																																																																		
い 草 刈 取 機、粒 選 機 等	その他の農作物収穫調整用機具																																																																		
選 別 機、荒 茶・仕 上 茶 製 造 機 等	農産物処理加工用機具																																																																		
給 餌 機、搾 乳 機 等	家畜飼養管理用機具																																																																		

1 営農類型別経営統計調査票（個人経営体用（詳細項目））（続き）

新				旧				変更点及び理由																																																																																																																																									
<p>【8】生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入</p> <p>④年間（決算期間）に販売目的で作付け（飼養）した農畜産物の作付延べ面積（飼養頭羽数）</p> <p>なお、事業用（種子用、飼料用、自家製造加工品の原料用）に消費することを目的に作付（飼養）した農畜産物は、「生産概況（事業消費含む）」欄に含めてください。</p> <p>また、1年間（決算期間）の農作業受託収入について記入してください。</p>				<p>【8】生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入</p> <p>1年間（決算期間）に販売目的で作付け（飼養）した農畜産物の作付延べ面積（飼養頭羽数）、生産量、販売数量及び販売金額についてそれぞれ記入してください。また、1年間（決算期間）の農作業受託収入について記入してください。</p>				<p>① 品目欄に設けていた項番はなくても問題ないと判断されるため削除する。</p> <p>② 食用と飼料用の用途を明確にするため、「稲作」について把握する項目区分を変更する。</p> <p>③ 小豆を分離する必要がないため、「豆類」における「うち小豆」の把握を廃止する。</p> <p>④ 間違いが生じないようにするため、事業用に消費することを目的に作付した農畜産物を含めることを明記する。</p>																																																																																																																																									
<p>1 農産物</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>説明</th> <th>生産概況 作付延べ面積</th> <th>生産量</th> <th>販売数量</th> <th>販売金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稲（食用）</td> <td>水稲 主食用米 加工用米 新規需要米等</td> <td>加工用米・新規需要米等以外の米</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>稲（飼料用）</td> <td>WCS用米 飼料用米（自給用含む。） WCS用米 飼料用米として販売したもの</td> <td>飼料用米（自給用含む。） 稲発酵粗飼料用種（自給用含む。）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>麦</td> <td>小豆 二条大麦 六条大麦 はだか麦 その他の麦</td> <td>小豆、二条大麦、六条大麦、はだか麦以外の麦（えん麦、らい麦等）は、その他の麦の欄に記入してください。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑穀</td> <td>そば 他の雑穀（そば以外）</td> <td>そば穀も含む。 とうもろこし、あわ、ひえ等の穀物</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>豆</td> <td>大豆 大豆以外</td> <td>乾燥子実。生（枝豆）は野菜 小豆、ささげ、落花生などの乾燥子実</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>いも類</td> <td>かんしょ ばれいしょ</td> <td>種いも用、原料用かんしょも含む。 種いも用、原料用ばれいしょも含む。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工業農作物</td> <td>てんさい さとうきび その他の工業農作物</td> <td>専用品作物として中、高糖度で栽培される甘味原料作物（ビート・トップを含む。） 糖蜜を中心に栽培される甘味原料作物 なたね、い草、こんにゃくいも、薬たばこ等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の作物</td> <td>飼料用作物 その他の</td> <td>飼料用米、WCS用米以外の飼料作物（自給用含む。） 芝、苜、苗木等（栽培きのこ類を含む。）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">品目</td> <td>説明</td> <td colspan="3">植栽面積（a）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">茶</td> <td>数量は、乾茶で換算して記入してください。</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">果樹</td> <td>りんご、みかん、ぶどう等の果樹</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>				品目	説明	生産概況 作付延べ面積	生産量	販売数量	販売金額	稲（食用）	水稲 主食用米 加工用米 新規需要米等	加工用米・新規需要米等以外の米				稲（飼料用）	WCS用米 飼料用米（自給用含む。） WCS用米 飼料用米として販売したもの	飼料用米（自給用含む。） 稲発酵粗飼料用種（自給用含む。）				麦	小豆 二条大麦 六条大麦 はだか麦 その他の麦	小豆、二条大麦、六条大麦、はだか麦以外の麦（えん麦、らい麦等）は、その他の麦の欄に記入してください。				雑穀	そば 他の雑穀（そば以外）	そば穀も含む。 とうもろこし、あわ、ひえ等の穀物				豆	大豆 大豆以外	乾燥子実。生（枝豆）は野菜 小豆、ささげ、落花生などの乾燥子実				いも類	かんしょ ばれいしょ	種いも用、原料用かんしょも含む。 種いも用、原料用ばれいしょも含む。				工業農作物	てんさい さとうきび その他の工業農作物	専用品作物として中、高糖度で栽培される甘味原料作物（ビート・トップを含む。） 糖蜜を中心に栽培される甘味原料作物 なたね、い草、こんにゃくいも、薬たばこ等				その他の作物	飼料用作物 その他の	飼料用米、WCS用米以外の飼料作物（自給用含む。） 芝、苜、苗木等（栽培きのこ類を含む。）				品目		説明	植栽面積（a）			茶		数量は、乾茶で換算して記入してください。				果樹		りんご、みかん、ぶどう等の果樹				<p>1 農産物</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>説明</th> <th>作付延べ面積</th> <th>生産量</th> <th>販売数量</th> <th>販売金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>食用米 加工用米 等</td> <td>主食用米 加工用米及び米粉用米 稲わら等</td> <td>玄米、白米、もみ（糠類を含む。）、くず米</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>飼料用米 WCS用米</td> <td>飼料用米として販売したもの</td> <td>稲発酵粗飼料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>小豆</td> <td>小豆、二条大麦、六条大麦、はだか麦以外の麦（えん麦、らい麦等）は、その他の麦の欄に記入してください。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大豆</td> <td>大豆以外の豆類のうち、小豆のみ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>かんしょ ばれいしょ</td> <td>種いも用、原料用かんしょも含む。 種いも用、原料用ばれいしょも含む。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>てんさい さとうきび</td> <td>糖蜜を中心に栽培される製糖作物 なたね、い草、こんにゃくいも、薬たばこ等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>飼料用作物 その他の</td> <td>飼料用米、WCS用米以外の飼料作物 芝、苜、苗木等（栽培きのこ類を含む。）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">品目</td> <td>説明</td> <td colspan="3">植栽面積（a）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">茶</td> <td>数量は、乾茶で換算して記入してください。</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">果樹</td> <td>りんご、みかん、ぶどう等の果樹</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>				品目	説明	作付延べ面積	生産量	販売数量	販売金額	1	食用米 加工用米 等	主食用米 加工用米及び米粉用米 稲わら等	玄米、白米、もみ（糠類を含む。）、くず米			2	飼料用米 WCS用米	飼料用米として販売したもの	稲発酵粗飼料			3	小豆	小豆、二条大麦、六条大麦、はだか麦以外の麦（えん麦、らい麦等）は、その他の麦の欄に記入してください。				4	大豆	大豆以外の豆類のうち、小豆のみ				5	かんしょ ばれいしょ	種いも用、原料用かんしょも含む。 種いも用、原料用ばれいしょも含む。				6	てんさい さとうきび	糖蜜を中心に栽培される製糖作物 なたね、い草、こんにゃくいも、薬たばこ等				7	飼料用作物 その他の	飼料用米、WCS用米以外の飼料作物 芝、苜、苗木等（栽培きのこ類を含む。）				品目		説明	植栽面積（a）			茶		数量は、乾茶で換算して記入してください。				果樹		りんご、みかん、ぶどう等の果樹			
品目	説明	生産概況 作付延べ面積	生産量	販売数量	販売金額																																																																																																																																												
稲（食用）	水稲 主食用米 加工用米 新規需要米等	加工用米・新規需要米等以外の米																																																																																																																																															
稲（飼料用）	WCS用米 飼料用米（自給用含む。） WCS用米 飼料用米として販売したもの	飼料用米（自給用含む。） 稲発酵粗飼料用種（自給用含む。）																																																																																																																																															
麦	小豆 二条大麦 六条大麦 はだか麦 その他の麦	小豆、二条大麦、六条大麦、はだか麦以外の麦（えん麦、らい麦等）は、その他の麦の欄に記入してください。																																																																																																																																															
雑穀	そば 他の雑穀（そば以外）	そば穀も含む。 とうもろこし、あわ、ひえ等の穀物																																																																																																																																															
豆	大豆 大豆以外	乾燥子実。生（枝豆）は野菜 小豆、ささげ、落花生などの乾燥子実																																																																																																																																															
いも類	かんしょ ばれいしょ	種いも用、原料用かんしょも含む。 種いも用、原料用ばれいしょも含む。																																																																																																																																															
工業農作物	てんさい さとうきび その他の工業農作物	専用品作物として中、高糖度で栽培される甘味原料作物（ビート・トップを含む。） 糖蜜を中心に栽培される甘味原料作物 なたね、い草、こんにゃくいも、薬たばこ等																																																																																																																																															
その他の作物	飼料用作物 その他の	飼料用米、WCS用米以外の飼料作物（自給用含む。） 芝、苜、苗木等（栽培きのこ類を含む。）																																																																																																																																															
品目		説明	植栽面積（a）																																																																																																																																														
茶		数量は、乾茶で換算して記入してください。																																																																																																																																															
果樹		りんご、みかん、ぶどう等の果樹																																																																																																																																															
品目	説明	作付延べ面積	生産量	販売数量	販売金額																																																																																																																																												
1	食用米 加工用米 等	主食用米 加工用米及び米粉用米 稲わら等	玄米、白米、もみ（糠類を含む。）、くず米																																																																																																																																														
2	飼料用米 WCS用米	飼料用米として販売したもの	稲発酵粗飼料																																																																																																																																														
3	小豆	小豆、二条大麦、六条大麦、はだか麦以外の麦（えん麦、らい麦等）は、その他の麦の欄に記入してください。																																																																																																																																															
4	大豆	大豆以外の豆類のうち、小豆のみ																																																																																																																																															
5	かんしょ ばれいしょ	種いも用、原料用かんしょも含む。 種いも用、原料用ばれいしょも含む。																																																																																																																																															
6	てんさい さとうきび	糖蜜を中心に栽培される製糖作物 なたね、い草、こんにゃくいも、薬たばこ等																																																																																																																																															
7	飼料用作物 その他の	飼料用米、WCS用米以外の飼料作物 芝、苜、苗木等（栽培きのこ類を含む。）																																																																																																																																															
品目		説明	植栽面積（a）																																																																																																																																														
茶		数量は、乾茶で換算して記入してください。																																																																																																																																															
果樹		りんご、みかん、ぶどう等の果樹																																																																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>説明</th> <th>作付延べ面積</th> <th>販売金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野菜</td> <td>露地 施設</td> <td>露地で生産した野菜 施設で生産した野菜</td> <td>a m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>花き</td> <td>露地 施設</td> <td>露地で生産した花き（鉢植えの花木を含む。） 施設で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）</td> <td>a m</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				品目	説明	作付延べ面積	販売金額（円）	野菜	露地 施設	露地で生産した野菜 施設で生産した野菜	a m		花き	露地 施設	露地で生産した花き（鉢植えの花木を含む。） 施設で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）	a m		<table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>説明</th> <th>作付延べ面積</th> <th>販売金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>露地 施設</td> <td>露地で生産した野菜 施設で生産した野菜</td> <td>a m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>露地 施設</td> <td>露地で生産した花き（鉢植えの花木を含む。） 施設で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）</td> <td>a m</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				品目	説明	作付延べ面積	販売金額（円）	10	露地 施設	露地で生産した野菜 施設で生産した野菜	a m		11	露地 施設	露地で生産した花き（鉢植えの花木を含む。） 施設で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）	a m																																																																																																															
品目	説明	作付延べ面積	販売金額（円）																																																																																																																																														
野菜	露地 施設	露地で生産した野菜 施設で生産した野菜	a m																																																																																																																																														
花き	露地 施設	露地で生産した花き（鉢植えの花木を含む。） 施設で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）	a m																																																																																																																																														
品目	説明	作付延べ面積	販売金額（円）																																																																																																																																														
10	露地 施設	露地で生産した野菜 施設で生産した野菜	a m																																																																																																																																														
11	露地 施設	露地で生産した花き（鉢植えの花木を含む。） 施設で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）	a m																																																																																																																																														

1 営農類型別経営統計調査票（個人経営体用（詳細項目））（続き）

新	旧	変更点及び理由																																		
<p>況（事業消費含む。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">農産物収入</th> </tr> <tr> <th>生産量 (kg)</th> <th>販売金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>農産物のうち、指定品目（果樹、露地・施設野菜、施設花き）</p> <p>果樹、野菜（露地・施設）又は施設花きの指定品目がある場合は、その品目について、①作付延べ（結果樹）面積、②生産量及び③販売金額を記入してください。</p> <p>「a」又は「m²」どちらかを選択してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定品目名</th> <th>① 作付延べ(結果樹)面積</th> <th>② 生産量</th> <th>③ 販売金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>kg (バラは本)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	農産物収入		生産量 (kg)	販売金額 (円)	①		指定品目名	① 作付延べ(結果樹)面積	② 生産量	③ 販売金額 (円)			kg (バラは本)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>生産量 (kg)</th> <th>販売数量 (kg)</th> <th>販売金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>生産量 (kg)</th> <th>販売数量 (kg)</th> <th>販売金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>農産物のうち、指定品目（果樹、露地・施設野菜、施設花き）</p> <p>果樹、野菜（露地・施設）又は施設花きの指定品目がある場合は、その品目について、①作付延べ（結果樹）面積、②生産量及び③販売金額を記入してください。</p> <p>どちらかに○を記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定品目名</th> <th>① 作付延べ(結果樹)面積</th> <th>② 生産量</th> <th>③ 販売金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>kg (バラは本)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	生産量 (kg)	販売数量 (kg)	販売金額 (円)				生産量 (kg)	販売数量 (kg)	販売金額 (円)				指定品目名	① 作付延べ(結果樹)面積	② 生産量	③ 販売金額 (円)			kg (バラは本)		<p>① 食用と飼料用の用途を明確にするため、「稲作」について把握する項目区分を変更する。</p> <p>② 小豆を分離する必要がないため、「豆類」における「うち小豆」の把握を廃止する。</p> <p>③ 間違いが生じないようにするため、作付延べ（結果樹）面積の入力単位が「a」又は「m²」のどちらかであることを明記する。</p>
農産物収入																																				
生産量 (kg)	販売金額 (円)																																			
①																																				
指定品目名	① 作付延べ(結果樹)面積	② 生産量	③ 販売金額 (円)																																	
		kg (バラは本)																																		
生産量 (kg)	販売数量 (kg)	販売金額 (円)																																		
生産量 (kg)	販売数量 (kg)	販売金額 (円)																																		
指定品目名	① 作付延べ(結果樹)面積	② 生産量	③ 販売金額 (円)																																	
		kg (バラは本)																																		

1 営農類型別経営統計調査票（個人経営体用（詳細項目））（続き）

新	旧	変更点及び理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>【10】労働の概要 1年間（決算期間）に事業に従事した者の性別、家族・雇用の別、労働時間について記入してください。なお、年齢は期末（12月31日）時点の年齢を記入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>常用雇用者：期間を定めずに雇用している者又は1か月以上の期間を定めて雇用している者 臨時雇用者：1か月未満の期間を定めて雇用している者又は日々雇用している者</p> </div> <p>(1) 家族・常用雇用者労働時間</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区 分</th> <th rowspan="3">性 別</th> <th rowspan="3">年 齢</th> <th colspan="3">家族・雇用の別</th> <th rowspan="3">農 業 労働時間 (時間)</th> <th rowspan="3">農 業 受 託 労働時間 (時間)</th> <th rowspan="3">農 業 生 産 関 連 労働時間 (時間)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">常用雇用者</th> <th rowspan="2">臨 時 雇 用 者</th> </tr> <tr> <th>家 族</th> <th>7か月 未満の 雇用者</th> <th>7か月 以上の 雇用者</th> </tr> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>経営主</td><td>男</td><td>女</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者①</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者②</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者③</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者④</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑤</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑥</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑦</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑧</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑨</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑩</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑪</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑫</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑬</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑭</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑮</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注：事業に従事した者とは、農業や農業以外の事業（林業、アパート経営、その他）に従事した者をいいます。</p> <p>(2) 臨時雇用者労働時間</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人 数 (人)</th> <th>農 業 労働時間 (時間)</th> <th>農 業 受 託 労働時間 (時間)</th> <th>農 業 生 産 関 連 労働時間 (時間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>男</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>女</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	区 分	性 別	年 齢	家族・雇用の別			農 業 労働時間 (時間)	農 業 受 託 労働時間 (時間)	農 業 生 産 関 連 労働時間 (時間)	常用雇用者			臨 時 雇 用 者	家 族	7か月 未満の 雇用者	7か月 以上の 雇用者	1	2	3	4	経営主	男	女							従事者①	男	女	1	2	3				従事者②	男	女	1	2	3				従事者③	男	女	1	2	3				従事者④	男	女	1	2	3				従事者⑤	男	女	1	2	3				従事者⑥	男	女	1	2	3				従事者⑦	男	女	1	2	3				従事者⑧	男	女	1	2	3				従事者⑨	男	女	1	2	3				従事者⑩	男	女	1	2	3				従事者⑪	男	女	1	2	3				従事者⑫	男	女	1	2	3				従事者⑬	男	女	1	2	3				従事者⑭	男	女	1	2	3				従事者⑮	男	女	1	2	3				区 分	人 数 (人)	農 業 労働時間 (時間)	農 業 受 託 労働時間 (時間)	農 業 生 産 関 連 労働時間 (時間)	男					女					<p>【10】労働の概要 1年間（決算期間）に事業に従事した者の性別、家族・雇用の別、労働時間について記入してください。なお、年齢は期末（12月31日）時点の年齢を記入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>常用雇用者：期間を定めずに雇用している者又は1か月以上の期間を定めて雇用している者 臨時雇用者：1か月未満の期間を定めて雇用している者又は日々雇用している者 ※常用雇用者及び臨時雇用者には、外国人技能実習生及び日本人研修生を含みます。</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区 分</th> <th rowspan="3">性 別</th> <th rowspan="3">年 齢</th> <th colspan="4">家族・雇用の別</th> <th rowspan="3">農 業 労働時間 (時間)</th> <th rowspan="3">農 業 受 託 労働時間 (時間)</th> <th rowspan="3">農 業 生 産 関 連 労働時間 (時間)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">常用雇用者</th> <th rowspan="2">臨 時 雇 用 者</th> </tr> <tr> <th>家 族</th> <th>7ヶ月 未満の 雇用者</th> <th>7ヶ月 以上の 雇用者</th> </tr> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>経営主</td><td>男</td><td>女</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者①</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者②</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者③</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者④</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑤</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑥</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑦</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑧</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑨</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑩</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑪</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑫</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑬</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑭</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事者⑮</td><td>男</td><td>女</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注：事業に従事した者とは、農業や農業以外の事業（林業、アパート経営、その他）に従事した者をいいます。</p>	区 分	性 別	年 齢	家族・雇用の別				農 業 労働時間 (時間)	農 業 受 託 労働時間 (時間)	農 業 生 産 関 連 労働時間 (時間)	常用雇用者			臨 時 雇 用 者	家 族	7ヶ月 未満の 雇用者	7ヶ月 以上の 雇用者	1	2	3	4	経営主	男	女							従事者①	男	女	1	2	3	4			従事者②	男	女	1	2	3	4			従事者③	男	女	1	2	3	4			従事者④	男	女	1	2	3	4			従事者⑤	男	女	1	2	3	4			従事者⑥	男	女	1	2	3	4			従事者⑦	男	女	1	2	3	4			従事者⑧	男	女	1	2	3	4			従事者⑨	男	女	1	2	3	4			従事者⑩	男	女	1	2	3	4			従事者⑪	男	女	1	2	3	4			従事者⑫	男	女	1	2	3	4			従事者⑬	男	女	1	2	3	4			従事者⑭	男	女	1	2	3	4			従事者⑮	男	女	1	2	3	4			<p>報告者の負担軽減を図るため、臨時雇用者については人別に把握することを止め、男女別の人数と労働時間のみを把握するように変更する。</p>
区 分				性 別	年 齢	家族・雇用の別				農 業 労働時間 (時間)	農 業 受 託 労働時間 (時間)	農 業 生 産 関 連 労働時間 (時間)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
						常用雇用者							臨 時 雇 用 者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	家 族	7か月 未満の 雇用者	7か月 以上の 雇用者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
経営主	男	女																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
従事者①	男	女	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
従事者②	男	女	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
従事者③	男	女	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
従事者④	男	女	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
従事者⑤	男	女	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
従事者⑥	男	女	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
従事者⑦	男	女	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
従事者⑧	男	女	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
従事者⑨	男	女	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
従事者⑩	男	女	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
従事者⑪	男	女	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
従事者⑫	男	女	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
従事者⑬	男	女	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
従事者⑭	男	女	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
従事者⑮	男	女	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
区 分	人 数 (人)	農 業 労働時間 (時間)	農 業 受 託 労働時間 (時間)	農 業 生 産 関 連 労働時間 (時間)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
男																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
女																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
区 分	性 別	年 齢	家族・雇用の別				農 業 労働時間 (時間)	農 業 受 託 労働時間 (時間)	農 業 生 産 関 連 労働時間 (時間)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			常用雇用者			臨 時 雇 用 者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
			家 族	7ヶ月 未満の 雇用者	7ヶ月 以上の 雇用者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
経営主	男	女																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
従事者①	男	女	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
従事者②	男	女	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
従事者③	男	女	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
従事者④	男	女	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
従事者⑤	男	女	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
従事者⑥	男	女	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
従事者⑦	男	女	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
従事者⑧	男	女	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
従事者⑨	男	女	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
従事者⑩	男	女	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
従事者⑪	男	女	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
従事者⑫	男	女	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
従事者⑬	男	女	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
従事者⑭	男	女	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
従事者⑮	男	女	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

1 営農類型別経営統計調査票（個人経営体用（詳細項目））（続き）

新	旧	変更点及び理由																											
<p>【11】 指定品目に係る労働の概要</p> <p>1 家族・雇用者別労働時間</p> <p>指定品目について、農作業に係る労働時間を男女別・労働区分別に記入してください。</p> <p style="text-align: right;">指定品目名 <input style="width: 100px;" type="text"/></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">男 (時間)</th> <th style="width: 10%;">女 (時間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家 族</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雇 用 者</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分		男 (時間)	女 (時間)	家 族				雇 用 者				<p>【11】 指定品目に係る労働の概要</p> <p>1 家族・雇用者別労働時間</p> <p>指定品目について、農作業に係る労働時間を男女別・労働区分別に記入してください。</p> <p style="text-align: right;">指定品目名 <input style="width: 100px;" type="text"/></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">計 (時間)</th> <th style="width: 10%;">男 (時間)</th> <th style="width: 10%;">女 (時間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家 族</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雇 用 者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分		計 (時間)	男 (時間)	女 (時間)	家 族					雇 用 者					<p>自動計算する項目であるため、「計」欄を廃止する。</p>
区 分		男 (時間)	女 (時間)																										
家 族																													
雇 用 者																													
区 分		計 (時間)	男 (時間)	女 (時間)																									
家 族																													
雇 用 者																													


1 営農類型別経営統計調査票（個人経営体用（詳細項目））（続き）

新	旧	変更点及び理由																																																																																												
<p>【12】農業生産関連事業収支</p> <p>1 農業生産関連事業の収入金額を記入してください。金額での記入が難しい場合は、割合を記入してください。 また、農業生産関連事業の収入金額が税務申告の農業収入に含まれる場合は、「はい」を選択してください。</p> <p>金額での記入が難しい場合、この欄に「【4】事業収支の概要」（8ページ）の④「収入金額 計」に占める割合を記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>① 区 分</th> <th>収入金額(円)</th> <th>割合 (%)</th> <th>農業収入に含まれる</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業生産関連事業収入</td> <td></td> <td></td> <td>はい</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 農業生産関連事業の支出金額を記入してください。金額での記入が難しい場合は、割合を記入してください。</p> <p>金額での記入が難しい場合、この欄に「【4】事業収支の概要」（8ページ）の⑤「経費」に占める割合を記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支出金額(円)</th> <th>経費割合 (%)</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業生産関連事業支出合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家農畜産物</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雇 人 費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減 価 償 却 費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 調査は以上で終了です。ご回答いただき、ありがとうございました。</p>	① 区 分	収入金額(円)	割合 (%)	農業収入に含まれる	農業生産関連事業収入			はい	区 分	支出金額(円)	経費割合 (%)	割合 (%)	農業生産関連事業支出合計				自家農畜産物				雇 人 費				減 価 償 却 費				<p>【12】農業生産関連事業収支</p> <p>1 各農業生産関連事業の収入金額を記入してください。金額での記入が難しい場合は、割合を記入してください。 また、各農業生産関連事業の収入金額が税務申告の農業収入に含まれる場合は、「はい」に○を記入してください。</p> <p>この欄には、「【4】事業収支の概要」（8ページ）の④「収入金額 計」に占める割合を記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>収入金額(円)</th> <th>割合 (%)</th> <th>農業収入に含まれる</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 農 産 加 工</td> <td></td> <td></td> <td>はい</td> </tr> <tr> <td>2 観 光 農 園</td> <td></td> <td></td> <td>はい</td> </tr> <tr> <td>3 貸 し 農 園</td> <td></td> <td></td> <td>はい</td> </tr> <tr> <td>4 農 家 民 宿</td> <td></td> <td></td> <td>はい</td> </tr> <tr> <td>5 農 家 レ ス ト ラ ン</td> <td></td> <td></td> <td>はい</td> </tr> <tr> <td>6 そ の 他</td> <td></td> <td></td> <td>はい</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 農業生産関連事業の支出金額を記入してください。金額での記入が難しい場合は、割合を記入してください。</p> <p>この欄には、「【4】事業収支の概要」（8ページ）の⑤「経費」に占める割合を記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支出金額(円)</th> <th>経費割合 (%)</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業生産関連事業支出合計</td> <td></td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>商 品 仕 入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち自家農畜産物</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雇 人 費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外 注 費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減 価 償 却 費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	収入金額(円)	割合 (%)	農業収入に含まれる	1 農 産 加 工			はい	2 観 光 農 園			はい	3 貸 し 農 園			はい	4 農 家 民 宿			はい	5 農 家 レ ス ト ラ ン			はい	6 そ の 他			はい	区 分	支出金額(円)	経費割合 (%)	割合 (%)	農業生産関連事業支出合計			100	商 品 仕 入				材 料				うち自家農畜産物				雇 人 費				外 注 費				減 価 償 却 費				そ の 他				<p>① 報告者の負担軽減を図るため、農業生産関連事業収入については、内訳ごとの把握を廃止し、合計金額のみの把握に変更する。</p> <p>② 報告者の負担軽減を図るため、農業生産関連事業支出については、「商品仕入」「材料費」「外注費」「その他」の区分を廃止する。</p> <p>③ 他の調査票と統一して、最後に、調査協力のお礼を追加する。</p>
① 区 分	収入金額(円)	割合 (%)	農業収入に含まれる																																																																																											
農業生産関連事業収入			はい																																																																																											
区 分	支出金額(円)	経費割合 (%)	割合 (%)																																																																																											
農業生産関連事業支出合計																																																																																														
自家農畜産物																																																																																														
雇 人 費																																																																																														
減 価 償 却 費																																																																																														
区 分	収入金額(円)	割合 (%)	農業収入に含まれる																																																																																											
1 農 産 加 工			はい																																																																																											
2 観 光 農 園			はい																																																																																											
3 貸 し 農 園			はい																																																																																											
4 農 家 民 宿			はい																																																																																											
5 農 家 レ ス ト ラ ン			はい																																																																																											
6 そ の 他			はい																																																																																											
区 分	支出金額(円)	経費割合 (%)	割合 (%)																																																																																											
農業生産関連事業支出合計			100																																																																																											
商 品 仕 入																																																																																														
材 料																																																																																														
うち自家農畜産物																																																																																														
雇 人 費																																																																																														
外 注 費																																																																																														
減 価 償 却 費																																																																																														
そ の 他																																																																																														

1 営農類型別経営統計調査票（個人経営体用（詳細項目））（続き）

新	旧	変更点及び理由																																										
(削除)	<p>3 農業生産関連事業の概況について、記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th colspan="2">関連事業 の 概 況</th> <th colspan="2">区 分</th> <th colspan="2">関連事業 の 概 況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">農産加工</td> <td>農産加工場年間稼働日数</td> <td>加工場の稼働日数</td> <td>日</td> <td rowspan="2">農家民宿</td> <td>年間営業日数</td> <td>農家民宿の営業日数</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>年間営業日数</td> <td>観光農園の営業日数</td> <td>日</td> <td>年間宿泊者数</td> <td>年間の宿泊者数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">観光農園</td> <td>年間営業日数</td> <td>観光農園の営業日数</td> <td>日</td> <td rowspan="2">農家レストラン</td> <td>年間営業日数</td> <td>農家レストランの営業日数</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>年間利用者数</td> <td>年間の利用者数</td> <td>人</td> <td>年間利用者数</td> <td>年間の利用者数</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 農産加工を行っている方のみ記入してください。 生産する農産加工品の販売金額上位2品目までについて、農産加工品の名称を記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">農産加工品の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1位</td> <td style="background-color: #ffffcc;"></td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td style="background-color: #ffffcc;"></td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>ラベルに記載されている農産加工品の名称を記入してください。</p> <p>【農産加工品の名称の例】 米粉、漬物、いちごジャム、梅干し、干し柿、緑茶、もち、ソーセージ、ハム、牛乳、アイスクリーム、みそ、ワイン等</p> </div>	区 分		関連事業 の 概 況		区 分		関連事業 の 概 況		農産加工	農産加工場年間稼働日数	加工場の稼働日数	日	農家民宿	年間営業日数	農家民宿の営業日数	日	年間営業日数	観光農園の営業日数	日	年間宿泊者数	年間の宿泊者数	人	観光農園	年間営業日数	観光農園の営業日数	日	農家レストラン	年間営業日数	農家レストランの営業日数	日	年間利用者数	年間の利用者数	人	年間利用者数	年間の利用者数	人	農産加工品の名称		1位		2位		<p>報告者の負担軽減を図るため、農業生産関連事業の概況、農産加工品の名称の把握を廃止する。</p>
区 分		関連事業 の 概 況		区 分		関連事業 の 概 況																																						
農産加工	農産加工場年間稼働日数	加工場の稼働日数	日	農家民宿	年間営業日数	農家民宿の営業日数	日																																					
	年間営業日数	観光農園の営業日数	日		年間宿泊者数	年間の宿泊者数	人																																					
観光農園	年間営業日数	観光農園の営業日数	日	農家レストラン	年間営業日数	農家レストランの営業日数	日																																					
	年間利用者数	年間の利用者数	人		年間利用者数	年間の利用者数	人																																					
農産加工品の名称																																												
1位																																												
2位																																												

2 営農類型別経営統計調査票（個人経営体用（基本項目））

新	旧	変更点及び理由																									
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <small>別記様式第2号</small> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">秘</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">農 林 水 産 省</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; font-size: 8px;">統計法に基づく基幹統計 農 業 経 営 統 計</div> </div> <div style="text-align: center;">(案)</div> <div style="text-align: right;"> <small>別添3-2</small>  政府統計 <small>統計法に基づく国 の統計調査です。 調査票情報の秘密 の保護に万全を期 します。</small> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>農業経営統計調査</p> <p>○年 営農類型別経営統計調査票</p> <p>(個人経営体用（基本項目）)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【記入上の留意事項】 ◇オンライン調査も可能です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 年1月1日～ 年12月31日の1年間にについて記入してください。 調査項目欄には、右づめで記入してください。 黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムで消してください。 オンラインで回答される場合は、同封の「経営統計調査オンラインシステム操作手順書」に従って回答してください。 <p>★数字は枠からはみ出さないように記入してください。</p> <table border="1" style="font-size: 8px; text-align: center;"> <tr> <td>記入見本</td> <td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td> </tr> </table> <p>★○印は記入見本を参考に記入してください。</p> <table border="1" style="font-size: 8px; text-align: center;"> <tr> <td>記入見本</td> <td>①</td> </tr> </table> <p style="font-size: 8px;">ご不明な点がございましたら、次の問合せ先までご連絡ください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; height: 80px; font-size: 8px;"> <p>【問合せ先】</p> </div> </div> <div style="font-size: 8px; margin-top: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">営農類型</th> <th colspan="2">指定品目名</th> <th rowspan="2">調査区</th> <th rowspan="2">寄付番号</th> </tr> <tr> <th>都道府県</th> <th>市区町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020センサス 番号</td> <td></td><td></td> <td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	記入見本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	記入見本	①	営農類型	指定品目名		調査区	寄付番号	都道府県	市区町村	2020センサス 番号					<p style="text-align: center; font-size: 16px;">(新設)</p>	<p>「選択と集中」の視点から、個人経営体の属性に応じて詳細に調査する経営体と基本項目に限定して調査する経営体を区分することにより調査経営体の負担軽減を図る。</p> <p>このことにより、営農類型別経営統計調査票（個人経営体用（基本項目））を追加する。</p>
記入見本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9																	
記入見本	①																										
営農類型	指定品目名		調査区	寄付番号																							
	都道府県	市区町村																									
2020センサス 番号																											

(注) 新設された調査票については、別添3-2を参照

3 営農類型別経営統計調査票（法人経営体用）

新	旧	変更点及び理由												
<p>【5】事業経費（製造原価報告書、販売費及び一般管理費）</p> <p>1 貴法人の事業内容について、該当するもの一つに記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="197 319 851 438"> <tr> <td>「農業」のみ経営</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>「農業」及び「農業生産関連事業」を経営</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>「農業」、「農業生産関連事業」及び「その他の事業」を経営</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>2 1の設問で「1」を選んだ方は、製造原価報告書などを参照して、次の表に金額を記入してください。 「2又は3」を選んだ方は、製造原価報告書などを参照して、農業に係る経費の金額を記入してください。 金額の記入が難しい場合には、貴法人の事業全体の次の科目の金額を記入した上で、記入した金額のうち農業に該当する割合を記入してください。</p>	「農業」のみ経営	1	「農業」及び「農業生産関連事業」を経営	2	「農業」、「農業生産関連事業」及び「その他の事業」を経営	3	<p>【5】事業経費（製造原価報告書、販売費及び一般管理費）</p> <p>1 次の1及び2について、該当するものを記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="918 319 1579 430"> <tr> <td>1 農業以外の事業は行っていない。</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> </tr> <tr> <td>2 飼料補填金収入を飼料費で控除している。</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> </tr> </table> <p>2 1の1で「はい」を選んだ方は、製造原価報告書などを参照して、次の表に金額を記入してください。 「いいえ」を選んだ方は、農業に係る経費の金額を記入してください。金額の記入が難しい場合には、貴法人の事業全体の次の科目の金額を記入した上で、記入した金額のうち農業に該当する割合を記入してください。</p>	1 農業以外の事業は行っていない。	はい	いいえ	2 飼料補填金収入を飼料費で控除している。	はい	いいえ	<p>他の調査票と同様に、間違いが生じないようにするため、経営体の現況に関する事項は、調査の最初に一括して聞き取るように変更する。 調査票の審査を的確に行うため、農業以外の事業内容についても一括して聞き取るように変更する。</p>
「農業」のみ経営	1													
「農業」及び「農業生産関連事業」を経営	2													
「農業」、「農業生産関連事業」及び「その他の事業」を経営	3													
1 農業以外の事業は行っていない。	はい	いいえ												
2 飼料補填金収入を飼料費で控除している。	はい	いいえ												

3 営農類型別経営統計調査票（法人経営体用）（続き）

新	旧	変更点及び理由																																																																	
<p>【8】主要農業固定資産の状況 決算日時点の所有する資産（農業に使用する資産）について、建物^{面積}を記入してください。</p> <p>建物・構築物の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>納 屋 ・ 倉 庫</td><td></td></tr> <tr><td>ガ ラ ス 室</td><td></td></tr> <tr><td>ハウス（ガラス室以外）</td><td></td></tr> <tr><td>畜 舎 ・ 鶏 舎</td><td></td></tr> </tbody> </table>	区 分	面積 (㎡)	納 屋 ・ 倉 庫		ガ ラ ス 室		ハウス（ガラス室以外）		畜 舎 ・ 鶏 舎		<p>【8】主要農業固定資産の状況 決算日時点の所有する資産（農業に使用する資産）について、建物^{面積}を、自動車や農機具には台数を記入してください。</p> <p>1 建物・構築物の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>納 屋 ・ 倉 庫</td><td></td></tr> <tr><td>ガ ラ ス 室</td><td></td></tr> <tr><td>ハウス（ガラス室以外）</td><td></td></tr> <tr><td>畜 舎 ・ 鶏 舎</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>2 自動車・農機具の保有状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">説 明</th> <th style="width: 30%;">台 数 (台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>乗 用 車</td><td>軽自動車を含む。</td><td></td></tr> <tr><td>ト ラ ッ ク</td><td>軽トラックを含む。</td><td></td></tr> <tr><td>乗 用 型 ト ラ ク タ ー</td><td>歩行型トラクターを除く。</td><td></td></tr> <tr><td>うち 50 馬 力 以 上</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ブ ラ ウ 、 代 か き 機 等</td><td>耕うん整地用機具</td><td></td></tr> <tr><td>抜 根 機 、 心 土 破 碎 機 等</td><td>耕土造成改良用機具</td><td></td></tr> <tr><td>田 植 機 、 中 耕 除 草 機 等</td><td>栽培管理用機具</td><td></td></tr> <tr><td>散 粉 機 、 噴 霧 機 等</td><td>防除用機具</td><td></td></tr> <tr><td>コ ン バ イ ン 、 脱 穀 機 等</td><td>穀類収穫調整用機具</td><td></td></tr> <tr><td>モ ー ア 、 ヘ ー ベ ー ラ ー 等</td><td>飼料作物収穫調整用機具</td><td></td></tr> <tr><td>洗 淨 機 、 掘 取 機 等</td><td>果樹、野菜又は花き収穫調整用機具</td><td></td></tr> <tr><td>い 草 刈 取 機 、 粒 選 機 等</td><td>その他の農作物収穫調整用機具</td><td></td></tr> <tr><td>選 別 機 、 荒 茶 ・ 仕 上 茶 製 造 機 等</td><td>農産物処理加工用機具</td><td></td></tr> <tr><td>給 餌 機 、 搾 乳 機 等</td><td>家畜飼養管理用機具</td><td></td></tr> </tbody> </table>	区 分	面積 (㎡)	納 屋 ・ 倉 庫		ガ ラ ス 室		ハウス（ガラス室以外）		畜 舎 ・ 鶏 舎		区 分	説 明	台 数 (台)	乗 用 車	軽自動車を含む。		ト ラ ッ ク	軽トラックを含む。		乗 用 型 ト ラ ク タ ー	歩行型トラクターを除く。		うち 50 馬 力 以 上			ブ ラ ウ 、 代 か き 機 等	耕うん整地用機具		抜 根 機 、 心 土 破 碎 機 等	耕土造成改良用機具		田 植 機 、 中 耕 除 草 機 等	栽培管理用機具		散 粉 機 、 噴 霧 機 等	防除用機具		コ ン バ イ ン 、 脱 穀 機 等	穀類収穫調整用機具		モ ー ア 、 ヘ ー ベ ー ラ ー 等	飼料作物収穫調整用機具		洗 淨 機 、 掘 取 機 等	果樹、野菜又は花き収穫調整用機具		い 草 刈 取 機 、 粒 選 機 等	その他の農作物収穫調整用機具		選 別 機 、 荒 茶 ・ 仕 上 茶 製 造 機 等	農産物処理加工用機具		給 餌 機 、 搾 乳 機 等	家畜飼養管理用機具		<p>自動車・農機具の保有状況について、台数のみの把握ではその性能等が不詳であり、利活用の程度も低いものと判断され、報告者の記帳負担を軽減する意味も含めて把握を廃止する。</p>
区 分	面積 (㎡)																																																																		
納 屋 ・ 倉 庫																																																																			
ガ ラ ス 室																																																																			
ハウス（ガラス室以外）																																																																			
畜 舎 ・ 鶏 舎																																																																			
区 分	面積 (㎡)																																																																		
納 屋 ・ 倉 庫																																																																			
ガ ラ ス 室																																																																			
ハウス（ガラス室以外）																																																																			
畜 舎 ・ 鶏 舎																																																																			
区 分	説 明	台 数 (台)																																																																	
乗 用 車	軽自動車を含む。																																																																		
ト ラ ッ ク	軽トラックを含む。																																																																		
乗 用 型 ト ラ ク タ ー	歩行型トラクターを除く。																																																																		
うち 50 馬 力 以 上																																																																			
ブ ラ ウ 、 代 か き 機 等	耕うん整地用機具																																																																		
抜 根 機 、 心 土 破 碎 機 等	耕土造成改良用機具																																																																		
田 植 機 、 中 耕 除 草 機 等	栽培管理用機具																																																																		
散 粉 機 、 噴 霧 機 等	防除用機具																																																																		
コ ン バ イ ン 、 脱 穀 機 等	穀類収穫調整用機具																																																																		
モ ー ア 、 ヘ ー ベ ー ラ ー 等	飼料作物収穫調整用機具																																																																		
洗 淨 機 、 掘 取 機 等	果樹、野菜又は花き収穫調整用機具																																																																		
い 草 刈 取 機 、 粒 選 機 等	その他の農作物収穫調整用機具																																																																		
選 別 機 、 荒 茶 ・ 仕 上 茶 製 造 機 等	農産物処理加工用機具																																																																		
給 餌 機 、 搾 乳 機 等	家畜飼養管理用機具																																																																		

3 営農類型別経営統計調査票（法人経営体用）（続き）

新				旧				変更点及び理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
<p>【9】生産概況及び農畜産物収入</p> <p>1年間（決算期間）に販売目的で作付け（飼養）した農畜産物の作付延べ面積（飼養頭羽数）、生産量、販売数量及び販売金額をそれぞれ記入してください。</p> <p>なお、事業用（種子用、飼料用、自家製造加工品の原料用）に消費することを目的で作付（飼養）した農畜産物は、「生産概況（事業消費含む）」欄に含めてください。</p> <p>1 農産物</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>説明</th> <th>生産概況 作付延 田</th> <th>生産量</th> <th>販売数量</th> <th>販売金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">稲（食用）</td> <td>水稲</td> <td>主食用米</td> <td>加工用米・新規需要米等以外の米</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水稲</td> <td>加工用米</td> <td>加工用米及び米粉用米</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>新規需要米等</td> <td>新規需要米（米粉用、新市販用）及び消費米</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">稲（飼料用）</td> <td>飼料用米</td> <td>飼料用米（自給用含む。）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>WCS用稲</td> <td>稲穀類飼料用稲（自給用含む。）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>稲わら・ぬか等</td> <td>稲わら、ぬか等を販売したもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">麦類</td> <td rowspan="4">小</td> <td>二条大麦</td> <td rowspan="4">小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦以外の麦（えん麦、らい麦等）は、その他の麦の欄に記入してください。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>六条大麦</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>はだか麦</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の麦</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">雑穀</td> <td>そば</td> <td>そば類も含む。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の雑穀（そば以外）</td> <td>とうもろこし、あわ、ひえ等の穀物</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">豆類</td> <td>大豆</td> <td>乾燥子実。生（枝豆）は野菜</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大豆以外</td> <td>小豆、ささげ、落花生などの乾燥子実</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">いも類</td> <td>かんしょ</td> <td>種いも用、原料用かんしょも含む。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばれいしょ</td> <td>種いも用、原料用ばれいしょも含む。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">工業農作物</td> <td>てんさい</td> <td>糖用作物として中、高糖度で栽培される甘味資源作物（ビート・トップを含む。）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>さとうきび</td> <td>糖用を中心として栽培される甘味資源作物</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の工業農作物</td> <td>なたね、い草、こんにやくいも、薬たばこ等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他物</td> <td>飼料用作物</td> <td>飼料用米、WCS用稲以外の飼料作物（自給用含む。）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>芝、苗、苗木等（栽培きのこ類を含む。）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">品目</td> <td>説明</td> <td colspan="3">植栽面積（a）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">茶</td> <td>数量は、荒茶で換算して記入してください。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">果樹</td> <td>りんご、みかん、ぶどう等の果樹</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">品目</td> <td>説明</td> <td colspan="3">作付延べ面積</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">野菜</td> <td>露地</td> <td>露地で生産した野菜</td> <td>a</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設</td> <td>施設で生産した野菜</td> <td>m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">花き</td> <td>露地</td> <td>露地で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）</td> <td>a</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設</td> <td>施設で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）</td> <td>m</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				品目	説明	生産概況 作付延 田	生産量	販売数量	販売金額	稲（食用）	水稲	主食用米	加工用米・新規需要米等以外の米			水稲	加工用米	加工用米及び米粉用米			新規需要米等	新規需要米（米粉用、新市販用）及び消費米			稲（飼料用）	飼料用米	飼料用米（自給用含む。）				WCS用稲	稲穀類飼料用稲（自給用含む。）				稲わら・ぬか等	稲わら、ぬか等を販売したもの					麦類	小	二条大麦	小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦以外の麦（えん麦、らい麦等）は、その他の麦の欄に記入してください。			六条大麦			はだか麦			その他の麦			雑穀	そば	そば類も含む。				他の雑穀（そば以外）	とうもろこし、あわ、ひえ等の穀物				豆類	大豆	乾燥子実。生（枝豆）は野菜				大豆以外	小豆、ささげ、落花生などの乾燥子実				いも類	かんしょ	種いも用、原料用かんしょも含む。				ばれいしょ	種いも用、原料用ばれいしょも含む。				工業農作物	てんさい	糖用作物として中、高糖度で栽培される甘味資源作物（ビート・トップを含む。）				さとうきび	糖用を中心として栽培される甘味資源作物				その他の工業農作物	なたね、い草、こんにやくいも、薬たばこ等				その他物	飼料用作物	飼料用米、WCS用稲以外の飼料作物（自給用含む。）				その他	芝、苗、苗木等（栽培きのこ類を含む。）				品目		説明	植栽面積（a）			茶		数量は、荒茶で換算して記入してください。				果樹		りんご、みかん、ぶどう等の果樹				品目		説明	作付延べ面積			野菜	露地	露地で生産した野菜	a			施設	施設で生産した野菜	m			花き	露地	露地で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）	a			施設	施設で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）	m			<p>【9】生産概況及び農畜産物収入</p> <p>1年間（決算期間）に販売目的で作付け（飼養）した農畜産物の作付延べ面積（飼養頭羽数）、生産量、販売数量及び販売金額をそれぞれ記入してください。</p> <p>1 農産物</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>説明</th> <th>作付延 田</th> <th>生産量</th> <th>販売数量</th> <th>販売金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">食用米</td> <td>主食用米</td> <td>玄米、白米、もみ（糠粒を含む。）、くず米</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>加工用米</td> <td>加工用米及び米粉用米</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>稲わら等</td> <td>稲わら、ぬか等を販売したもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>飼料用米（WCS用稲）</td> <td>飼料用米として販売したもの 稲穀類飼料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">麦類</td> <td>小</td> <td>小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦以外の麦（えん麦、らい麦等）は、その他の麦の欄に記入してください。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>二条大麦</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>六条大麦</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>はだか麦</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">雑穀</td> <td>そば</td> <td>そば類も含む。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の雑穀（そば以外）</td> <td>とうもろこし、あわ、ひえ等の穀物</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">豆類</td> <td>大豆</td> <td>乾燥子実。生（枝豆）は野菜</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大豆以外</td> <td>小豆、ささげ、落花生などの乾燥子実</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">いも類</td> <td>かんしょ</td> <td>種いも用、原料用かんしょも含む。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばれいしょ</td> <td>種いも用、原料用ばれいしょも含む。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">工業農作物</td> <td>てんさい</td> <td>糖用作物として中、高糖度で栽培される甘味資源作物（ビート・トップを含む。）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>さとうきび</td> <td>糖用を中心として栽培される甘味資源作物</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の工業農作物</td> <td>なたね、い草、こんにやくいも、薬たばこ等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他物</td> <td>飼料用作物</td> <td>飼料用米、WCS用稲以外の飼料作物</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>芝、苗、苗木等（栽培きのこ類を含む。）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">品目</td> <td>説明</td> <td colspan="3">植栽面積（a）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">茶</td> <td>数量は、荒茶で換算して記入してください。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">果樹</td> <td>りんご、みかん、ぶどう等の果樹</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">品目</td> <td>説明</td> <td colspan="2">作付延べ面積</td> <td>販売金額（円）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">野菜</td> <td>露地</td> <td>露地で生産した野菜</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設</td> <td>施設で生産した野菜</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">花き</td> <td>露地</td> <td>露地で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設</td> <td>施設で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				品目	説明	作付延 田	生産量	販売数量	販売金額	食用米	主食用米	玄米、白米、もみ（糠粒を含む。）、くず米				加工用米	加工用米及び米粉用米				稲わら等	稲わら、ぬか等を販売したもの				飼料用米（WCS用稲）	飼料用米として販売したもの 稲穀類飼料				麦類	小	小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦以外の麦（えん麦、らい麦等）は、その他の麦の欄に記入してください。				二条大麦					六条大麦					はだか麦					雑穀	そば	そば類も含む。				他の雑穀（そば以外）	とうもろこし、あわ、ひえ等の穀物				豆類	大豆	乾燥子実。生（枝豆）は野菜				大豆以外	小豆、ささげ、落花生などの乾燥子実				いも類	かんしょ	種いも用、原料用かんしょも含む。				ばれいしょ	種いも用、原料用ばれいしょも含む。				工業農作物	てんさい	糖用作物として中、高糖度で栽培される甘味資源作物（ビート・トップを含む。）				さとうきび	糖用を中心として栽培される甘味資源作物				その他の工業農作物	なたね、い草、こんにやくいも、薬たばこ等				その他物	飼料用作物	飼料用米、WCS用稲以外の飼料作物				その他	芝、苗、苗木等（栽培きのこ類を含む。）				品目		説明	植栽面積（a）			茶		数量は、荒茶で換算して記入してください。				果樹		りんご、みかん、ぶどう等の果樹				品目		説明	作付延べ面積		販売金額（円）	野菜	露地	露地で生産した野菜				施設	施設で生産した野菜				花き	露地	露地で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）				施設	施設で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）				<p>品目欄に設けていた項番を削除する。</p> <p>食用と飼料用の用途を明確にするため、「稲作」について把握する項目区分を変更する。</p> <p>小豆を分離する必要がないため、「豆類」における「うち小豆」の把握を廃止する。</p>
品目	説明	生産概況 作付延 田	生産量	販売数量	販売金額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
稲（食用）	水稲	主食用米	加工用米・新規需要米等以外の米																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	水稲	加工用米	加工用米及び米粉用米																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		新規需要米等	新規需要米（米粉用、新市販用）及び消費米																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
稲（飼料用）	飼料用米	飼料用米（自給用含む。）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	WCS用稲	稲穀類飼料用稲（自給用含む。）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
稲わら・ぬか等	稲わら、ぬか等を販売したもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
麦類	小	二条大麦	小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦以外の麦（えん麦、らい麦等）は、その他の麦の欄に記入してください。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		六条大麦																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		はだか麦																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		その他の麦																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
雑穀	そば	そば類も含む。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	他の雑穀（そば以外）	とうもろこし、あわ、ひえ等の穀物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
豆類	大豆	乾燥子実。生（枝豆）は野菜																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	大豆以外	小豆、ささげ、落花生などの乾燥子実																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
いも類	かんしょ	種いも用、原料用かんしょも含む。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	ばれいしょ	種いも用、原料用ばれいしょも含む。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
工業農作物	てんさい	糖用作物として中、高糖度で栽培される甘味資源作物（ビート・トップを含む。）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	さとうきび	糖用を中心として栽培される甘味資源作物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	その他の工業農作物	なたね、い草、こんにやくいも、薬たばこ等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
その他物	飼料用作物	飼料用米、WCS用稲以外の飼料作物（自給用含む。）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	その他	芝、苗、苗木等（栽培きのこ類を含む。）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
品目		説明	植栽面積（a）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
茶		数量は、荒茶で換算して記入してください。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
果樹		りんご、みかん、ぶどう等の果樹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
品目		説明	作付延べ面積																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
野菜	露地	露地で生産した野菜	a																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	施設	施設で生産した野菜	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
花き	露地	露地で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）	a																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	施設	施設で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）	m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
品目	説明	作付延 田	生産量	販売数量	販売金額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
食用米	主食用米	玄米、白米、もみ（糠粒を含む。）、くず米																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	加工用米	加工用米及び米粉用米																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	稲わら等	稲わら、ぬか等を販売したもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	飼料用米（WCS用稲）	飼料用米として販売したもの 稲穀類飼料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
麦類	小	小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦以外の麦（えん麦、らい麦等）は、その他の麦の欄に記入してください。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	二条大麦																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	六条大麦																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	はだか麦																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
雑穀	そば	そば類も含む。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	他の雑穀（そば以外）	とうもろこし、あわ、ひえ等の穀物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
豆類	大豆	乾燥子実。生（枝豆）は野菜																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	大豆以外	小豆、ささげ、落花生などの乾燥子実																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
いも類	かんしょ	種いも用、原料用かんしょも含む。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	ばれいしょ	種いも用、原料用ばれいしょも含む。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
工業農作物	てんさい	糖用作物として中、高糖度で栽培される甘味資源作物（ビート・トップを含む。）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	さとうきび	糖用を中心として栽培される甘味資源作物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	その他の工業農作物	なたね、い草、こんにやくいも、薬たばこ等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
その他物	飼料用作物	飼料用米、WCS用稲以外の飼料作物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	その他	芝、苗、苗木等（栽培きのこ類を含む。）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
品目		説明	植栽面積（a）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
茶		数量は、荒茶で換算して記入してください。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
果樹		りんご、みかん、ぶどう等の果樹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
品目		説明	作付延べ面積		販売金額（円）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
野菜	露地	露地で生産した野菜																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	施設	施設で生産した野菜																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
花き	露地	露地で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	施設	施設で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

3 営農類型別経営統計調査票（法人経営体用）（続き）

新				旧					変更点及び理由																																																																																																																																		
<p>(3) 雇用形態別の年齢別農業労働時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>有給役員 (時間)</th> <th>常用雇用者 (時間)</th> <th>うち7カ月 以上雇用者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="6">男</td><td>35歳未満</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>35～44</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>45～49</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>50～59</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>60～64</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>65～69</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>70歳以上</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td rowspan="6">女</td><td>35歳未満</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>35～44</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>45～49</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>50～59</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>60～64</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>65～69</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>70歳以上</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				区 分	有給役員 (時間)	常用雇用者 (時間)	うち7カ月 以上雇用者	男	35歳未満			35～44			45～49			50～59			60～64			65～69			70歳以上				女	35歳未満			35～44			45～49			50～59			60～64			65～69			70歳以上				<p>(3) 雇用形態別の年齢別農業労働時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>有給役員 (時間)</th> <th>常用雇用者 (時間)</th> <th>うち7カ月 以上雇用者</th> <th>臨時雇用者 (時間)</th> <th>構成員 (時間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="6">男</td><td>35歳未満</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>35～44</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>45～49</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>50～59</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>60～64</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>65～69</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>70歳以上</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td rowspan="6">女</td><td>35歳未満</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>35～44</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>45～49</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>50～59</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>60～64</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>65～69</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>70歳以上</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 構成員の年齢別農業労働時間</p>					区 分	有給役員 (時間)	常用雇用者 (時間)	うち7カ月 以上雇用者	臨時雇用者 (時間)	構成員 (時間)	男	35歳未満					35～44					45～49					50～59					60～64					65～69					70歳以上						女	35歳未満					35～44					45～49					50～59					60～64					65～69					70歳以上						<p>報告者の負担軽減を図り、間違いが生じないようにするため、雇用形態別の年齢別農業労働時間は、臨時雇用者を除いて把握するように変更する。 報告者の負担軽減を図るため、構成員の年齢別農業労働時間の把握を廃止する。</p>
区 分	有給役員 (時間)	常用雇用者 (時間)	うち7カ月 以上雇用者																																																																																																																																								
男	35歳未満																																																																																																																																										
	35～44																																																																																																																																										
	45～49																																																																																																																																										
	50～59																																																																																																																																										
	60～64																																																																																																																																										
	65～69																																																																																																																																										
70歳以上																																																																																																																																											
女	35歳未満																																																																																																																																										
	35～44																																																																																																																																										
	45～49																																																																																																																																										
	50～59																																																																																																																																										
	60～64																																																																																																																																										
	65～69																																																																																																																																										
70歳以上																																																																																																																																											
区 分	有給役員 (時間)	常用雇用者 (時間)	うち7カ月 以上雇用者	臨時雇用者 (時間)	構成員 (時間)																																																																																																																																						
男	35歳未満																																																																																																																																										
	35～44																																																																																																																																										
	45～49																																																																																																																																										
	50～59																																																																																																																																										
	60～64																																																																																																																																										
	65～69																																																																																																																																										
70歳以上																																																																																																																																											
女	35歳未満																																																																																																																																										
	35～44																																																																																																																																										
	45～49																																																																																																																																										
	50～59																																																																																																																																										
	60～64																																																																																																																																										
	65～69																																																																																																																																										
70歳以上																																																																																																																																											

3 営農類型別経営統計調査票（法人経営体用）（続き）

新	旧	変更点及び理由																																																																																																																																																		
<p>【13】農業生産関連事業収支</p> <p>【13】農業生産関連事業収支</p> <p>1 各農業生産関連事業の収入金額を記入してください。金額での記入が難しい場合は、割合を記入してください。</p> <p>金額での記入が難しい場合、この欄に「【4】損益計算書」（7ページ）の1（1）「売上高」に対する割合を記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>収入金額(円)</th> <th>売上高割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 農産加工 農産加工事業の売上高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 観光農園 観光農園、関連施設内の売上高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 貸し農園 貸し農園の売上高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 農家民宿 農家民宿での売上高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 農家レストラン 農家レストランでの売上高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 その他 上記以外の売上高</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 農業生産関連事業の支出金額を記入してください。金額での記入が難しい場合は、割合を記入してください。</p> <p>金額での記入が難しい場合、この欄に「【4】損益計算書」（7ページ）の1（1）「売上原価」に占める割合を記入してください。</p> <p>(1) 農業生産関連事業支出（売上原価）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支出金額(円)</th> <th>売上原価割合(%)</th> <th>売上原価割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上原価 商品の仕入原価、製造原価</td> <td></td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>製造原価</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>材料費 事業で消費した材料費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>労務費 農業生産関連事業労働分の労務費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費 農業生産関連事業分の減価償却費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業生産関連事業に仕向けた「自家農畜産物」</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>農業の金額が記入場合、この欄に「【4】損益計算書」（7ページ）の1（1）「販売費及び一般管理費」に占める割合を記入してください。</p> <p>(2) 農業生産関連事業支出（販売費及び一般管理費）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支出金額(円)</th> <th>販売費割合(%)</th> <th>販売費割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売費及び一般管理費 各農業生産関連事業の販売費及び一般管理費の合計</td> <td></td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>人件費 農業生産関連事業労働分の人件費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費 農業生産関連事業分の減価償却費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 上記以外の販売費及び一般管理費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">調査は以上で終了です。ご回答いただき、ありがとうございました。</p>	区 分	収入金額(円)	売上高割合(%)	1 農産加工 農産加工事業の売上高			2 観光農園 観光農園、関連施設内の売上高			3 貸し農園 貸し農園の売上高			4 農家民宿 農家民宿での売上高			5 農家レストラン 農家レストランでの売上高			6 その他 上記以外の売上高			区 分	支出金額(円)	売上原価割合(%)	売上原価割合(%)	売上原価 商品の仕入原価、製造原価			100	製造原価				材料費 事業で消費した材料費				労務費 農業生産関連事業労働分の労務費				減価償却費 農業生産関連事業分の減価償却費				農業生産関連事業に仕向けた「自家農畜産物」				区 分	支出金額(円)	販売費割合(%)	販売費割合(%)	販売費及び一般管理費 各農業生産関連事業の販売費及び一般管理費の合計			100	人件費 農業生産関連事業労働分の人件費				減価償却費 農業生産関連事業分の減価償却費				その他 上記以外の販売費及び一般管理費				<p>【13】農業生産関連事業収支</p> <p>1 各農業生産関連事業の収入金額を記入してください。金額での記入が難しい場合は、割合を記入してください。</p> <p>この欄には、「【4】損益計算書」（7ページ）の1（1）「売上高」に対する割合を記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>収入金額(円)</th> <th>売上高割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 農産加工 農産加工事業の売上高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 観光農園 観光農園、関連施設内の売上高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 貸し農園 貸し農園の売上高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 農家民宿 農家民宿での売上高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 農家レストラン 農家レストランでの売上高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 その他 上記以外の売上高</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 農業生産関連事業の支出金額を記入してください。金額での記入が難しい場合は、割合を記入してください。</p> <p>この欄には、「【4】損益計算書」（7ページ）の1（1）「売上原価」に占める割合を記入してください。</p> <p>(1) 農業生産関連事業支出（売上原価）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支出金額(円)</th> <th>売上原価割合(%)</th> <th>売上原価割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上原価 商品の仕入原価、製造原価</td> <td></td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>商品仕入 仕入販売する商品の仕入額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>材料費 事業で消費した材料費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち自家農畜産物 材料費のうち、自らが生産した農畜産物</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>労務費 農業生産関連事業労働分の労務費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外注費 事業に付随して行った外注経費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費 農業生産関連事業分の減価償却費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 上記以外の売上原価</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>この欄には、「【4】損益計算書」（7ページ）の1（1）「販売費及び一般管理費」に占める割合を記入してください。</p> <p>(2) 農業生産関連事業支出（販売費及び一般管理費）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支出金額(円)</th> <th>販売費割合(%)</th> <th>販売費割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売費及び一般管理費 各農業生産関連事業の販売費及び一般管理費の合計</td> <td></td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>人件費 農業生産関連事業労働分の人件費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費 農業生産関連事業分の減価償却費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 上記以外の販売費及び一般管理費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	収入金額(円)	売上高割合(%)	1 農産加工 農産加工事業の売上高			2 観光農園 観光農園、関連施設内の売上高			3 貸し農園 貸し農園の売上高			4 農家民宿 農家民宿での売上高			5 農家レストラン 農家レストランでの売上高			6 その他 上記以外の売上高			区 分	支出金額(円)	売上原価割合(%)	売上原価割合(%)	売上原価 商品の仕入原価、製造原価			100	商品仕入 仕入販売する商品の仕入額				材料費 事業で消費した材料費				うち自家農畜産物 材料費のうち、自らが生産した農畜産物				労務費 農業生産関連事業労働分の労務費				外注費 事業に付随して行った外注経費				減価償却費 農業生産関連事業分の減価償却費				その他 上記以外の売上原価				区 分	支出金額(円)	販売費割合(%)	販売費割合(%)	販売費及び一般管理費 各農業生産関連事業の販売費及び一般管理費の合計			100	人件費 農業生産関連事業労働分の人件費				減価償却費 農業生産関連事業分の減価償却費				その他 上記以外の販売費及び一般管理費				<p>間違いが生じないようにするため、説明文を分かり易い文章に変更する。</p> <p>報告者の負担軽減を図るため、農業生産関連事業支出については、「商品仕入」「材料費のうち自家農産物」「外注費」「その他」の区分を廃止する。</p> <p>他の調査票と統一して、最後に、調査協力のお礼を追加する。</p>
区 分	収入金額(円)	売上高割合(%)																																																																																																																																																		
1 農産加工 農産加工事業の売上高																																																																																																																																																				
2 観光農園 観光農園、関連施設内の売上高																																																																																																																																																				
3 貸し農園 貸し農園の売上高																																																																																																																																																				
4 農家民宿 農家民宿での売上高																																																																																																																																																				
5 農家レストラン 農家レストランでの売上高																																																																																																																																																				
6 その他 上記以外の売上高																																																																																																																																																				
区 分	支出金額(円)	売上原価割合(%)	売上原価割合(%)																																																																																																																																																	
売上原価 商品の仕入原価、製造原価			100																																																																																																																																																	
製造原価																																																																																																																																																				
材料費 事業で消費した材料費																																																																																																																																																				
労務費 農業生産関連事業労働分の労務費																																																																																																																																																				
減価償却費 農業生産関連事業分の減価償却費																																																																																																																																																				
農業生産関連事業に仕向けた「自家農畜産物」																																																																																																																																																				
区 分	支出金額(円)	販売費割合(%)	販売費割合(%)																																																																																																																																																	
販売費及び一般管理費 各農業生産関連事業の販売費及び一般管理費の合計			100																																																																																																																																																	
人件費 農業生産関連事業労働分の人件費																																																																																																																																																				
減価償却費 農業生産関連事業分の減価償却費																																																																																																																																																				
その他 上記以外の販売費及び一般管理費																																																																																																																																																				
区 分	収入金額(円)	売上高割合(%)																																																																																																																																																		
1 農産加工 農産加工事業の売上高																																																																																																																																																				
2 観光農園 観光農園、関連施設内の売上高																																																																																																																																																				
3 貸し農園 貸し農園の売上高																																																																																																																																																				
4 農家民宿 農家民宿での売上高																																																																																																																																																				
5 農家レストラン 農家レストランでの売上高																																																																																																																																																				
6 その他 上記以外の売上高																																																																																																																																																				
区 分	支出金額(円)	売上原価割合(%)	売上原価割合(%)																																																																																																																																																	
売上原価 商品の仕入原価、製造原価			100																																																																																																																																																	
商品仕入 仕入販売する商品の仕入額																																																																																																																																																				
材料費 事業で消費した材料費																																																																																																																																																				
うち自家農畜産物 材料費のうち、自らが生産した農畜産物																																																																																																																																																				
労務費 農業生産関連事業労働分の労務費																																																																																																																																																				
外注費 事業に付随して行った外注経費																																																																																																																																																				
減価償却費 農業生産関連事業分の減価償却費																																																																																																																																																				
その他 上記以外の売上原価																																																																																																																																																				
区 分	支出金額(円)	販売費割合(%)	販売費割合(%)																																																																																																																																																	
販売費及び一般管理費 各農業生産関連事業の販売費及び一般管理費の合計			100																																																																																																																																																	
人件費 農業生産関連事業労働分の人件費																																																																																																																																																				
減価償却費 農業生産関連事業分の減価償却費																																																																																																																																																				
その他 上記以外の販売費及び一般管理費																																																																																																																																																				

3 営農類型別経営統計調査票（法人経営体用）（続き）

新	旧	変更点及び理由																																																																	
<p>(削除)</p>	<p>3 農業生産関連事業の概況について、記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th colspan="2">関連事業の概況</th> <th colspan="2">区 分</th> <th colspan="2">関連事業の概況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農産加工</td> <td>農産加工場年間稼働日数</td> <td>加工場の稼働日数</td> <td>日</td> <td>農家民宿</td> <td>年間営業日数</td> <td>農家民宿の営業日数</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">観光農園</td> <td>年間営業日数</td> <td>観光農園の営業日数</td> <td>日</td> <td>年間宿泊者数</td> <td>年間宿泊者数</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>年間利用者数</td> <td>年間の利用者数</td> <td>人</td> <td>農家レストラン</td> <td>年間営業日数</td> <td>農家レストランの営業日数</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>年間利用者数</td> <td>年間の利用者数</td> <td></td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 1年間（決算期間）の農業生産関連事業従事者数を男女別・雇用形態別に実人数で記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">有給役員(人)</th> <th colspan="2">常用雇用者(人)</th> <th rowspan="2">臨時雇用者(人)</th> <th rowspan="2">常用雇用者のうち、7か月以上雇用者(人)</th> </tr> <tr> <th>正社員・正職員</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>【雇用形態の定義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 有給役員：法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている者。 ○ 常用雇用者：期間を定めずに雇用している者又は1か月以上の期間を定めて雇用している者。（「うち7か月以上雇用者」は常用雇用者のうち、7か月以上雇用している者。） <ul style="list-style-type: none"> ・ 正社員・正職員：常用雇用者のうち貴法人で正社員・正職員として処遇している者。 ・ その他、常用雇用者のうち正社員・正職員以外の者。（パート、アルバイト等） ○ 臨時雇用者：1か月未満の期間を定めて雇用している者又は日々雇用している者 </div> <p>5 農産加工を行っている方のみ記入してください。 生産する農産加工品の販売金額上位2品目までについて、農産加工品の名称を記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">農産加工品の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>ラベルに記載されている農産加工品の名称を記入してください。</p> <p>【農産加工品の名称の例】 米粉、漬物、いちごジャム、梅干し、干し柿、緑茶、もち、ソーセージ、ハム、牛乳、アイスクリーム、みそ、ワイン等</p> </div>	区 分		関連事業の概況		区 分		関連事業の概況		農産加工	農産加工場年間稼働日数	加工場の稼働日数	日	農家民宿	年間営業日数	農家民宿の営業日数	日	観光農園	年間営業日数	観光農園の営業日数	日	年間宿泊者数	年間宿泊者数		人	年間利用者数	年間の利用者数	人	農家レストラン	年間営業日数	農家レストランの営業日数	日					年間利用者数	年間の利用者数		人	区分	有給役員(人)	常用雇用者(人)		臨時雇用者(人)	常用雇用者のうち、7か月以上雇用者(人)	正社員・正職員	その他	男						女						農産加工品の名称		1位		2位		<p>報告者の負担軽減を図るため、農業生産関連事業の概況、1年間の農業生産関連事業従事者数、農産加工品の名称の把握を廃止する。</p>
区 分		関連事業の概況		区 分		関連事業の概況																																																													
農産加工	農産加工場年間稼働日数	加工場の稼働日数	日	農家民宿	年間営業日数	農家民宿の営業日数	日																																																												
観光農園	年間営業日数	観光農園の営業日数	日	年間宿泊者数	年間宿泊者数		人																																																												
	年間利用者数	年間の利用者数	人	農家レストラン	年間営業日数	農家レストランの営業日数	日																																																												
				年間利用者数	年間の利用者数		人																																																												
区分	有給役員(人)	常用雇用者(人)		臨時雇用者(人)	常用雇用者のうち、7か月以上雇用者(人)																																																														
		正社員・正職員	その他																																																																
男																																																																			
女																																																																			
農産加工品の名称																																																																			
1位																																																																			
2位																																																																			

4 米生産費統計調査票（個別経営体用）

新	旧	変更点及び理由																																				
<p>【1】経営の概況</p> <p>9 食用米生産における作業委託の状況</p> <p>同一のほ場を複数回にわたって防除した場合は、延べ面積を記入してください。 育苗は、委託した苗を用いて植え付けた田のほ場面積を記入してください。</p> <p>①</p> <table border="1" data-bbox="203 427 573 568"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>数 量</th> <th>単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育 苗</td> <td></td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>防 除</td> <td></td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	数 量	単 位	育 苗		a	防 除		a	<p>【1】経営の概況</p> <p>9 食用米生産における作業委託の状況</p> <p>耕うん・整地や防除などで、同一のほ場を複数回にわたって作業した場合は、延べ面積を記入してください。 育苗は、委託した苗を用いて植え付けた田のほ場面積を記入してください。 乾燥・調製は、玄米の数量を記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="913 435 1272 810"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>数 量</th> <th>単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育 苗</td> <td></td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>耕うん・整地</td> <td></td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>田 植</td> <td></td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>防 除</td> <td></td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>刈 取 ・ 脱 穀</td> <td></td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>乾 燥 ・ 調 製</td> <td></td> <td>kg</td> </tr> <tr> <td> ライスセンター</td> <td></td> <td>kg</td> </tr> <tr> <td> カントリーエレベーター</td> <td></td> <td>kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>②</p>	区 分	数 量	単 位	育 苗		a	耕うん・整地		a	田 植		a	防 除		a	刈 取 ・ 脱 穀		a	乾 燥 ・ 調 製		kg	ライスセンター		kg	カントリーエレベーター		kg	<p>① ここで把握する作業委託の変更を踏まえて、説明文を変更する。</p> <p>② 育苗、防除以外の作業委託の数量については、賃借料及び料金の調査項目で把握可能であることから、この表から削除する。</p>
区 分	数 量	単 位																																				
育 苗		a																																				
防 除		a																																				
区 分	数 量	単 位																																				
育 苗		a																																				
耕うん・整地		a																																				
田 植		a																																				
防 除		a																																				
刈 取 ・ 脱 穀		a																																				
乾 燥 ・ 調 製		kg																																				
ライスセンター		kg																																				
カントリーエレベーター		kg																																				

4 米生産費統計調査票（個別経営体用）（続き）

新	旧	変更点及び理由																																																																																																																																												
<p>6 賃借料及び料金 当年産の食用米生産のために支払った賃借料や料金について記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>料 金 名 等</th> <th>数 量</th> <th>単 位</th> <th>金 額 (円)</th> <th>食用米 負担割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>共同負担金</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> 業 剤 散 布</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> 共 同 施 設</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> 共 同 苗 代</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>農 機 具 借 料</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>航 空 防 除 賃</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>賃 耕 料</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>は 種 ・ 田 植 賃</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>収 穫 請 負 せ 賃</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ラ イ ス セ ン タ ー 費</td><td></td><td>kg</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー 費</td><td></td><td>kg</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>上 記 以 外 の 乾 燥 ・ 調 製 委 託 料</td><td></td><td>kg</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注1： 共同負担金（薬剤散布）及び航空防除賃は、農業者も含めて記入してください。 2： ライスセンター、カントリーエレベーター等に乾燥・調製を委託しており、その委託料金に包装荷造り費が含まれる場合、包装荷造り費を除いて記入してください。</p>	料 金 名 等	数 量	単 位	金 額 (円)	食用米 負担割合 (%)	共同負担金					業 剤 散 布					共 同 施 設					共 同 苗 代					農 機 具 借 料					航 空 防 除 賃					賃 耕 料					は 種 ・ 田 植 賃					収 穫 請 負 せ 賃					ラ イ ス セ ン タ ー 費		kg			カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー 費		kg			上 記 以 外 の 乾 燥 ・ 調 製 委 託 料		kg			そ の 他					<p>6 賃借料及び料金 当年産の食用米生産のために支払った賃借料や料金について記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>料 金 名 等</th> <th>数 量</th> <th>単 位</th> <th>金 額 (円)</th> <th>食用米 負担割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>共同負担金</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> 業 剤 散 布</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> 共 同 施 設</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> 共 同 苗 代</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>農 機 具 借 料</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>航 空 防 除 賃</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>賃 耕 料</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>は 種 ・ 田 植 賃</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>収 穫 請 負 せ 賃</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>も み す り ・ 脱 穀 賃</td><td></td><td>kg</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ラ イ ス セ ン タ ー 費</td><td></td><td>kg</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー 費</td><td></td><td>kg</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注1： 共同負担金（薬剤散布）及び航空防除賃は、農業者も含めて記入してください。 2： ライスセンター、カントリーエレベーター等に委託しており、その委託料金に包装荷造り費が含まれる場合、包装荷造り費を除いて記入してください。</p>	料 金 名 等	数 量	単 位	金 額 (円)	食用米 負担割合 (%)	共同負担金					業 剤 散 布					共 同 施 設					共 同 苗 代					農 機 具 借 料					航 空 防 除 賃					賃 耕 料					は 種 ・ 田 植 賃					収 穫 請 負 せ 賃					も み す り ・ 脱 穀 賃		kg			ラ イ ス セ ン タ ー 費		kg			カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー 費		kg			そ の 他					<p>① コンバインの普及により脱穀の委託が減少していることを踏まえ、「もみすり・脱穀賃」を削除し、ライスセンター費、カントリーエレベーター費以外の個人等への委託料の項目として「RC・CE以外の乾燥・調製委託料」を新設する。</p> <p>② ライスセンター、カントリーエレベーター費の把握範囲に間違いが生じないように、委託内容を追記する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>米生産費統計調査票（組織法人経営体用）も同じ</p> </div>
料 金 名 等	数 量	単 位	金 額 (円)	食用米 負担割合 (%)																																																																																																																																										
共同負担金																																																																																																																																														
業 剤 散 布																																																																																																																																														
共 同 施 設																																																																																																																																														
共 同 苗 代																																																																																																																																														
農 機 具 借 料																																																																																																																																														
航 空 防 除 賃																																																																																																																																														
賃 耕 料																																																																																																																																														
は 種 ・ 田 植 賃																																																																																																																																														
収 穫 請 負 せ 賃																																																																																																																																														
ラ イ ス セ ン タ ー 費		kg																																																																																																																																												
カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー 費		kg																																																																																																																																												
上 記 以 外 の 乾 燥 ・ 調 製 委 託 料		kg																																																																																																																																												
そ の 他																																																																																																																																														
料 金 名 等	数 量	単 位	金 額 (円)	食用米 負担割合 (%)																																																																																																																																										
共同負担金																																																																																																																																														
業 剤 散 布																																																																																																																																														
共 同 施 設																																																																																																																																														
共 同 苗 代																																																																																																																																														
農 機 具 借 料																																																																																																																																														
航 空 防 除 賃																																																																																																																																														
賃 耕 料																																																																																																																																														
は 種 ・ 田 植 賃																																																																																																																																														
収 穫 請 負 せ 賃																																																																																																																																														
も み す り ・ 脱 穀 賃		kg																																																																																																																																												
ラ イ ス セ ン タ ー 費		kg																																																																																																																																												
カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー 費		kg																																																																																																																																												
そ の 他																																																																																																																																														
<p>【4】物件税及び公課諸負担</p> <p>1 物件税 1年間に負担した食用米生産に関する物件税について記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額 (円)</th> <th>食用米 負担割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>固定資産税（建物）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>固定資産税（農機具）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>不動産取得税（土地以外）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>水利地益税</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>都市計画税（土地以外）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>共同施設税</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注：固定資産税、不動産取得税及び都市計画税は土地に係るものを除いて記入してください。</p>	区 分	金 額 (円)	食用米 負担割合 (%)	固定資産税（建物）			固定資産税（農機具）			不動産取得税（土地以外）			水利地益税			都市計画税（土地以外）			共同施設税			<p>【4】物件税及び公課諸負担</p> <p>1 物件税 1年間に負担した食用米生産に関する物件税について記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額 (円)</th> <th>食用米 負担割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>固定資産税（建物）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>固定資産税（農機具）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>不動産取得税（土地以外）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>自動車取得税</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>水利地益税</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>都市計画税（土地以外）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>共同施設税</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注：固定資産税、不動産取得税及び都市計画税は土地に係るものを除いて記入してください。</p>	区 分	金 額 (円)	食用米 負担割合 (%)	固定資産税（建物）			固定資産税（農機具）			不動産取得税（土地以外）			自動車取得税			水利地益税			都市計画税（土地以外）			共同施設税			<p>税制改正により自動車取得税が廃止されたため、調査項目から「自動車取得税」を削除する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>全ての農産物生産費統計調査票に共通</p> </div>																																																																																															
区 分	金 額 (円)	食用米 負担割合 (%)																																																																																																																																												
固定資産税（建物）																																																																																																																																														
固定資産税（農機具）																																																																																																																																														
不動産取得税（土地以外）																																																																																																																																														
水利地益税																																																																																																																																														
都市計画税（土地以外）																																																																																																																																														
共同施設税																																																																																																																																														
区 分	金 額 (円)	食用米 負担割合 (%)																																																																																																																																												
固定資産税（建物）																																																																																																																																														
固定資産税（農機具）																																																																																																																																														
不動産取得税（土地以外）																																																																																																																																														
自動車取得税																																																																																																																																														
水利地益税																																																																																																																																														
都市計画税（土地以外）																																																																																																																																														
共同施設税																																																																																																																																														

4 米生産費統計調査票（個別経営体用）（続き）

新	旧	変更点及び理由																																																																																																																		
<p>【9】農業機械（生産管理機器を含む。）の所有状況</p> <table border="1" data-bbox="201 406 884 606"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保 険 料 (円) <small>（当年の当該農業機械の保険料を記入してください。）</small></th> <th rowspan="2">軽自動車税 (円) <small>（当年の当該農業機械の軽自動車税を記入してください。）</small></th> <th colspan="2">当年、車検を受けた車両について記入してください。</th> <th rowspan="2">食用米負担割合 (%)</th> <th rowspan="2">年内異動状況 異動コード 売却金額 (円) <small>（廃棄（無償譲渡を含む。）した場合は、「0（ゼロ）」</small></th> </tr> <tr> <th>自動車重量税 (円)</th> <th>自賠責保険 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保 険 料 (円) <small>（当年の当該農業機械の保険料を記入してください。）</small>	軽自動車税 (円) <small>（当年の当該農業機械の軽自動車税を記入してください。）</small>	当年、車検を受けた車両について記入してください。		食用米負担割合 (%)	年内異動状況 異動コード 売却金額 (円) <small>（廃棄（無償譲渡を含む。）した場合は、「0（ゼロ）」</small>	自動車重量税 (円)	自賠責保険 (円)							<p>【9】農業機械（生産管理機器を含む。）の所有状況</p> <table border="1" data-bbox="918 406 1601 606"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保 険 料 (円) <small>（当年の当該農業機械の保険料を記入してください。）</small></th> <th rowspan="2">軽自動車税 (円) <small>（当年の当該農業機械の軽自動車税を記入してください。）</small></th> <th rowspan="2">食用米負担割合 (%)</th> <th colspan="2">年内異動状況 異動コード 売却金額 (円) <small>（廃棄（無償譲渡を含む。）した場合は、「0（ゼロ）」</small></th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保 険 料 (円) <small>（当年の当該農業機械の保険料を記入してください。）</small>	軽自動車税 (円) <small>（当年の当該農業機械の軽自動車税を記入してください。）</small>	食用米負担割合 (%)	年内異動状況 異動コード 売却金額 (円) <small>（廃棄（無償譲渡を含む。）した場合は、「0（ゼロ）」</small>									<p>農機具の車検時に支払う自動車重量税及び自賠責保険について、別途聞き取りで把握していたが、修繕費など同様に農機具ごとに記入できるように記入欄を追加する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>全ての農産物生産費統計調査票に共通</p> </div>																																																																																								
保 険 料 (円) <small>（当年の当該農業機械の保険料を記入してください。）</small>			軽自動車税 (円) <small>（当年の当該農業機械の軽自動車税を記入してください。）</small>	当年、車検を受けた車両について記入してください。			食用米負担割合 (%)	年内異動状況 異動コード 売却金額 (円) <small>（廃棄（無償譲渡を含む。）した場合は、「0（ゼロ）」</small>																																																																																																												
	自動車重量税 (円)	自賠責保険 (円)																																																																																																																		
保 険 料 (円) <small>（当年の当該農業機械の保険料を記入してください。）</small>	軽自動車税 (円) <small>（当年の当該農業機械の軽自動車税を記入してください。）</small>	食用米負担割合 (%)	年内異動状況 異動コード 売却金額 (円) <small>（廃棄（無償譲渡を含む。）した場合は、「0（ゼロ）」</small>																																																																																																																	
<p>4 食用米生産に対して飼料用米生産にかかる費用（10a当たり） <small>（当年産の飼料用米生産にかかる10a当たりの費用について、食用米との違いの有無、違いが有る場合には食用米を100とした場合の「割合」、「違いが生じる主な要因」について記入してください。）</small></p> <table border="1" data-bbox="201 798 884 1181"> <thead> <tr> <th rowspan="2">費用の種類</th> <th colspan="2">食用米との違い</th> <th rowspan="2">割合 (%)</th> <th rowspan="2">違いが生じる主な要因</th> </tr> <tr> <th>有</th> <th>無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>種 苗 費</td><td>(1)</td><td>(0)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>肥 料 費</td><td>(1)</td><td>(0)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>農 業 薬 剤 費</td><td>(1)</td><td>(0)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>光 熱 動 力 費</td><td>(1)</td><td>(0)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他の諸材料費</td><td>(1)</td><td>(0)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>土地改良及び水利費</td><td>(1)</td><td>(0)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>賃借料及び料金</td><td>(1)</td><td>(0)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>物件税及び公課諸負担</td><td>(1)</td><td>(0)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>雑 物 費</td><td>(1)</td><td>(0)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>自 動 車 費</td><td>(1)</td><td>(0)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>農 機 具 費</td><td>(1)</td><td>(0)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>生 産 管 理 費</td><td>(1)</td><td>(0)</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	費用の種類	食用米との違い		割合 (%)	違いが生じる主な要因	有	無	種 苗 費	(1)	(0)			肥 料 費	(1)	(0)			農 業 薬 剤 費	(1)	(0)			光 熱 動 力 費	(1)	(0)			その他の諸材料費	(1)	(0)			土地改良及び水利費	(1)	(0)			賃借料及び料金	(1)	(0)			物件税及び公課諸負担	(1)	(0)			雑 物 費	(1)	(0)			自 動 車 費	(1)	(0)			農 機 具 費	(1)	(0)			生 産 管 理 費	(1)	(0)			<p>4 食用米生産に対して飼料用米生産にかかる費用（10a当たり） <small>（当年産の飼料用米生産にかかる10a当たりの費用について、食用米との違いの有無、違いが有る場合には食用米を100とした場合の「割合」、「違いが生じる主な要因」について記入してください。）</small></p> <p>また、その他の費用で違いがあるものがあれば、「費用の種類」、食用米を100とした場合の「割合」、「違いが生じる主な要因」について記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="918 798 1601 1181"> <thead> <tr> <th rowspan="2">費用の種類</th> <th colspan="2">食用米との違い</th> <th rowspan="2">割合 (%)</th> <th rowspan="2">違いが生じる主な要因</th> </tr> <tr> <th>有</th> <th>無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>種 苗 費</td><td>(1)</td><td>(0)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>肥 料 費</td><td>(1)</td><td>(0)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>農 業 薬 剤 費</td><td>(1)</td><td>(0)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>光 熱 動 力 費</td><td>(1)</td><td>(0)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他の諸材料費</td><td>(1)</td><td>(0)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>賃借料及び料金</td><td>(1)</td><td>(0)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>農 機 具 費</td><td>(1)</td><td>(0)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	費用の種類	食用米との違い		割合 (%)	違いが生じる主な要因	有	無	種 苗 費	(1)	(0)			肥 料 費	(1)	(0)			農 業 薬 剤 費	(1)	(0)			光 熱 動 力 費	(1)	(0)			その他の諸材料費	(1)	(0)			賃借料及び料金	(1)	(0)			農 機 具 費	(1)	(0)			そ の 他					<p>把握する内容に間違いが生じないようにするため、「その他」の費用に係る記述・表を削除し、土地改良及び水利費、物件税及び公課諸負担、建物費、自動車費及び生産管理費を、表に追加する。</p>
費用の種類		食用米との違い				割合 (%)	違いが生じる主な要因																																																																																																													
	有	無																																																																																																																		
種 苗 費	(1)	(0)																																																																																																																		
肥 料 費	(1)	(0)																																																																																																																		
農 業 薬 剤 費	(1)	(0)																																																																																																																		
光 熱 動 力 費	(1)	(0)																																																																																																																		
その他の諸材料費	(1)	(0)																																																																																																																		
土地改良及び水利費	(1)	(0)																																																																																																																		
賃借料及び料金	(1)	(0)																																																																																																																		
物件税及び公課諸負担	(1)	(0)																																																																																																																		
雑 物 費	(1)	(0)																																																																																																																		
自 動 車 費	(1)	(0)																																																																																																																		
農 機 具 費	(1)	(0)																																																																																																																		
生 産 管 理 費	(1)	(0)																																																																																																																		
費用の種類	食用米との違い		割合 (%)	違いが生じる主な要因																																																																																																																
	有	無																																																																																																																		
種 苗 費	(1)	(0)																																																																																																																		
肥 料 費	(1)	(0)																																																																																																																		
農 業 薬 剤 費	(1)	(0)																																																																																																																		
光 熱 動 力 費	(1)	(0)																																																																																																																		
その他の諸材料費	(1)	(0)																																																																																																																		
賃借料及び料金	(1)	(0)																																																																																																																		
農 機 具 費	(1)	(0)																																																																																																																		
そ の 他																																																																																																																				

4 米生産費統計調査票（個別経営体用）（続き）

新					旧					変更点及び理由
<p>6 食用米生産に対して飼料用米生産にかかる労働時間（10a当たり） <small>当年産の飼料用米生産にかかる10a当たりの労働時間について、食用米との違いの有無、違いがある場合には食用米を100とした場合の「割合」「違いが生じる主な要因」について記入してください。</small></p>					<p>5 食用米生産に対して飼料用米生産にかかる労働時間（10a当たり） <small>当年産の飼料用米生産にかかる10a当たりの労働時間について、食用米との違いの有無、違いがある場合には食用米を100とした場合の「割合」「違いが生じる主な要因」について記入してください。</small></p>					<p>記載漏れがあったため、生産管理、間接労働の区分を追加する（職員等の聞き取りにより補完していた。）。</p>
労働時間名	食用米との違い		割合 (%)	違いが生じる主な要因	労働時間名	食用米との違い		割合 (%)	違いが生じる主な要因	
	有	無				有	無			
種子予措	(1)	(0)			種子予措	(1)	(0)			
育苗	(1)	(0)			育苗	(1)	(0)			
耕起整地	(1)	(0)			耕起整地	(1)	(0)			
基肥	(1)	(0)			基肥	(1)	(0)			
直まき	(1)	(0)			直まき	(1)	(0)			
田植	(1)	(0)			田植	(1)	(0)			
追肥	(1)	(0)			追肥	(1)	(0)			
除草	(1)	(0)			除草	(1)	(0)			
管理	(1)	(0)			管理	(1)	(0)			
防除	(1)	(0)			防除	(1)	(0)			
刈取脱穀	(1)	(0)			刈取脱穀	(1)	(0)			
乾燥	(1)	(0)			乾燥	(1)	(0)			
生産管理	(1)	(0)								
間接労働	(1)	(0)								

7 米生産費統計調査票（組織法人経営体用）

新	旧	変更点及び理由																																																																																
<p>【12】作業別労働時間</p> <p>1 構成員（年齢階層別）・雇用別の労働時間 <small>作業ごとの延べ作業時間とその作業に携わった実人数を記入してください。 なお、構成員の労働時間については、構成員の年齢階層（65歳未満、65～69歳、70～74歳、75歳以上）別に記入してください。</small></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="8">構 成 員 の 年 齢 階 層</th> <th colspan="2">雇 用</th> </tr> <tr> <th colspan="2">65 歳 未 満</th> <th colspan="2">65 ～ 69 歳</th> <th colspan="2">70 ～ 74 歳</th> <th colspan="2">75 歳 以 上</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>延べ 作業時間</th> <th>実人数</th> <th>延べ 作業時間</th> <th>実人数</th> <th>延べ 作業時間</th> <th>実人数</th> <th>延べ 作業時間</th> <th>実人数</th> <th>延べ 作業時間</th> <th>実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;"> </td><td> </td><td style="background-color: #ffffcc;"> </td><td> </td><td style="background-color: #ffffcc;"> </td><td> </td><td style="background-color: #ffffcc;"> </td><td> </td><td style="background-color: #ffffcc;"> </td><td> </td> </tr> </tbody> </table>	構 成 員 の 年 齢 階 層								雇 用		65 歳 未 満		65 ～ 69 歳		70 ～ 74 歳		75 歳 以 上		合 計		延べ 作業時間	実人数	延べ 作業時間	実人数	延べ 作業時間	実人数	延べ 作業時間	実人数	延べ 作業時間	実人数											<p>【12】作業別労働時間</p> <p>1 構成員（年齢階層別）・雇用別の労働時間 <small>作業ごとの延べ作業時間とその作業に携わった延べ人数を記入してください。 なお、構成員の労働時間については、構成員の年齢階層（65歳未満、65～69歳、70～74歳、75歳以上）別に記入してください。</small></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="8">構 成 員 の 年 齢 階 層</th> <th colspan="2">雇 用</th> </tr> <tr> <th colspan="2">65 歳 未 満</th> <th colspan="2">65 ～ 69 歳</th> <th colspan="2">70 ～ 74 歳</th> <th colspan="2">75 歳 以 上</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>延べ 作業時間</th> <th>延べ 人数</th> <th>延べ 作業時間</th> <th>延べ 人数</th> <th>延べ 作業時間</th> <th>延べ 人数</th> <th>延べ 作業時間</th> <th>延べ 人数</th> <th>延べ 作業時間</th> <th>延べ 人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;"> </td><td> </td><td style="background-color: #ffffcc;"> </td><td> </td><td style="background-color: #ffffcc;"> </td><td> </td><td style="background-color: #ffffcc;"> </td><td> </td><td style="background-color: #ffffcc;"> </td><td> </td> </tr> </tbody> </table>	構 成 員 の 年 齢 階 層								雇 用		65 歳 未 満		65 ～ 69 歳		70 ～ 74 歳		75 歳 以 上		合 計		延べ 作業時間	延べ 人数	延べ 作業時間	延べ 人数	延べ 作業時間	延べ 人数	延べ 作業時間	延べ 人数	延べ 作業時間	延べ 人数											<p>「延べ人数」では実際の従事者数が分からないため、「実人数」に修正する。</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>小麦及び大豆の農産物生産費統計調査票（組織法人経営体用）に共通</p> </div>
構 成 員 の 年 齢 階 層								雇 用																																																																										
65 歳 未 満		65 ～ 69 歳		70 ～ 74 歳		75 歳 以 上		合 計																																																																										
延べ 作業時間	実人数	延べ 作業時間	実人数	延べ 作業時間	実人数	延べ 作業時間	実人数	延べ 作業時間	実人数																																																																									
構 成 員 の 年 齢 階 層								雇 用																																																																										
65 歳 未 満		65 ～ 69 歳		70 ～ 74 歳		75 歳 以 上		合 計																																																																										
延べ 作業時間	延べ 人数	延べ 作業時間	延べ 人数	延べ 作業時間	延べ 人数	延べ 作業時間	延べ 人数	延べ 作業時間	延べ 人数																																																																									

8 牛乳生産費統計調査票

新	旧	変更点及び理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<p>【4】物件税及び公課諸負担</p> <p>【4】物件税及び公課諸負担</p> <p>1 物件税</p> <p>1年間に負担した調査対象畜又は自給牧草の生産に関する各種税金を、黄色の「計」の欄に記入してください。 なお、内訳欄を利用して「計」の内訳を記入する場合は、その合計が「計」となるよう記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額(円)</th> <th>負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>計</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>農機具</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都市計画税(土地以外)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>不動産取得税(土地以外)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>共同施設税</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注: 固定資産税、都市計画税及び不動産取得税は土地に係るものを除いて記入してください。</p> <p>○「金額」に調査対象畜の支払い分のみを記入する場合には「調査対象畜」を「100」、自給牧草の支払い分のみを記入する場合には「自給牧草」を「100」としてください。 ○調査対象畜、自給牧草、その他の支払い分をまとめて記入する場合には、次の割合を目安に「調査対象畜」又は「自給牧草」の負担割合を記入してください。</p> <p>○固定資産税(建物)、都市計画税、不動産取得税の場合は、畜舎等の経営全体の使用面積に占める調査対象畜、又は自給牧草への使用面積割合を記入してください。</p> <p>○固定資産税(農機具)、共同施設税の場合は、農機具等の経営全体の使用日数に占める調査対象畜、又は自給牧草への使用日数割合を記入してください。</p>	区分	金額(円)	負担割合(%)	計	計	計	固定資産税			建物			農機具			都市計画税(土地以外)			不動産取得税(土地以外)			共同施設税			<p>【4】物件税及び公課諸負担</p> <p>【4】物件税及び公課諸負担</p> <p>1 物件税</p> <p>1年間に負担した調査対象畜又は自給牧草の生産に関する各種税金を、黄色の「計」の欄に記入してください。 なお、内訳欄を利用して「計」の内訳を記入する場合は、その合計が「計」となるよう記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額(円)</th> <th>負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>計</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>農機具</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都市計画税(土地以外)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>不動産取得税(土地以外)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>共同施設税</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動車取得税</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注: 固定資産税、都市計画税及び不動産取得税は土地に係るものを除いて記入してください。</p> <p>○「金額」に調査対象畜の支払い分のみを記入する場合には「調査対象畜」を「100」、自給牧草の支払い分のみを記入する場合には「自給牧草」を「100」としてください。 ○調査対象畜、自給牧草、その他の支払い分をまとめて記入する場合には、次の割合を目安に「調査対象畜」又は「自給牧草」の負担割合を記入してください。</p> <p>○固定資産税(建物)、都市計画税、不動産取得税の場合は、畜舎等の経営全体の使用面積に占める調査対象畜、又は自給牧草への使用面積割合を記入してください。</p> <p>○固定資産税(農機具)、自動車取得税及び共同施設税の場合は、自動車、農機具等の経営全体の使用日数に占める調査対象畜、又は自給牧草への使用日数割合を記入してください。</p>	区分	金額(円)	負担割合(%)	計	計	計	固定資産税			建物			農機具			都市計画税(土地以外)			不動産取得税(土地以外)			共同施設税			自動車取得税			<p>税制改正により自動車取得税が廃止されたため、調査項目から「自動車取得税」を削除する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>全ての畜産物生産費統計調査票に共通</p> </div>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
区分	金額(円)	負担割合(%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
計	計	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
固定資産税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
建物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
農機具																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
都市計画税(土地以外)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
不動産取得税(土地以外)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
共同施設税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
区分	金額(円)	負担割合(%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
計	計	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
固定資産税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
建物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
農機具																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
都市計画税(土地以外)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
不動産取得税(土地以外)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
共同施設税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
自動車取得税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>【9】農業機械(生産管理機器を含む。)の所有状況</p> <p>【9】農業機械(生産管理機器を含む。)の所有状況</p> <p>調査対象畜及び自給牧草の生産のために使用した農業機械、パソコンやその他の生産管理機器の所有状況について記入してください。 なお、1台の機械に異なる所有者が、共同所有する場合は、「共同所有」欄に記入してください。</p> <p>＜金額＞の記載方法 例) 10万5千500円 → 105500 例) 10万5千500円未満 → 10500</p> <p>【注】共同所有の機械については、調査対象畜の負担割合を「100」、自給牧草のみに所有している場合は「調査対象畜」を「100」と記入してください。 例) 共同所有の機械 → 調査対象畜の負担割合: 100、自給牧草の負担割合: 100</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No</th> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">種 類</th> <th rowspan="2">取得年 月</th> <th rowspan="2">取得価 値</th> <th rowspan="2">調査対象畜 負担割合 (%)</th> <th rowspan="2">自給牧草 負担割合 (%)</th> <th rowspan="2">共同所有 有無</th> <th rowspan="2">所有状況</th> </tr> <tr> <th>調査対象畜 (円)</th> <th>自給牧草 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>備考欄には、次のような事項を記入してください。 ・共同所有の機械、管理費、修繕費、燃料代、パソコン等の設置費、修繕代、など</p>	No	名 称	種 類	取得年 月	取得価 値	調査対象畜 負担割合 (%)	自給牧草 負担割合 (%)	共同所有 有無	所有状況	調査対象畜 (円)	自給牧草 (円)	1									2									3									4									5									6									7									8									9									10									11									12									13									14									15									16									17									18									19									20									21									22									23									24									25									26									27									28									29									30									<p>【9】農業機械(生産管理機器を含む。)の所有状況</p> <p>【9】農業機械(生産管理機器を含む。)の所有状況</p> <p>調査対象畜及び自給牧草の生産のために使用した農業機械、パソコンやその他の生産管理機器の所有状況について記入してください。 なお、1台の機械に異なる所有者が、共同所有する場合は、「共同所有」欄に記入してください。</p> <p>＜金額＞の記載方法 例) 10万5千500円 → 105500 例) 10万5千500円未満 → 10500</p> <p>【注】共同所有の機械については、調査対象畜の負担割合を「100」、自給牧草のみに所有している場合は「調査対象畜」を「100」と記入してください。 例) 共同所有の機械 → 調査対象畜の負担割合: 100、自給牧草の負担割合: 100</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No</th> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">種 類</th> <th rowspan="2">取得年 月</th> <th rowspan="2">取得価 値</th> <th rowspan="2">調査対象畜 負担割合 (%)</th> <th rowspan="2">自給牧草 負担割合 (%)</th> <th rowspan="2">共同所有 有無</th> <th rowspan="2">所有状況</th> </tr> <tr> <th>調査対象畜 (円)</th> <th>自給牧草 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>備考欄には、次のような事項を記入してください。 ・農業機械の修理、管理費、燃料代、パソコン等の設置費、修繕代、など</p>	No	名 称	種 類	取得年 月	取得価 値	調査対象畜 負担割合 (%)	自給牧草 負担割合 (%)	共同所有 有無	所有状況	調査対象畜 (円)	自給牧草 (円)	1									2									3									4									5									6									7									8									9									10									11									12									13									14									15									16									17									18									19									20									21									22									23									24									25									26									27									28									29									30									<p>農機具の車検時に支払う自動車重量税及び自賠責保険について、別途聞き取りで把握していたが、修繕費など同様に農機具ごとに記入できるよう記入欄を追加する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>全ての畜産物生産費統計調査票に共通</p> </div>
No										名 称	種 類	取得年 月	取得価 値	調査対象畜 負担割合 (%)	自給牧草 負担割合 (%)	共同所有 有無	所有状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	調査対象畜 (円)	自給牧草 (円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
22																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
23																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
26																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
27																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
28																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
29																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
No	名 称	種 類	取得年 月	取得価 値	調査対象畜 負担割合 (%)	自給牧草 負担割合 (%)	共同所有 有無	所有状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
									調査対象畜 (円)	自給牧草 (円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
22																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
23																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
26																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
27																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
28																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
29																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

8 牛乳生産費統計調査票（続き）

新					旧					変更点及び理由																																																																																																																																																																																																																																																																																			
<p>【11】 搾乳牛等の所有状況 2 搾乳牛の取引状況</p> <p>1年間に転入・転出した牛について、取引金額（購入額、売却額）を記入してください。 また、未経産牛（育成牛）を育成牧場へ預託している場合、育成牧場に預けた牛には「出」に、 育成牧場から戻った牛には「戻」に○を記入してください。</p>					<p>【11】 搾乳牛等の所有状況 2 搾乳牛の取引状況</p> <p>1年間に転入・転出した牛について、取引金額（購入額、売却額）を記入してください。 また、未経産牛（育成牛）を育成牧場へ預託している場合、育成牧場に預けた牛には「出」に、 育成牧場から戻った牛には「戻」に○を記入してください。</p>					<p>牛の転入・転出は、購入・売却以外にも発生することから、正確を期すため「購入・売却（該当に○）」を「異動区分（生産・購入・売却・死亡）」に変更する。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>個体識別番号 (10ケタの耳標番号)</th> <th>名称 (記入は任意)</th> <th>異動 月</th> <th>異動区分 (生産・購入・ 売却・死亡)</th> <th>取引金額 (円) (購入額、売却額)</th> <th>育成牧場 への預託 (該当に○)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> </tbody> </table>					個体識別番号 (10ケタの耳標番号)	名称 (記入は任意)	異動 月	異動区分 (生産・購入・ 売却・死亡)	取引金額 (円) (購入額、売却額)		育成牧場 への預託 (該当に○)						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○						出 ○ 戻 ○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>個体識別番号 (10ケタの耳標番号)</th> <th>名称 (記入は任意)</th> <th>異動 月</th> <th>購入・売却 (該当に○)</th> <th>取引金額 (円) (購入額、売却額)</th> <th>育成牧場 への預託 (該当に○)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>購入 ○ 売却 ○</td><td></td><td>出 ○ 戻 ○</td></tr> </tbody> </table>					個体識別番号 (10ケタの耳標番号)	名称 (記入は任意)	異動 月	購入・売却 (該当に○)	取引金額 (円) (購入額、売却額)	育成牧場 への預託 (該当に○)				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○				購入 ○ 売却 ○	
個体識別番号 (10ケタの耳標番号)	名称 (記入は任意)	異動 月	異動区分 (生産・購入・ 売却・死亡)	取引金額 (円) (購入額、売却額)	育成牧場 への預託 (該当に○)																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
個体識別番号 (10ケタの耳標番号)	名称 (記入は任意)	異動 月	購入・売却 (該当に○)	取引金額 (円) (購入額、売却額)	育成牧場 への預託 (該当に○)																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			購入 ○ 売却 ○		出 ○ 戻 ○																																																																																																																																																																																																																																																																																								

9 子牛生産費統計調査票

新	旧	変更点及び理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>【2】 調査対象畜の取引状況 2 調査対象畜の転入・転出状況</p> <p>1年間に転入・転出した牛について、取引金額（購入額、売却額）を記入してください。 また、子牛を売却した場合は、売却時生体重を記入してください。</p> <p style="text-align:center; border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 2px;">子牛の売却額は、受取金額から市場手数料などを除いた金額を記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; background-color: #ffffcc;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">個体識別番号 (10ケタの耳標番号)</th> <th style="width:15%;">名 称 (記入は任意)</th> <th style="width:5%;">異動 月</th> <th style="width:10%;">異動区分 (生産・購入・ 売却・死亡)</th> <th style="width:15%;">取引金額（円） (購入額、売却額)</th> <th style="width:10%;">子牛のみ 肥</th> <th style="width:10%;">子牛のみ 肥</th> <th style="width:10%;">子牛のみ 肥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	個体識別番号 (10ケタの耳標番号)	名 称 (記入は任意)	異動 月	異動区分 (生産・購入・ 売却・死亡)	取引金額（円） (購入額、売却額)	子牛のみ 肥	子牛のみ 肥	子牛のみ 肥																																																																																																																																																																																	<p>【2】 調査対象畜の取引状況 2 調査対象畜の転入・転出状況</p> <p>1年間に転入・転出した牛について、取引金額（購入額、売却額）を記入してください。 また、子牛を売却した場合は、売却時生体重を記入してください。</p> <p style="text-align:center; border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 2px;">子牛の売却額は、受取金額から市場手数料などを除いた金額を記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; background-color: #ffffcc;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">個体識別番号 (10ケタの耳標番号)</th> <th style="width:15%;">名 称 (記入は任意)</th> <th style="width:5%;">異動 月</th> <th style="width:10%;">異動の 内 容 (購○に○)</th> <th style="width:15%;">取引金額（円） (購入額、売却額)</th> <th style="width:10%;">子牛のみ 肥</th> <th style="width:10%;">子牛のみ 肥</th> <th style="width:10%;">子牛のみ 肥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	個体識別番号 (10ケタの耳標番号)	名 称 (記入は任意)	異動 月	異動の 内 容 (購○に○)	取引金額（円） (購入額、売却額)	子牛のみ 肥	子牛のみ 肥	子牛のみ 肥																																																																																																																																																																																																									<p>牛の転入・転出は、購入・売却以外にも発生することから、正確を期すため「購入・売却（該当に○）」を「異動区分（生産・購入・売却・死亡）」に変更する。</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p style="text-align:center;">育成牛・肥育牛生産費統計調査票も同じ</p> </div>
個体識別番号 (10ケタの耳標番号)	名 称 (記入は任意)	異動 月	異動区分 (生産・購入・ 売却・死亡)	取引金額（円） (購入額、売却額)	子牛のみ 肥	子牛のみ 肥	子牛のみ 肥																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
個体識別番号 (10ケタの耳標番号)	名 称 (記入は任意)	異動 月	異動の 内 容 (購○に○)	取引金額（円） (購入額、売却額)	子牛のみ 肥	子牛のみ 肥	子牛のみ 肥																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

調査計画（変更後）

1 調査の名称

農業経営統計調査

2 調査の目的

統計法（平成19年法律第53号。以下「法」という。）に基づき、農業経営統計（法第2条第4項に規定する基幹統計）を作成し、農業経営体の経営及び農産物の生産費の実態を明らかにするとともに、農業行政の基礎資料を整備することを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（全国 その他）

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体
その他）

農業経営体のうち、農産物の販売を目的とする経営体（農業経営体の定義については、別添1を参照。）とし、営農類型別経営統計に係る調査（以下「経営統計調査」という。）及び農畜産物の生産費統計に係る調査（以下「生産費調査」という。）の別に、次の区分とする。

ア 経営統計調査

(ア) 個人経営体

世帯による事業を行う経営体のうち法人格を有しない経営体

(イ) 法人経営体

世帯による事業を行う経営体のうち法人格を有する経営体、農事組合法人及び会社組織による経営体

イ 生産費調査

(ア) 個別経営体

世帯による事業を行う経営体（法人格を有する経営体を含む。）

(イ) 組織法人経営体

個別経営体以外で農事組合法人及び会社組織による経営体

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

ア 経営統計調査については、4,526経営体（母集団の大きさ：969,279経営体）

個人経営体及び水田作（集落営農）以外の法人経営体については、2020年農林業センサスにより集められた情報を母集団とする。

法人経営体の水田作（集落営農）については、令和2年集落営農実態調査により集められた情報を母集団とする。

（内訳）

○個人経営体	3,665	（母集団	942,155）
水田作	768	（母集団	520,198）
畑作	826	（母集団	58,800）
野菜作	818	（母集団	159,191）
果樹作	556	（母集団	126,808）
花き作	147	（母集団	19,312）
酪農	88	（母集団	11,104）
肉用牛	307	（母集団	25,982）
養豚	70	（母集団	1,200）
採卵養鶏	15	（母集団	980）
ブロイラー養鶏	20	（母集団	965）
その他 ^{（注1）}	50	（母集団	17,615）

（注1）「その他」には、水田作からブロイラー養鶏までの13営農類型のいずれにも分類されない営農（芝、軽種馬（競走用仔馬）、養蜂等）の販売金額が最も多い経営体が該当し、この情報は、経営形態別経営統計（個人経営体全体及び農業経営体全体の経営統計）を作成する際にのみ用いる。

○法人経営体	861	（母集団	27,124）
水田作（集落営農）	111	（母集団	4,538）
水田作（集落営農以外）	153	（母集団	3,698）
畑作	126	（母集団	3,189）
野菜作	100	（母集団	4,848）
果樹作	98	（母集団	1,541）
花き作	65	（母集団	1,113）
酪農	26	（母集団	1,660）
肉用牛	38	（母集団	1,612）
養豚	45	（母集団	1,278）
採卵養鶏	58	（母集団	892）
ブロイラー養鶏	16	（母集団	434）
その他 ^{（注2）}	25	（母集団	2,321）

（注2）「その他」には、水田作からブロイラー養鶏までの13営農類型のいずれにも分類されない営農（芝、軽種馬（競走用仔馬）、養蜂等）の販売金額が最も多い経営体が該当し、この情報は、経営形態別経営統計（法人経営体全体及び農業経営体全体の経営統計）を作成する際にのみ用いる。

イ 生産費調査については、3,832経営体（母集団の大きさ：848,839経営体）
2020年農林業センサスにより集められた情報を母集団とする。

（内訳）

○個別経営体	3,385	（母集団	833,033）
農産物生産費統計			
米生産費	818	（母集団	673,743）
小麦生産費	396	（母集団	26,298）
二条大麦生産費	70	（母集団	6,728）
六条大麦生産費	47	（母集団	2,191）
はだか麦生産費	38	（母集団	1,097）
そば生産費	112	（母集団	17,354）
大豆生産費	398	（母集団	32,769）
原料用かんしょ生産費	63	（母集団	2,243）
原料用ばれいしょ生産費	71	（母集団	1,942）
なたね生産費	45	（母集団	523）
てんさい生産費	68	（母集団	6,381）
さとうきび生産費	114	（母集団	10,451）
畜産物生産費統計			
牛乳生産費	402	（母集団	12,123）
去勢若齢肥育牛生産費	221	（母集団	6,087）
乳用雄肥育牛生産費	74	（母集団	623）
交雑種肥育牛生産費	63	（母集団	1,305）
子牛生産費	208	（母集団	28,390）
乳用雄育成牛生産費	39	（母集団	415）
交雑種育成牛生産費	47	（母集団	1,041）
肥育豚生産費	91	（母集団	1,329）
○組織法人経営体	447	（母集団	15,806）
農産物生産費統計			
米生産費	176	（母集団	9,394）
小麦生産費	100	（母集団	2,577）
大豆生産費	171	（母集団	3,835）

（2）報告者の選定方法（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

経営統計調査については、営農類型別及び農業経営体の種類（個人経営体及び法人経営体）ごとに母集団リストを作成した上で、層化無作為抽出により選定する。

生産費調査については、品目別及び農業経営体の種類（個別経営体及び組織法人経営体）ごとに母集団リストを作成した上で、層化無作為抽出により選定する。

詳細については、別添2のとおり。

(3) 報告義務者

ア 農業経営体を代表する者は、5に掲げる事項について、配布された調査票又は電子化した調査票に記入又は入力して地方農政局等^(注3)の長にその定める期日までに提出し、地方農政局等の職員若しくは統計調査員に決算書類等の書類を開示若しくは経営データを提供し、又は職員若しくは統計調査員の質問に対し口頭で回答しなければならない。

(注3) 「地方農政局等」とは、地方農政局、北海道農政事務所及び内閣府沖縄総合事務局長の農林水産センターをいう。

イ 農業経営体を代表する者がアに掲げる記入、入力、提出、開示、提供又は回答することができないときは、地方農政局等の職員が指定する当該農業経営体の農業経営に参与している者が5に掲げる事項について記入、入力、提出、開示、提供又は回答しなければならない。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は、調査票（別添3-1から3-19まで）を参照。）

ア 経営統計調査

(ア) 経営体の現況に関する事項

(イ) 損益計算書に関する事項

(ウ) 貸借対照表に関する事項

(エ) 事業収支の概要

(オ) 投資と資金調達の状況

(カ) 主要農業固定資産の保有状況

(キ) 役員、雇用者への給与に関する事項（法人経営体のみ）

(ク) 保有する土地面積の状況

(ケ) 生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入に関する事項

(コ) 制度受取金・積立金等に関する事項

(サ) 労働に関する事項

(シ) 農業生産関連事業に関する事項

なお、個人経営体のうち主業経営体及び準主業経営体^(注4)並びに法人経営体においては全ての事項について報告を求め、副業的経営体^(注5)においては(ア)、(イ)、(エ)及び(ク)から(サ)までの事項について報告（直接販売及び指定品目に関するものを除く。）を求める。

(注4) 「主業経営体」とは、個人経営体のうち、農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農業経営体をいう。

「準主業経営体」とは、個人経営体のうち、農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期間に自営

農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農業経営体をいう。

(注5) 「副業的経営体」とは、個人経営体のうち、調査期間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

イ 生産費調査

- (ア) 経営の概況
- (イ) 生産物の販売等の状況又は調査対象畜の取引状況
- (ウ) 調査対象農畜産物の生産に使用した資材等に関する事項
- (エ) 物件税及び公課諸負担に関する事項
- (オ) 土地改良及び水利費に関する事項（農産物生産費のみ）
- (カ) 消費税（畜産物生産費のみ）
- (キ) 借入金（買掛未払金を含む。）及び支払利子に関する事項
- (ク) 出荷に要した経費（畜産物生産費（牛乳生産費を除く。）のみ）
- (ケ) 建物及び構築物（土地改良設備を含む。）の所有状況
- (コ) 自動車（自動二輪・三輪を含む。）の所有状況
- (サ) 農業機械（生産管理機器を含む。）の所有状況
- (シ) 農具の購入費等に関する事項
- (ス) 搾乳牛等の所有状況（牛乳生産費のみ）
- (セ) 土地の面積及び地代に関する事項
- (ソ) 労働に関する事項
- (タ) 乳用牛の月齢別の飼育経費に関する事項（牛乳生産費のみ）

[集計しない事項の有無] ■無 □有

(2) 基準となる期日又は期間

ア 経営統計調査

- (ア) 個人経営体
毎年1月1日から12月31日まで
- (イ) 法人経営体
毎年、決算の対象となった年の1年間

イ 生産費調査

生産サイクル（収穫終了月までの1年間）^(注6)に基づき、農畜産物の品目ごとに次の期間とする。

農畜産物	期間
米 そば 大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ てんさい 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用雄肥育牛 交雑種肥育牛	毎年1月1日から12月31日

子牛 乳用雄育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	
さとうきび	毎年4月1日から3月31日
小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 なたね	毎年9月1日から8月31日

(注6) 2つの暦年にまたがる品目は、集計対象月数の多い方の年次を調査年次とする。

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

ア 地方農政局の管轄区域

農林水産省－地方農政局等－報告者

イ 北海道

農林水産省－北海道農政事務所－報告者

ウ 沖縄県

農林水産省－内閣府沖縄総合事務局－農林水産センター－報告者

(2) 調査方法

■郵送調査 ■オンライン調査 (□政府統計共同利用システム ■独自のシステム
□電子メール) ■調査員調査 ■その他 (職員調査)

[調査方法の概要]

原則として、報告者が調査票に記入又は電子化した調査票に入力する方法 (自計報告) により行う。ただし、報告者の希望により地方農政局等の職員又は統計調査員が聞き取る場合もある。

ア 調査票の配布

地方農政局等の職員又は統計調査員が配布する。

なお、経営統計調査及び生産費調査の報告者のうち、前年から調査を継続している報告者に対しては、調査票のうち建物及び構築物 (土地改良施設を含む。) の所有状況等について、地方農政局等の職員が前年の調査票情報をあらかじめ調査票に印字する。

また、承諾が得られる報告者に対しては、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」 (平成 15 年法律第 72 号) に基づき農林水産省が保有 (データベースの管理は (独) 家畜改良センターが実施) している牛個体識別台帳 (トレーサビリティデータ) を活用し、地方農政局等の職員が牛乳生産費統計調査票における搾乳牛等の所有状況並びに子牛生産費統計調査票及び育成牛・肥育牛生産費統計調査票における調査対象畜の取引状況をあらかじめ調査票に印字する。

イ 調査票の提出等

次のいずれかの方法により行う。

(ア) 報告者が郵送又はオンラインにより提出する。

- (イ) 地方農政局等の職員又は統計調査員が、報告者を訪問して回収する。
- (ウ) 報告者からの協力が得られる場合は、電子化した調査票を報告者がオンライン（民間事業者が行うセキュアファイル交換サービスを利用し、データ送受信時に暗号化技術を用いるなど情報漏洩を防ぐ措置を施す。以下同じ。）により提出する。
- (エ) 報告者が作成している決算書類等（報告者が磁気情報として作成しているものを含む。以下同じ。）について、協力が得られる場合には、調査票の提出に代えて、当該書類を郵送若しくはオンラインにより提供、又は、地方農政局等の職員若しくは統計調査員が、報告者を訪問して、当該書類の提供を受ける。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

- 1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期
 その他（ ）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

調査票は、5（2）のア又はイに掲げる期間前に配布し、提出期限については、同期間終了月の翌々月末又は報告者が税務署に確定申告した月若しくは総会等により決算報告が行われた月の翌月末までとする。

8 集計事項

次に掲げる集計を行う（詳細は、別添4のとおり。）。

(1) 営農類型別経営統計

ア 個人経営体

- (ア) 水田作経営、(イ) 畑作経営、(ウ) 野菜作経営、(エ) 果樹作経営、
(オ) 花き作経営、(カ) 酪農経営、(キ) 肉用牛経営、(ク) 養豚経営、
(ケ) 採卵養鶏経営、(コ) ブロイラー養鶏経営

なお、個人経営体のうち主業経営体及び準主業経営体においては、5（1）アに掲げる全ての事項を集計し、副業的経営体においては、5（1）アの（ア）、（イ）、（エ）及び（ク）から（サ）までに掲げる事項のみ（直接販売及び指定品目に関するものを除く。）を集計する。

イ 法人経営体

- (ア) 水田作経営、(イ) 水田作経営（集落営農）、(ウ) 畑作経営、

- (エ) 野菜作経営、(オ) 果樹作経営、(カ) 花き作経営、(キ) 酪農経営、
- (ク) 肉用牛経営、(ケ) 養豚経営、(コ) 採卵養鶏経営、(サ) ブロイラー養鶏経営

ウ 農業経営体

- (ア) 水田作経営、(イ) 畑作経営、(ウ) 野菜作経営、(エ) 果樹作経営、
- (オ) 花き作経営、(カ) 酪農経営、(キ) 肉用牛経営、(ク) 養豚経営、
- (ケ) 採卵養鶏経営、(コ) ブロイラー養鶏経営

なお、個人経営体のうち主業経営体及び準主業経営体並びに法人経営体においては、5(1)アに掲げる全ての事項を集計し、個人経営体のうち副業的経営体においては、5(1)アの(ア)、(イ)、(エ)及び(ク)から(サ)までに掲げる事項のみ(直接販売及び指定品目に関するものを除く。)を集計する。

(2) 経営形態別経営統計

- ア 個人経営体、イ 法人経営体、ウ 農業経営体

(3) 農産物生産費統計

ア 個別経営体

- (ア) 米生産費、(イ) 小麦生産費、(ウ) 二条大麦生産費、(エ) 六条大麦生産費、
- (オ) はだか麦生産費、(カ) そば生産費、(キ) 大豆生産費、
- (ク) 原料用かんしょ生産費、(ケ) 原料用ばれいしょ生産費、
- (コ) なたね生産費、(サ) てんさい生産費、(シ) さとうきび生産費

イ 組織法人経営体

- (ア) 米生産費、(イ) 小麦生産費、(ウ) 大豆生産費

(4) 畜産物生産費統計(個別経営体)

- ア 牛乳生産費、イ 去勢若齢肥育牛生産費、ウ 乳用雄肥育牛生産費、
- エ 交雑種肥育牛生産費、オ 子牛生産費、カ 乳用雄育成牛生産費、
- キ 交雑種育成牛生産費、ク 肥育豚生産費

9 調査結果の公表の方法及び期日

- (1) 公表の方法 (■e-Stat □インターネット(e-Stat以外) □印刷物 □閲覧)

調査結果は、e-Stat及び農林水産省ホームページに掲載する方法により公表する。

- (2) 公表の期日

調査結果の概要は結果の集計後速やかに、その詳細は逐次公表する。詳細は、別添5

のとおり。

10 使用する統計基準等

使用する → 日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他（ ）

使用しない

本調査では、販売を目的とする農業経営体を調査対象としているため、調査対象の範囲の画定や集計結果については、日本標準産業分類における分類がないことから、統計基準は使用していない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

関係書類名	保存期間	保存責任者
記入済み調査票	調査年の翌年の1月1日から起算して3年	地方農政局等の長
調査票の内容を記録した電磁的記録	永年	大臣官房統計部長

12 立入検査等の対象とすることができる事項

本調査の事務に従事する職員は、正確な報告を確保する特段の必要があるときは、5(1)に掲げる事項について、資料の提出を求め、又は必要な場所の立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

別添 1

農業経営体の定義

「農業経営体」とは、次のいずれかに該当するものをいう。

- 1 その経営耕地面積が30 アール以上であること。
- 2 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次に定める規模以上であること。
 - (1) 露地野菜作付面積 15 アール
 - (2) 施設野菜栽培面積 350 平方メートル
 - (3) 果樹栽培面積 10 アール
 - (4) 露地花き栽培面積 10 アール
 - (5) 施設花き栽培面積 250 平方メートル
 - (6) 搾乳牛飼養頭数 1 頭
 - (7) 肥育牛飼養頭数 1 頭
 - (8) 豚飼養頭数 15 頭
 - (9) 採卵鶏飼養羽数 150 羽
 - (10) ブロイラー年間出荷羽数 1,000羽
 - (11) その他 調査期間の開始の日前1年間における農業生産物の総販売額が50万円に相当する事業の規模

別添2

報告者の選定方法

- 1 農林水産省大臣官房統計部長（以下「統計部長」という。）は、農業経営統計調査規則（以下「規則」という。）第3条第2項の農業経営体の中から営農類型別の経営に関する統計の調査客体（以下「営農類型調査客体」という。）を抽出するため、別表第1の左欄に掲げる営農類型区分及び同表の中欄に掲げる農業経営体の種類ごとに、同表の右欄に掲げる分類基準により農業経営体を区分してリストを作成し、これを地方農政局、北海道農政事務所及び内閣府沖縄総合事務局の長（以下「地方農政局等の長」という。）に送付する。
- 2 地方農政局等の長は、調査の結果が十分な精度を有するよう統計部長が定める基準に従って、統計部長から割り当てられた営農類型調査客体の数を、前項の規定により統計部長から送付されたリストを使用して層化無作為抽出の方法により抽出する。
- 3 統計部長は、農畜産物の生産費に関する統計の調査客体（以下「生産費調査客体」という。）を抽出するため、別表第2の左欄に掲げる品目及び同表の中欄に掲げる農業経営体の種類ごとに、同表の右欄に掲げる分類基準により農業経営体を区分してリストを作成し、これを地方農政局等の長に送付する。
- 4 地方農政局等の長は、生産費調査客体を抽出するため、調査の結果が十分な精度を有するよう統計部長が定める基準に従って、統計部長から割り当てられた生産費調査客体の数を、営農類型調査客体及び生産費調査客体の標本の十分な共用が図られるよう統計部長が定めるところにより、前項で統計部長から送付されたリストを使用して層化無作為抽出の方法により抽出する。

別表第1

営農類型区分		農業経営体の種類	分類基準
水田作経営		個人経営体 法人経営体	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、水田で作付した農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
畑作経営			稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、畑で作付した農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
野菜作経営	露地野菜作経営		野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営
	施設野菜作経営		野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地野菜の販売収入より施設野菜の販売収入が多い経営
果樹作経営			果樹の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
花き作経営	露地花き作経営		花きの販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地花きの販売収入が施設花きの販売収入以上である経営
	施設花き作経営		花きの販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地花きの販売収入より施設花きの販売収入が多い経営
酪農経営			酪農の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
肉用牛経営	繁殖牛経営		肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、繁殖用雌牛の飼養頭数が肥育牛の飼養頭数以上である経営
	肥育牛経営		肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、繁殖用雌牛の飼養頭数より肥育牛の飼養頭数が多い経営
養豚経営			養豚の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
採卵養鶏経営			採卵養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
ブロイラー養鶏経営			ブロイラー養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
その他経営			水田作経営、畑作経営、野菜作経営、果樹作経営、花き作経営、酪農経営、肉用牛経営、養豚経営、採卵養鶏経営、ブロイラー養鶏経営以外の経営

別表第2

品目	農業経営体の種類	分類基準
米	個別経営体	水稻を作付けし、玄米を年間600キログラム以上販売する経営
	組織法人経営体	水稻を作付けし、販売する経営
小麦	個別経営体	小麦を10アール以上作付けし、販売する経営
	組織法人経営体	小麦を作付けし、販売する経営
二条大麦	個別経営体	対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営
六条大麦		
はだか麦		
そば		
大豆	個別経営体	大豆（黒大豆を除く）を10アール以上作付けし、販売する経営
	組織法人経営体	大豆（黒大豆を除く）を作付けし、販売する経営
原料用かんしょ	個別経営体	対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営
原料用ばれいしょ		
なたね		
てんさい		
さとうきび		
牛乳		
去勢若齢肥育牛	肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営	
乳用雄肥育牛	肥育を目的とする乳用雄牛を1頭以上飼養し、販売する経営	
交雑種肥育牛	肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営	
子牛	肉用種の繁殖雌牛を2頭以上飼養し、子牛を生産して販売する経営	
乳用雄育成牛	育成を目的とする乳用雄育成牛を5頭以上飼養し、販売する経営	
交雑種育成牛	育成を目的とする交雑種牛を5頭以上飼養し、販売する経営	
肥育豚	肥育豚を年間20頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が7割以上の経営	

秘

農 林 水 産 省

統計法に基づく基幹統計
農 業 経 営 統 計



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

(案)

農業経営統計調査

○年 営農類型別経営統計調査票

(個人経営体用 (詳細項目))

☆ この調査は、統計法に基づく基幹統計調査です。
☆ この調査は、統計法により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。

【記入上の留意事項】 ◇オンライン調査も可能です。

1. ____年1月1日～ ____年12月31日の1年間について記入してください。
2. 調査項目欄には、右づめで記入してください。
3. 黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムで消してください。
4. オンラインで回答される場合は、同封の「経営統計調査オンラインシステム操作手順書」に従って回答してください。

★数字は枠からはみ出さないように記入してください。

記入見本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

★○印は記入見本を参考に記入してください。

記入見本	1
------	---

ご不明な点がございましたら、次の問合せ先までご照会ください。

【問合せ先】

営農類型	指定品目名				調査区	客体番号
	都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落		
2020センサス番号

【はじめに】

調査にご協力いただきまして、ありがとうございます。
本調査票の記入に際しては、次の点に留意してください。

- 損益計算書に係る記入欄は、青色申告決算書（農業所得用）の科目と同じ配列となっており、他の様式から転記する場合は、記入欄の配列が異なりますので該当する科目の記入欄へ転記してください。
- 営農の種類（畑作、酪農等）や農業以外に事業を行っているかどうかにより、記入する欄が異なる場合があります。

1 調査票の構成

区 分	説 明	対応ページ
【1】現況（共通項目）	青色申告の申請状況、農業従事者の状況等について記入してください。	3
【2】損益計算書	農業の収入や支出の状況について転記してください。	4、5
【3】貸借対照表	資産や負債の状況について転記又は記入してください。	6、7
【4】事業収支の概要	農業以外も含めた全ての事業収支の状況について転記してください。	8
【5】投資と資金調達の状況	農業に係る投資や資金調達の状況について記入してください。	8
【6】主要農業固定資産の状況	農業固定資産の保有状況について記入してください。	9
【7】土地面積	経営する土地面積の状況について記入してください。	9
【8】生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入	農畜産物の生産概況と販売収入、また農作業受託収入について記入してください。	10~13
【9】制度受取金・積立金等	国からの制度受取金等に係る状況等について記入してください。	14、15
【10】労働の概要	作業に従事した人数や労働時間に係る状況について記入してください。	16
【11】指定品目に係る労働の概要	指定品目がある方のみ記入してください。	17
【12】農業生産関連事業収支	農業生産関連事業を営んでいる方のみ記入してください。	18

2 「【3】貸借対照表」の転記に際しての留意点

「【3】貸借対照表」（6ページ）は、青色申告決算書の勘定科目から転記可能な様式となっています。一方で、青色申告であっても、貸借対照表の作成義務のない簡易簿記や現金式簡易簿記の場合、又は収支内訳書（白色申告）の場合には、資産や負債に該当する勘定科目を別様式（7ページ）に記入してください。

3 指定品目がある場合

本調査の担当から、指定品目があると説明があった場合、次の（1）～（4）に留意してください。

（1）損益計算書

「【2】損益計算書」（4、5ページ）の農産物の棚卸高、経費の一部項目、経費合計に、それぞれの勘定科目に占める指定品目の金額を割合で記入してください。

（2）指定品目の作付延べ面積、生産量、販売金額

「【8】生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入」（10~13ページ）に、指定品目の作付延べ面積、生産量及び販売金額をそれぞれ記入してください。

（3）指定品目の制度受取金・積立金等

「【9】制度受取金・積立金等」（14、15ページ）に、指定品目の制度受取金、制度積立金の金額又は各合計に占める指定品目の金額を、割合で記入してください。

(4) 労働の概要

「【11】指定品目に係る労働の概要」（17ページ）に、男女別の労働時間のほか、作業別労働時間を記入してください。

4 農業生産関連事業がある場合

農業に関連した事業（農産加工、観光農園、貸し農園、農家民宿、農家レストランなど）を行っている場合には、「【12】農業生産関連事業収支」（18ページ）に記入してください。

《農業生産関連事業とは》

農業生産関連事業は、次に当てはまる農業以外の事業をいいます。

ただし、これらの事業活動が経営を別として営まれている場合には、記入する必要はありません。

区 分	説 明
農 産 加 工	・自家で生産した原材料を用いた農産加工品を、自家で販売している事業をいいます。 なお、自家で加工を行うものであっても最終的な商品として販売しない物（荒茶、白干し梅等）については、農産加工とはせず農業に含めてください。
観 光 農 園	・自家で生産した農産物について、観光客等を対象に、ほ場において収穫等の一部の農作業を体験させて代金を得ている事業をいいます。
貸 し 農 園	・農地を、第三者を経由せず、農園利用方式等により農家以外の者に貸し付け、その利用料金を得ている事業をいいます。 なお、自己所有の農地を他の農家に貸し付けて収入を得ている場合や、市町村や農協など第三者に貸与している場合は該当しません。
農 家 民 宿	・旅館業法に基づき、旅館等の許可を得て、観光客等を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材を調理し、料理を提供して代金を得ている事業をいいます。
農 家 レ ス ト ラ ン	・食品衛生法に基づき、飲食店営業又は喫茶店営業の許可を得て、自ら生産した農産物や地域の食材を用い、飲食を提供して代金を得ている事業をいいます。
そ の 他	・上記以外の農業生産関連事業をいいます。（例：耕地を利用した太陽光発電）

それでは、次の「【1】現況（共通項目）」から記入してください。

【1】現況（共通項目）

青色申告を行っている	はい	いいえ	「はい」の方は、右の設問にも記入してください。	農業研修生	人数（人）
認定農業者がいる	はい	いいえ		外国人技能実習生	
農業研修生の受け入れがある	はい	いいえ		日本人研修生	
経営主	性別	男	女		
	年齢				
期末（12月31日）時点					
直接販売を行っている	はい	いいえ	「はい」の方	12ページ「3 直接販売」の記入をお願いします。	
農業生産関連事業を行っている	はい	いいえ	「はい」の方	18ページ【12】農業生産関連事業収支の記入をお願いします。	

【2】損益計算書

- 1 農業収支について、青色申告決算書（農業所得用）などを参照し、記入してください（収支内訳書（農業所得用）は、該当する科目の記入欄へ記入してください。）。
- また、指定品目がある場合は、それぞれの科目に占める指定品目の割合を記入してください。

科 目		青色 申告 決算書 No	収支 内訳書 No	説 明	金 額 (円)				うち指定 品目の割 合(%)	
					億	万	千	百	十	
収 入 金 額	販 売 金 額	①	①	農畜産物の販売額						
	家事消費金額・ 事業消費金額	②	②	家計で消費した金額、農業以外の事業で消費した金額						
	雑 収 入	③	③	作業受託、経営所得安定対策交付金、価格補填金、受取共済金						
	小 計	④	④	販売金額、家事消費・事業消費金額、雑収入の合計						
	農産物の 棚卸高	期 首	⑤	⑤	農産物の期首棚卸高					
		期 末	⑥	⑥	農産物の期末棚卸高（年内に精算され、精算できていない生産物を評価）					
	収 入 計	⑦	⑦	収入の合計（④－⑤＋⑥）						
経 費	租 税 公 課	⑧	㊦	農業に係る固定資産税、印紙税、組合・部会費、支払消費税						
	種 苗 費	⑨	㊦	種子、苗の購入費						
	素 畜 費	⑩	㊦	肥育又は育成の素畜やヒナの代金、種付料、登録料						
	肥 料 費	⑪	㊦	肥料の購入費						
	飼 料 費	⑫	㊦	飼料の購入費						
	農 具 費	⑬	㊦	取得価額が10万円未満の農業機械、農具等						
	農薬費・衛生費	⑭	㊦	農薬・家畜薬品等の購入費、共同防除の負担金						
	諸 材 料 費	⑮	㊦	生産に要したビニール、縄、おがくず等の購入費						
修 繕 費	⑯	㊦	農業機械、車両、建物等の修理費							
動 力 光 熱 費	⑰	㊦	水道料、電気料、燃油代金							

※ 飼料費から、配合飼料価格安定制度における補てん金分を除いていますか。

はい いいえ

〔 配合飼料価格安定制度における補てん金を、飼料費から減額している場合は「はい」を、収入金額（雑収入）に仕訳している場合は「いいえ」を選んでください。 〕

- 2 貸倒引当金及び専従者給与について、青色申告決算書（農業所得用）の損益計算書の繰入額等欄などから転記してください。

科 目	青色 申告 決算書 No	収支 内訳書 No	説 明	金 額 (円)			
				億	万	千	百
貸 倒 引 当 金	④②-④③	⑪	（繰入額－繰戻額）の金額				
専 従 者 給 与	④①	⑯	専従者給与（繰入額）の金額				

この欄には、対象となる指定品目が、それぞれの科目に占める割合を記入してください。

指定品目名

科 目	青色 申告 決算書 No	収支 内訳書 No	説 明	金 額 (円)				うち指定 品目の収 支(%)	
				億	万	千	百 十		
経 費 （ 続 き ）	作業用衣料費	⑱	㊀	農作業に必要な衣類・靴・帽子等の購入費					
	農業共済掛金	⑲	㊁	共済掛金、農用車両の保険料・共済掛金					
	減価償却費	⑳	㊂	農用建物、構築物、農機具、生物等固定資産の減価償却費					
	荷造運賃手数料	㉑	㊃	販売に要したダンボール等の資材代金、運賃、検査料等					
	雇 人 費	㉒	㊄	雇用労賃及び賄い費・交通費					
	利子割引料	㉓	㊅	借入金利息、手形割引料、債務保証料					
	地代・賃借料	㉔	㊆	農地代、農用建物代金、農機具等の使用代金、ライセンスター・共同選果場の料金					
	土地改良費	㉕	㊇	客土・揚排水施設等の維持管理費					
	雑 費	㉖	㊈	上記以外の事務費等一般管理費を含む。					
	小 計	㉗	—	上記租税公課～雑費までの経費の合計					
農産物 以外の 棚卸高	期 首	㉘	㊉	農産物以外の期首棚卸高					
	期 末	㉙	㊀	農産物以外の期末棚卸高					
経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用	㉚	㊁	未成熟果樹、育成牛等の育成に要した費用						
経 費 合 計	㉛	㊂	㉗ + ㉘ - ㉙ - ㉚						

【3】貸借対照表（主業、準主業のみ）

※ 税務申告に際し、貸借対照表を作成している場合はこのページ（6ページ）の表を、作成していない場合は右のページ（7ページ）の表を使用し、各勘定科目の金額を転記又は記入してください。

1 貸借対照表を作成している場合

資産と負債の状況について、貸借対照表から期末（12月31日）時点の金額を転記してください。記載の勘定科目以外の科目を設けている場合は、その科目及び金額を任意勘定科目欄に転記してください。

(1) 資産

科 目	説 明	期末(12月31日) (円)			
		億	万	千	百 十
現 金	農業経営の現金				
普通預金	農業経営の預金				
定期預金	農業経営の定期預金				
その他預金	積立金等				
売掛金	農畜産物販売金額の未収金				
未収金	農畜産物販売金額以外の未収金				
有価証券	農業経営所有の有価証券				
農産物等	農畜産物棚卸高(事業・家事消費費用を含む)				
未収穫農産物等	立毛作物の棚卸高				
未成熟の果樹 育成中の牛馬等	果樹の育成費用、乳牛・肉用繁殖牛の育成費用				
肥料その他貯蔵品	貯蔵品(肥・飼料、農業、燃料、諸材料等)の棚卸高				
前払金	費用、資産購入等の代金の前払金				
貸付金	農業経営の貸付金				
建物・構築物	農業経営用建物・構築物の未償却残高				
農機具等	農業用機械等の未償却残高				
果樹・牛馬等	果樹と牛馬の未償却残高				
土地	農業経営用の農地等の固定資産評価額				
土地改良事業受益者負担金	土地改良事業による受益者負担金				
	(任意勘定科目欄)				
事業主貸	農業所得の収入金額・負債とならない収入				
合計					

(2) 負債・資本

科 目	説 明	期末(12月31日) (円)			
		億	万	千	百 十
買掛金	原材料等の購入代金の未払金				
借入金	短期借入金				
	長期借入金				
未払金	買掛金以外の未払金				
前受金	生産物の販売を前提にした予約金等				
預り金	専従者給与の源泉所得税の預り金等の債務				
	(任意勘定科目欄)				
貸倒引当金	売掛金回収不能に備えた積立金				
	(任意勘定科目欄)				
事業主借	農業所得の必要経費・資産とならない支出				
元入金					
青色申告特別控除前所得金額					
合計					

この欄は、農林水産省職員又は専門調査員が使用
しますので、何も記入しないで下さい。

統計調査員
使用欄

2 貸借対照表を作成していない場合(貸借対照表相当の勘定科目の把握)

農業経営における資産と負債の状況について、期末(12月31日)時点の金額を記入してください。必須調査項目を合算している場合は、相当額に按分して記入してください。

また、②及び③へ記入できる場合は②及び③の枝番、⑧～⑩に記入できる場合は⑪～⑬への記入は必要ありません。

(1) 資産に該当する勘定科目 (※①、②、③、④～⑦は、必須調査項目です。)

科 目		説 明	期末(12月31日) (円)				
			億	万	千	百	十
流 動 資 産	① 現 金	農業経営の現金を記入してください。					
	② 預 貯 金 等	本欄(預貯金等の合計)②が記入できる場合は、②-1～②-6の記入の必要はありません。					
	普 通 預 金 ②-1	農業経営の普通預金					
	定 期 預 金 ②-2	農業経営の定期預金					
	そ の 他 の 預 金 ②-3	積立金等					
	有 価 証 券 ②-4	農業経営所有の有価証券					
	前 払 金 ②-5	費用、資産購入等の代金の前払金					
	貸 付 金 ②-6	農業経営の貸付金					
産	③ 売 掛 未 収 入 金	本欄(売掛未収金の合計)③が記入できる場合は、③-1、③-2の記入の必要はありません。					
	売 掛 金 ③-1	農畜産物販売金額の未収金					
	未 収 金 ③-2	農畜産物販売金額以外の未収金					
固 定 資 産	④ 建 物 ・ 構 築 物	農業経営用建物・構築物等の未償却残高					
	⑤ 農 機 具 等	農業用機械等の未償却残高					
	⑥ 果 樹 ・ 牛 馬 等	果樹と牛馬の未償却残高					
	⑦ 土 地 (⑦-2以外) ⑦-1	農業経営用の農地等の固定資産評価額(土地改良事業受益者負担を含む。)					
	貸 付 地 ⑦-2	貸付地の固定資産評価額					
資 産 合 計		①+②+③+④+⑤+⑥+⑦					

(2) 負債に該当する勘定科目 (※⑧～⑩、⑭は、必須調査項目です。)

科 目		説 明	期末(12月31日) (円)				
			億	万	千	百	十
負 債	⑧ 流 動 負 債						
	⑨ 買 掛 金	原材料等の購入代金の未払金					
	⑩ 短 期 借 入 金	経営のために銀行やJAなどからの借入金のうち返済期限が1年以内に到来する借入金					
	⑪ 未 払 金	買掛金以外の未払金					
	⑫ 前 受 金	生産物の販売を前提にした予約金等					
	⑬ 預 り 金	専従者給与の源泉所得税の預り金等の債務					
負 固 定 債	⑭ 長 期 借 入 金	経営のために銀行やJAなどからの借入金のうち返済期限が1年を超える借入金					
負 債 合 計		⑧+⑭					

【4】事業収支の概要

- 1 事業収支について、所得税の確定申告書Bを参照して、次の科目の金額を転記してください。

科 目		申告書 記号	説 明	金 額 (円)			
				億	万	千	百 十
収 入 金 額	事 業 等	ア	卸売業、製造業、小売業、林業、漁業など 農業以外の事業の収入				
	農 業	イ	農業収入				
	不 動 産	ウ	不動産収入				
	収 入 金 額 計	エ	ア+イ+ウ				
所 得 金 額	事 業 等	①	農業以外の事業の収入から、その事業に投 じた費用を差し引いた金額				
	農 業	②	農業収入から、農業に投じた費用を差し引 いた金額				
	不 動 産	③	不動産収入から不動産に投じた費用を差し 引いた金額				
	所 得 金 額 計	④	①+②+③				
経 費	⑤	④-④					

- 2 山林の所得がある場合には、申告書（分離課税用）第三表を参照して、次の科目の金額を転記してください。

科 目	説 明	金 額 (円)			
		億	万	千	百 十
収 入 金 額 (山 林)	山林を売却、譲渡、伐採した際に生じた収入				
所 得 金 額 (山 林)	山林収入から伐採などに掛かった費用を差し引 いた金額				

【5】投資と資金調達の状況（主業、準主業のみ）

- 1 経営する事業への投資の状況について、次の資産科目それぞれの1年間（決算期間）の購入金額の合計を記入してください。
また、記入した金額のうち農業に該当する割合を記入してください。

科 目		説 明	金 額 (円)				農業割合 (%)
			億	万	千	百 十	
投 資	土 地	土地の購入金額					
	建 物 ・ 構 築 物	建物・構築物の購入金額					
	自 動 車 ・ 農 機 具	自動車・農機具の購入金額					
	植 物 ・ 牛 馬	植物・牛馬の購入金額（資産形 成のものに限る。）					

販売に供
するための
動物等
は除く。

- 2 事業経営のため1年間（決算期間）に借り入れた金額の合計を短期・長期別に記入してください。
また、記入した金額のうち農業に該当する割合を記入してください。

科 目		説 明	金 額 (円)				農業割合 (%)
			億	万	千	百 十	
短 期 借 入 金		返済期限が1年以内の借入金					
長 期 借 入 金		返済期限が1年を超える借入金					

【6】主要農業固定資産の状況（主業、準主業のみ）

期末（12月31日）時点に所有する資産（農業に使用する資産）について、建物の面積を記入してください。

建物・構築物の状況

区 分	面積（㎡）
納 屋 ・ 倉 庫	
ガ ラ ス 室	
ハウ ス（ガ ラ ス 室 以 外）	
畜 舎 ・ 鶏 舎	

【7】土地面積

期末（12月31日）時点の土地の状況を記入してください。

区 分	説 明	経営面積(a)					
		うち借入地面積					
田	田全体の面積と、このうち他から借り入れている面積		ha	a		ha	a
畑（普通畑）	畑（樹園地、牧草地を除く）全体の面積と、このうち他から借り入れている面積						
樹園地	樹園地全体の面積と、このうち他から借り入れている面積						
牧草地	牧草地全体の面積と、このうち他から借り入れている面積						
採草放牧地	採草放牧地の面積						

区 分	説 明	面積(a)
貸付地（耕地）	他の経営体に貸し付けた耕地の面積（所有地分のみ）	

【8】生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入

1年間（決算期間）に販売目的で作付け（飼養）した農畜産物の作付延べ面積（飼養頭羽数）、生産量、販売数量及び販売金額についてそれぞれ記入してください。

なお、事業用（種子用、飼料用、自家製造加工品の原料用）に消費することを目的に作付（飼養）した農畜産物は、「生産概況（事業消費含む。）」欄に含めてください。

また、1年間（決算期間）の農作業受託収入について記入してください。

1 農産物

品 目		説 明	生産概況			
			作付延 田			
稲（食用）	水 稲	主 食 用 米	加工用米・新規需要米等以外の米			
		加 工 用 米				
		新 規 需 要 米 等	新規需要米（米粉用、新市場開拓用）及び備蓄米			
	陸 稲					
稲（飼料用）	飼 料 用 米	飼料用米（自給用含む。）				
	W C S 用 稲	稲発酵粗飼料用稲（自給用含む。）				
稲 わ ら ・ む か 等		稲わら、むか等を販売したもの				
麦	類	小 麦	小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦以外の麦（えん麦、らい麦等）は、その他の麦の欄に記入してください。			
		二 条 大 麦				
		六 条 大 麦				
		は だ か 麦				
		そ の 他 の 麦				
雑 穀	そ ば	そば穀も含む。				
	他 の 雑 穀 （ そ ば 以 外 ）	とうもろこし、あわ、ひえ等の穀物				
豆 類	大 豆	乾燥子実。生（枝豆）は野菜				
	大 豆 以 外	小豆、ささげ、落花生などの乾燥子実				
い も 類	か ん し ょ	種いも用、原料用かんしょも含む。				
	ば れ い し ょ	種いも用、原料用ばれいしょも含む。				
工 芸 農 作 物	て ん さ い	寒冷地作物として中、高緯度で栽培される甘味資源作物（ビート・トップを含む。）				
	さ と う き び	熱帯を中心に栽培される甘味資源作物				
	そ の 他 の 工 芸 農 作 物	なたね、い草、こんにゃくいも、葉たばこ等				
そ の 他 作 物	飼 料 用 作 物	飼料用米、WCS用稲以外の飼料作物（自給用含む。）				
	そ の 他	芝、苗、苗木等（栽培きのご類を含む。）				

品 目	説 明	植栽面積（a）			
茶	数量は、荒茶で換算して記入してください。				
果 樹	りんご、みかん、ぶどう等の果樹				

品 目		説 明	作付延べ面積		販売金額（円）			
野 菜	露 地	露地で生産した野菜		a	億 万 千 百 十			
	施 設	施設で生産した野菜		m ²				
花 き	露 地	切 り 花		a				
		鉢 物	露地で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）		a			
	施 設	切 り 花		m ²				
		鉢 物	施設で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）		m ²			

2 畜産物

品 目		説 明	生産概況 (事業消費含む。)				
			生産量 (kg)				
酪 農	生 乳	自家で飼養する乳牛から搾乳して生産したもの					
	搾 乳 牛	搾乳を行った牛					
	自家生産乳牛等	自家で生産した乳牛 (F1:交雑種、ET:受精卵移植を含む。)、搾乳牛、乳廃牛					
品 目		説 明	飼養頭数 (月平均)				
肉 用 牛	繁殖牛 (子とり)	繁殖雌牛	繁殖用の雌牛				
		自家生産和牛等	自家で生産した和牛又はF1クロス牛、繁殖用育成牛、廃用牛				
	肥育牛	肉専用種	肉専用種の牛				
		乳用種	乳用種の牛				
	交雑種	交雑種の牛 (F1クロス牛を含む。)					
品 目		説 明	飼養頭数 (月平均)				
養 豚	繁殖雌豚	繁殖雌豚	繁殖雌豚				
		肥育豚	肥育用の豚				
	子	肉用豚	肉用の豚、廃用した豚のうち販売した豚				
		肥育用、繁殖用もと畜として販売した子豚					
品 目		説 明	飼養羽数 (月平均)				
採卵養鶏	採卵鶏	採卵用の鶏 (うずらは、その他畜産物に含める。)					
	鶏卵	採卵用の鶏から生産される卵 (正常卵以外も販売したものは含む。)。また、販売金額には、廃鶏も含める。					
品 目		説 明					
ブロイラー養鶏	ブロイラー	ブロイラー、ブロイラーの雛 (地鶏は含まない。)					
品 目		説 明					
そ の 他	きゅう肥 (ふん尿)	きゅう肥として販売したもの (自給肥料としたものは含まない。)					
	その他畜産物	地鶏、綿羊、うずら、やぎ、養蚕など					

3 直接販売

販売金額のうち、自ら生産した農産物を、実需者 (小売業、食品製造業、外食産業等) や、消費者に直接販売 (自営直売所、その他直売所、インターネット等) して得た金額を記入してください。

また、直接販売の販路別の金額割合を記入してください。

(1) 直接販売の金額

金額 (円)	億	万	千	百	十	金額での記入が難しい場合	販売金額に占める割合 (%)

この欄には直接販売で得た販売金額を記入してください。

この欄には4ページの販売金額に占める直接販売の割合を記入してください。

(2) 販路別金額割合

直接販売 (全体)	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売				その他
			自営直売所	その他直売所	インターネット	他の方法	
%	%	%	%	%	%	%	%
100							

この欄には直接販売の販路別の金額割合を合計して100%になるように記入してください。

農畜産物収入	
販売頭数	販売金額（円）
	億： 万 千 百 十
	億： 万 千 百 十
販売頭数	販売金額（円）
	億： 万 千 百 十
販売頭数	販売金額（円）
販売金額（円）	
	億： 万 千 百 十
販売羽数（年間）	販売金額（円）
販売金額（円）	

4 農作業受託収入

区分	作業内容	収入金額（円）
農作業受託収入		億： 万 千 百 十

【通信欄】
 1年の中で、農畜産物の生産や販売で特徴的なできごとがあれば、記入してください。
 （例：市場価格は好調だったが、病気のため廃棄が多くなり、生産量に比べて金額が少なかった。）

【9】制度受取金・積立金等

農業に関するもので、受け取った制度受取金、共済金等を「制度受取金等」欄に、支払った制度積立金、共済掛金等を「制度積立金等」欄に記入してください。

1 共通

区 分	制度受取金等 (円)				制度積立金等 (円)			
	億	万	千	百十	億	万	千	百十

2 稲、畑作物等関連

区 分	制度受取金等 (円)				制度積立金等 (円)			
	億	万	千	百十	億	万	千	百十

3 園芸作物関連

区 分	制度受取金等 (円)				制度積立金等 (円)			
	億	万	千	百十	億	万	千	百十

3 園芸作物関連（続き）

区 分	制度受取金等（円）				制度積立金等（円）			
	億	万	千	百 十	億	万	千	百 十

4 畜産関連

区 分	制度受取金等（円）				制度積立金等（円）			
	億	万	千	百 十	億	万	千	百 十

5 その他

区 分	制度受取金等（円）				制度積立金等（円）			
	億	万	千	百 十	億	万	千	百 十

指定品目の制度受取金・積立金等

指定品目名

いも類、茶、果樹、野菜（露地・施設）又は施設花きの指定品目がある場合は、その品目に係る制度受取金・積立金等を記入してください。

制度受取金等（円）

制度積立金等（円）

億	万	千	百	十	億	万	千	百	十

制度受取金・積立金等の各合計に占める割合を記入する場合は、こちらに記入してください。

指定品目に係る
受取金等
割合(%)

積立金等 割合(%)

【10】労働の概要

1年間（決算期間）に事業に従事した者の性別、家族・雇用の別、労働時間について記入してください。なお、年齢は期末（12月31日）時点の年齢を記入してください。

常用雇用者：期間を定めずに雇用している者又は1か月以上の期間を定めて雇用している者
臨時雇用者：1か月未満の期間を定めて雇用している者又は日々雇用している者

(1) 家族・常用雇用者労働時間

区 分	性 別		年 齢	家族・雇用の別			農 業		農 業 生 産 業 間 農 業 連 関 事 業 農 業 生 産 時 間 (時間)
				家族	常用雇用者		農 業 労働時間 (時間)	農 業 受 託 労働時間 (時間)	
					7か月未満の雇用者	7か月以上の雇用者			
1	2	3	(時間)	(時間)	(時間)				
経 営 主	(男) (女)	歳							
従事者 ①	(男) (女)	歳	1	2	3				
従事者 ②	(男) (女)	歳	1	2	3				
従事者 ③	(男) (女)	歳	1	2	3				
従事者 ④	(男) (女)	歳	1	2	3				
従事者 ⑤	(男) (女)	歳	1	2	3				
従事者 ⑥	(男) (女)	歳	1	2	3				
従事者 ⑦	(男) (女)	歳	1	2	3				
従事者 ⑧	(男) (女)	歳	1	2	3				
従事者 ⑨	(男) (女)	歳	1	2	3				
従事者 ⑩	(男) (女)	歳	1	2	3				
従事者 ⑪	(男) (女)	歳	1	2	3				
従事者 ⑫	(男) (女)	歳	1	2	3				
従事者 ⑬	(男) (女)	歳	1	2	3				
従事者 ⑭	(男) (女)	歳	1	2	3				
従事者 ⑮	(男) (女)	歳	1	2	3				

注： 事業に従事した者とは、農業や農業以外の事業（林業、アパート経営、その他）に従事した者をいいます。

(2) 臨時雇用者労働時間

区 分	人 数 (人)	農 業 労働時間 (時間)	農 業 受 託 労働時間 (時間)	農 業 生 産 関 連 事 業 労働時間 (時間)
男				
女				

【11】指定品目に係る労働の概要

(指定品目がある方のみ記入してください。)

1 家族・雇用者別労働時間

指定品目について、農作業に係る労働時間を男女別・労働区分別に記入してください。

指定品目名

区 分	男 (時間)	女 (時間)
家 族		
雇 用 者		

2 作業別労働時間

指定品目について、次の農作業区分に従事した作業別労働時間を記入してください。

区 分	説 明	作業別労働 (時間)
作 業 別 勞 働 時 間 計	指定品目の農作業に係る労働時間の計	
種 子 予 措 ・ 育 苗	選種、浸種、種子消毒、催芽、育苗	
耕 う ん ・ 施 肥 (基 肥 ・ 追 肥)	耕起、整地、畝立て、マルチ、基肥の配合、施肥、追肥 など	
は 種 ・ 定 植 整 枝 ・ せ ん	は種、定植、覆土、整枝、せん定、誘引、新梢管理 など	
除 草 ・ 防 除	作付ほ場の中耕除草、除草剤散布、農薬散布、鳥獣害対策 など	
授 粉 ・ 摘 果	授粉、摘花、摘房、摘粒、摘果、葉つみ、ジベレリン処理 など	
生 育 管 理	かん排水、けい畔の草刈り・除草剤散布、ビニール張り など	
収 穫 ・ 調 製	収穫、結束、乾燥・調製、仮の収納場所への運搬 など	
包 装 ・ 荷 造 り	包装、荷造り作業	
搬 出 ・ 出 荷 ・ 販 売	該当農産物の搬出作業、出荷作業、販売に係る労働	
経 営 管 理 ・ 間 接 勞 働	農機具修繕、資材等の調達、集会出席、技術習得、簿記記帳 など	

【12】農業生産関連事業収支

- 1 農業生産関連事業の収入金額を記入してください。金額での記入が難しい場合は、割合を記入してください。
 また、農業生産関連事業の収入金額が税務申告の農業収入に含まれる場合は、「はい」を選択してください。

金額での記入が難しい場合、この欄に「【4】事業収支の概要」（8ページ）の④「収入金額 計」に占める割合を記入してください。

区 分	収入金額(円)	割合 (%)	農業収入に含まれる
農業生産関連事業収入	億 万 千 百 十		はい

- 2 農業生産関連事業の支出金額を記入してください。金額での記入が難しい場合は、割合を記入してください。

金額での記入が難しい場合、この欄に「【4】事業収支の概要」（8ページ）の⑤「経費」に占める割合を記入してください。

区 分	支出金額(円)	経費割合 (%)	割合 (%)
農業生産関連事業支出合計	億 万 千 百 十		
自家農畜産物	材料費のうち、自らが生産した農畜産物	/	
雇 人 費	事業に従事した者の労働時間分		
減 価 償 却 費	事業で利用した設備、施設等の減価償却費		

この欄には、「農業生産関連事業支出合計」に占める割合を記入してください。

調査は以上で終了です。ご回答いただき、ありがとうございました。

秘

農 林 水 産 省

統計法に基づく基幹統計
農 業 経 営 統 計



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

(案)

農業経営統計調査

○年 営農類型別経営統計調査票

(個人経営体用 (基本項目))

☆ この調査は、統計法に基づく基幹統計調査です。
☆ この調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。

【記入上の留意事項】 ◇オンライン調査も可能です。

1. ____年1月1日～ ____年12月31日の1年間について記入してください。
2. 調査項目欄には、右づめで記入してください。
3. 黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムで消してください。
4. オンラインで回答される場合は、同封の「経営統計調査オンラインシステム操作手順書」に従って回答してください。

★数字は枠からはみ出さないように記入してください。

記入見本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

★○印は記入見本を参考に記入してください。

記入見本	1
------	---

ご不明な点がございましたら、次の問合せ先までご照会ください。

【問合せ先】

営農類型	指定品目名				調査区	客体番号
	都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落		
2020センサス番号

【はじめに】

調査にご協力いただきまして、ありがとうございます。
本調査票の記入に際しては、次の点に留意してください。

- 損益計算書に係る記入欄は、青色申告決算書（農業所得用）の科目と同じ配列となっており、他の様式から転記する場合は、記入欄の配列が異なりますので該当する科目の記入欄へ転記してください。
- 営農の種類（畑作、酪農等）や農業以外に事業を行っているかどうかにより、記入する欄が異なる場合があります。

1 調査票の構成

区 分	説 明	対応ページ
【1】現況（共通項目）	青色申告の申請状況、農業従事者の状況等について記入してください。	2
【2】損益計算書	農業の収入や支出の状況について転記してください。	3、4
【3】事業収支の概要	農業以外も含めた全ての事業収支の状況について転記してください。	5
【4】土地面積	経営する土地面積の状況について記入してください。	5
【5】生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入	農畜産物の生産概況と販売収入、また農作業受託収入について記入してください。	6～9
【6】制度受取金・積立金等	国からの制度受取金等に係る状況等について記入してください。	10、11
【7】労働の概要	作業に従事した人数や労働時間に係る状況について記入してください。	12

それでは、次の「【1】現況（共通項目）」から記入してください。

【1】現況（共通項目）

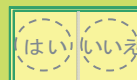
青色申告を行っている		<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ	「はい」の方は、右の設問にも記入してください。	農業研修生	人数（人）
認定農業者がいる		<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ		外国人技能実習生	<input type="text"/>
農業研修生の受け入れがある		<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ		日本人研修生	<input type="text"/>
経営主	性別	<input type="radio"/> 男	<input type="radio"/> 女			
	年齢 期末（12月31日）時点	<input type="text"/>	<input type="text"/>			

【2】損益計算書

- 1 農業収支について、青色申告決算書（農業所得用）などを参照し、記入してください（収支内訳書（農業所得用）は、該当する科目の記入欄へ記入してください。）。
また、指定品目がある場合は、それぞれの科目に占める指定品目の割合を記入してください。

科 目		青色 申告 決算書 No	収支 内訳書 No	説 明	金 額 (円)					
					億	万	千	百	十	
収 入 金 額	販 売 金 額	①	①	農畜産物の販売額						
	家事消費金額・ 事業消費金額	②	②	家計で消費した金額、農業以外の事業で消費した金額						
	雑 収 入	③	③	作業受託、経営所得安定対策交付金、価格補填金、受取共済金						
	小 計	④	④	販売金額、家事消費・事業消費金額、雑収入の合計						
	農産物の 棚卸高	期 首	⑤	⑤	農産物の期首棚卸高					
		期 末	⑥	⑥	農産物の期末棚卸高（年内に精算され、精算できていない生産物を評価）					
	収 入 計	⑦	⑦	収入の合計（④－⑤＋⑥）						
経 費	租 税 公 課	⑧	㊦	農業に係る固定資産税、印紙税、組合・部会費、支払消費税						
	種 苗 費	⑨	㊦	種子、苗の購入費						
	素 畜 費	⑩	㊦	肥育又は育成の素畜やヒナの代金、種付料、登録料						
	肥 料 費	⑪	㊦	肥料の購入費						
	飼 料 費	⑫	㊦	飼料の購入費						
	農 具 費	⑬	㊦	取得価額が10万円未満の農業機械、農具等						
	農薬費・衛生費	⑭	㊦	農薬・家畜薬品等の購入費、共同防除の負担金						
	諸 材 料 費	⑮	㊦	生産に要したビニール、縄、おがくず等の購入費						
修 繕 費	⑯	㊦	農業機械、車両、建物等の修理費							
動 力 光 熱 費	⑰	㊦	水道料、電気料、燃油代金							

※ 飼料費から、配合飼料価格安定制度における補てん金分を除いていますか。



〔 配合飼料価格安定制度における補てん金を、飼料費から減額している場合は「はい」を、収入金額（雑収入）に仕訳している場合は「いいえ」を選んでください。 〕

- 2 貸倒引当金及び専従者給与について、青色申告決算書（農業所得用）の損益計算書の繰入額等欄などから転記してください。

科 目	青色 申告 決算書 No	収支 内訳書 No	説 明	金 額 (円)				
				億	万	千	百	十
貸 倒 引 当 金	④②-④③	⑪	（繰入額－繰戻額）の金額					
専 従 者 給 与	④①	⑯	専従者給与（繰入額）の金額					

【2】損益計算書（続き）

科 目		青色 申告 決算書 No	収支 内訳書 No	説 明	金 額（円）			
					億	万	千	百 十
経 費 （ 続 き ）	作業用衣料費	⑱	㊀	農作業に必要な衣類・靴・帽子等の購入費				
	農業共済掛金	⑲	㊁	共済掛金、農用車両の保険料・共済掛金				
	減価償却費	⑳	㊂	農用建物、構築物、農機具、生物等固定資産の減価償却費				
	荷造運賃手数料	㉑	㊃	販売に要したダンボール等の資材代金、運賃、検査料等				
	雇 人 費	㉒	㊄	雇用労賃及び賄い費・交通費				
	利子割引料	㉓	㊅	借入金利息、手形割引料、債務保証料				
	地代・賃借料	㉔	㊆	農地代、農用建物代金、農機具等の使用代金、ライセンスター・共同選果場の料金				
	土地改良費	㉕	㊇	客土・揚排水施設等の維持管理費				
	雑 費	㉖	㊈	上記以外の事務費等一般管理費を含む。				
	小 計	㉗	—	上記租税公課～雑費までの経費の合計				
	農産物 以外の 棚卸高	期 首	㉘	㊉	農産物以外の期首棚卸高			
	期 末	㉙	㊊	農産物以外の期末棚卸高				
経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用		㉚	㊋	未成熟果樹、育成牛等の育成に要した費用				
経 費 合 計		㉛	㊌	㉗ + ㉘ - ㉙ - ㉚				

【3】事業収支の概要

- 1 事業収支について、所得税の確定申告書Bを参照して、次の科目の金額を転記してください。

科 目		申告書 記号	説 明	金 額 (円)				
収 入 金 額	事 業 等	ア	卸売業、製造業、小売業、林業、漁業など 農業以外の事業の収入	億	万	千	百	十
	農 業	イ	農業収入					
	不 動 産	ウ	不動産収入					
	収 入 金 額 計	エ	ア+イ+ウ					
所 得 金 額	事 業 等	①	農業以外の事業の収入から、その事業に投 じた費用を差し引いた金額					
	農 業	②	農業収入から、農業に投じた費用を差し引 いた金額					
	不 動 産	③	不動産収入から不動産に投じた費用を差し 引いた金額					
	所 得 金 額 計	④	①+②+③					
経 費	⑤	④-④						

- 2 山林の所得がある場合には、申告書（分離課税用）第三表を参照して、次の科目の金額を転記してください。

科 目	説 明	金 額 (円)				
		億	万	千	百	十
収 入 金 額 (山 林)	山林を売却、譲渡、伐採した際に生じた収入					
所 得 金 額 (山 林)	山林収入から伐採などに掛かった費用を差し引 いた金額					

【4】土地面積

期末（12月31日）時点の土地の状況を記入してください。

区 分	説 明	経営面積(a)					
		うち借入地面積					
田	田全体の面積と、このうち他から借り入れている 面積		ha	a		ha	a
畑（普通畑）	畑（樹園地、牧草地を除く）全体の面積と、このうち他 から借り入れている面積						
樹園地	樹園地全体の面積と、このうち他から借り入れて いる面積						
牧草地	牧草地全体の面積と、このうち他から借り入れて いる面積						
採草放牧地	採草放牧地の面積						

区 分	説 明	面積(a)	
貸付地（耕地）	他の経営体に貸し付けた耕地の面積（所有地分のみ）		ha a

【5】生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入

1年間（決算期間）に販売目的で作付け（飼養）した農畜産物の作付延べ面積（飼養頭羽数）、生産量、販売数量及び販売金額についてそれぞれ記入してください。

なお、事業用（種子用、飼料用、自家製造加工品の原料用）に消費することを目的で作付（飼養）した農畜産物は、「生産概況（事業消費含む。）」欄に含めてください。

また、1年間（決算期間）の農作業受託収入について記入してください。

1 農産物

品 目			説 明	生産概況			
				作付延			
			田				
稲（食用）	水	主食用米	加工用米・新規需要米等以外の米				
		加工用米					
		新規需要米等	新規需要米（米粉用、新市場開拓用）及び備蓄米				
	陸	稲					
稲（飼料用）	飼料用米		飼料用米（自給用含む。）				
	WCS用稲		稲発酵粗飼料用稲（自給用含む。）				
稲わら・ぬか等			稲わら、ぬか等を販売したもの				
麦	類	小麦	小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦以外の麦（えん麦、らい麦等）は、その他の麦の欄に記入してください。				
		二条大麦					
		六条大麦					
		はだか麦					
		その他の麦					
雑	穀	そば	そば穀も含む。				
		他の雑穀（そば以外）	とうもろこし、あわ、ひえ等の穀物				
豆	類	大豆	乾燥子実。生（枝豆）は野菜				
		大豆以外	小豆、ささげ、落花生などの乾燥子実				
いも	類	かんしょ	種いも用、原料用かんしょも含む。				
		ばれいしょ	種いも用、原料用ばれいしょも含む。				
工芸農作物	てんさい		寒冷地作物として中、高緯度で栽培される甘味資源作物（ビート・トップを含む。）				
	さとうきび		熱帯を中心に栽培される甘味資源作物				
	その他の工芸農作物		なたね、い草、こんにゃくいも、葉たばこ等				
そ作	他物	飼料用作物	飼料用米、WCS用稲以外の飼料作物（自給用含む。）				
		その他	芝、苗、苗木等（栽培きのご類を含む。）				

品 目		説 明	植栽面積（a）			
茶		数量は、荒茶で換算して記入してください。				
果 樹		りんご、みかん、ぶどう等の果樹				

品 目		説 明	作付延べ面積		販売金額（円）			
					億 万 千 百 十			
野 菜	露 地	露地で生産した野菜		a				
	施 設	施設で生産した野菜		m ²				
花 き	露 地	切り花		a				
		鉢 物	露地で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）		a			
	施 設	切り花		m ²				
		鉢 物	施設で生産した花き（鉢植えの花木を含む。）		m ²			

2 畜産物

品 目		説 明	生産概況 (事業消費含む。)			
			生産量 (kg)			
酪 農	生 乳	自家で飼養する乳牛から搾乳して生産したもの				
	搾 乳 牛	搾乳を行った牛				
	自家生産乳牛等	自家で生産した乳用種・交雑種・受精卵移植牛、搾乳牛、乳廃牛				

品 目		説 明	飼養頭数 (月平均)				
肉 用 牛	繁殖牛 (子とり)	繁殖雌牛					
		自家生産和牛等	自家で生産した和牛又はF1クロス牛、繁殖用育成牛、廃用牛				
	肥育牛	肉専用種	肉専用種の牛				
		乳用種	乳用種の牛				
	交雑種	交雑種の牛 (F1クロス牛を含む。)					

品 目		説 明	飼養頭数 (月平均)			
養 豚	繁殖雌豚	繁殖雌豚				
	肥 育 豚	肥育用の豚				
	肉 豚	肉用の豚、廃用した豚のうち販売した豚				
	子 豚	肥育用、繁殖用もと畜として販売した子豚				

品 目		説 明	飼養羽数 (月平均)			
採卵養鶏	採 卵 鶏	採卵用の鶏 (うずらは、その他畜産物に含める。)				
	鶏 卵	採卵用の鶏から生産される卵 (正常卵以外も販売したものは含む。)。また、販売金額には、廃鶏も含める。				

品 目		説 明	飼養羽数 (月平均)			
プロイラー養鶏	ブ ロ イ ラ ー	プロイラー、プロイラーの雛 (地鶏は含まない。)				

品 目		説 明	飼養羽数 (月平均)			
そ の 他	きゅう肥 (ふん尿)	きゅう肥として販売したもの (自給肥料としたものは含まない。)				
	そ の 他 畜 産 物	地鶏、綿羊、うずら、やぎ、養蚕など				

3 農作業受託収入

区分	作業内容	収入金額 (円)				
農作業受託収入		億	万	千	百	十

【通信欄】

1年の中で、農畜産物の生産や販売で特徴的なできごとがあれば、記入してください。
(例：市場価格は好調だったが、病気のため廃棄が多くなり、生産量に比べて金額が少なかった。)

農畜産物収入

農畜産物収入	
販売頭数	販売金額（円）
	億 万 千 百 十
	億 万 千 百 十
販売頭数	販売金額（円）
	億 万 千 百 十
販売頭数	販売金額（円）
	販売金額（円）
	億 万 千 百 十
販売羽数（年間）	販売金額（円）
	販売金額（円）

【6】制度受取金・積立金等

農業に関するもので、受け取った制度受取金、共済金等を「制度受取金等」欄に、支払った制度積立金、共済掛金等を「制度積立金等」欄に記入してください。

1 共通

区 分	制度受取金等 (円)				制度積立金等 (円)			
	億	万	千	百十	億	万	千	百十

2 稲、畑作物等関連

区 分	制度受取金等 (円)				制度積立金等 (円)			
	億	万	千	百十	億	万	千	百十

3 園芸作物関連

区 分	制度受取金等 (円)				制度積立金等 (円)			
	億	万	千	百十	億	万	千	百十

3 園芸作物関連（続き）

区 分	制度受取金等（円）				制度積立金等（円）			
	億	万	千	百十	億	万	千	百十

4 畜産関連

区 分	制度受取金等（円）				制度積立金等（円）			
	億	万	千	百十	億	万	千	百十

5 その他

区 分	制度受取金等（円）				制度積立金等（円）			
	億	万	千	百十	億	万	千	百十

【7】労働の概要

1年間（決算期間）に事業に従事した者の性別、家族・雇用の別、労働時間について記入してください。なお、年齢は期末（12月31日）時点の年齢を記入してください。

常用雇用者：期間を定めずに雇用している者又は1か月以上の期間を定めて雇用している者
臨時雇用者：1か月未満の期間を定めて雇用している者又は日々雇用している者

(1) 家族・常用雇用者労働時間

区 分	性 別		年 齢	家族・雇用の別			農 業 労働時間 (時間)	農 業 受 託 労働時間 (時間)	農 業 生 産 関 連 事 業 労働時間 (時間)
				家族	常用雇用者				
					7か月 未満の 雇用者	7か月 以上の 雇用者			
1	2	3							
経 営 主	男	女	歳						
従事者 ①	男	女	歳	1	2	3			
従事者 ②	男	女	歳	1	2	3			
従事者 ③	男	女	歳	1	2	3			
従事者 ④	男	女	歳	1	2	3			
従事者 ⑤	男	女	歳	1	2	3			
従事者 ⑥	男	女	歳	1	2	3			
従事者 ⑦	男	女	歳	1	2	3			
従事者 ⑧	男	女	歳	1	2	3			
従事者 ⑨	男	女	歳	1	2	3			
従事者 ⑩	男	女	歳	1	2	3			
従事者 ⑪	男	女	歳	1	2	3			
従事者 ⑫	男	女	歳	1	2	3			
従事者 ⑬	男	女	歳	1	2	3			
従事者 ⑭	男	女	歳	1	2	3			
従事者 ⑮	男	女	歳	1	2	3			

注： 事業に従事した者とは、農業や農業以外の事業（林業、アパート経営、その他）に従事した者をいいます。

(2) 臨時雇用者労働時間

区 分	人 数 (人)	農 業 労働時間	農 業 受 託 労働時間	農 業 生 産 関 連 事 業 労働時間
		(時間)	(時間)	(時間)
男				
女				

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
農業経営統計



政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査情報の秘匿の確保に力を尽くします。

農業経営統計調査

〇年産 米生産費統計調査票（案）

（個別経営体用）

この調査は、農林水産省が統計法に基づき基幹統計調査として実施するものです。
また、この調査票は統計の目的のみに使用するもので、記入いただいた個別の結果を、外部への提供や課税のための資料に利用することはなく、統計以外の目的には使用しません。

【記入上の留意事項】 ◇オンライン調査も可能です。

1. 〇年産の米生産費について記入してください。
2. 調査項目欄には、右づめで記入してください。
3. 黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムで消してください。
4. オンラインで回答される場合は、同封の「経営統計調査オンラインシステム操作手順書」に従って回答してください。

★数字は枠からはみ出さないように記入してください。

記入見本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

★〇印は記入見本を参考に記入してください。

記入見本	①
------	---

ご不明な点がございましたら、次の問合せ先までご照会ください。

【問合せ先】

2020センサス 番号	都道府県	市区町村	旧市区 町村	農業集落	調査区	客体番号

調査にご協力いただき、ありがとうございます。
調査票に記入いただく前に、以下についてお読みください。

この調査は、「食用米（※1）及び飼料用米の生産コスト」を把握する調査です。

調査票の「1 経営の概況」～「12 作業別労働時間」には○年産の食用米、「13 飼料用米の作付状況、費用及び労働時間」には飼料用米の生産（※2）のためにかかった経費や労働時間等について記入をお願いします。

※1 食用米とは
食用に供する水稻のことをいい、種子も含めた主食用米（政府備蓄米、新規需要米のうち酒造用米、輸出用米を含む。）、加工用米、米粉用米が該当します。（食用以外の飼料用米、WCS用稲、バイオエタノール用等は含みません。）

※2 この調査での食用米の生産とは
自家生産のことをいい、受託による生産は含みません。

【調査票の記入方法（食用米負担割合について）】

食用米を含めた複数の作物を作付けしている場合には、資材代金や料金等から食用米負担分の経費を分けて記入していただく必要があります。
食用米と小麦を作付けしている経営体を例に、記入方法を説明します。

（記入例）

「10万円」で購入した窒素質肥料「1,000kg」を、食用米「8ha」、小麦「2ha」の作付地に施肥した場合

例1 食用米に施肥した数量、金額を記入する方法

区分	数量 (kg)	金額 (円)	食用米負担割合 (%)
窒素質肥料	800	80000	100

食用米負担割合には100%と記入

例2 食用米、小麦に施肥した数量、金額の合計を記入する方法
食用米と小麦の作付面積割合「8：2」を目安に食用米負担割合を「80%」と記入してください。

区分	数量 (kg)	金額 (円)	食用米負担割合 (%)
窒素質肥料	1000	100000	80

食用米負担割合には80%と記入

【食用米負担割合の設定方法】

食用米を含めた複数の作物を作付けしている場合の食用米負担割合を設定する方法について説明します。

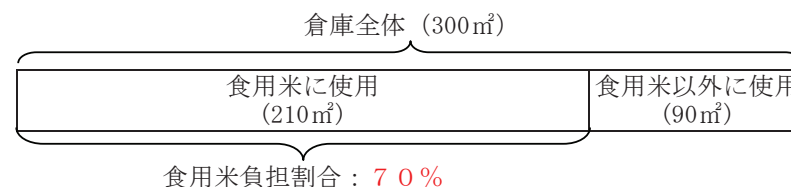
（1）倉庫（建物）の場合

倉庫の全面積のうち、食用米生産のために使用した面積の割合を「食用米負担割合」とします。

$$\text{食用米負担割合} = \frac{\text{食用米に使用した倉庫の面積}}{\text{倉庫の全面積}} \times 100$$

例：倉庫全体の面積が300㎡で、うち食用米生産のために210㎡、食用米以外の作物に90㎡を使用した場合の「食用米負担割合」は70%（210㎡÷300㎡）

○倉庫（300㎡）の負担割合のイメージ図



（2）農機具（トラクター）の場合

トラクターの全使用時間のうち、食用米生産のために使用した時間の割合を「食用米負担割合」とします。

$$\text{食用米負担割合} = \frac{\text{食用米に使用したトラクターの使用時間}}{\text{トラクターの全使用時間}} \times 100$$

例：トラクター全体の使用時間が200時間で、うち食用米生産のために80時間、食用米以外の作物に120時間使用した場合の「食用米負担割合」は40%

調 査 事 項

ページ

【1】 経営の概況	3
経営している耕地の状況、世帯員や農業就業者の人数、食用米生産における作業委託の状況、作付品種、農業共済金及び助成金等について記入してください。	
【2】 生産物の販売等の状況	5
食用米、稲わら及びびくず米の販売状況等について記入してください。	
【3】 食用米の生産のために使用した資材等	6
種苗費、肥料費等の資材、軽油、ガソリン、電力料等の光熱動力費、農機具借料、ライセンスター費等の賃借料・料金等について記入してください。	
【4】 物件税及び公課諸負担	9
固定資産税等の物件税、農業協同組合費や農業共済組合賦課金等の公課諸負担について記入してください。	
【5】 土地改良及び水利費	9
土地改良区費、水利組合費等の負担金額について記入してください。	
【6】 借入金（買掛未払金を含む。）及び支払利子	9
借入金残高、支払利子について記入してください。	
【7】 建物及び構築物（土地改良施設を含む。）の所有状況	10
生産のために使用した建物及び構築物の所有状況について記入してください。	
【8】 自動車（自動二輪・三輪を含む。）の所有状況	11
生産のために使用した自動車等の所有状況について記入してください。	
【9】 農業機械（生産管理機器を含む。）の所有状況	12
生産のために使用した農業機械、パソコンやコピー機等の生産管理機器の所有状況について記入してください。	
【10】 農具の購入費・生産管理関係の費用等	13
生産のために使用したくわ類やかま類、コピー用紙等の購入費等について記入してください。	
【11】 土地の面積及び地代	14
所有地及び借入地の面積及び地代について記入してください。	
【12】 作業別労働時間	15
家族、雇用別の作業労働時間、田植・収穫の開始日と終了日、雇用者に支払った賃金について記入してください。	
【13】 飼料用米の作付状況、費用及び労働時間	16
飼料用米の作付面積、生産量、食用米生産に対して飼料用米生産にかかる費用及び労働時間等について記入します。	

【1】 経営の概況

1 経営耕地

農業経営に利用している耕地の状況を記入してください。

区 分	所有地 (a)		借入地 (a)	
田	ha	a	ha	a
普通畑				
樹園地				
牧草地				

2 世帯員数と農業就業者数等

世帯員、農業就業者、農業年雇の人数について、男女別に記入してください。

区 分	用 語 の 説 明	男 (人)	女 (人)
世帯員	世帯主と血縁又は姻戚関係になくとも一緒に住み、かつ生計をともにしている者（住み込みの年雇等を含む。）		
家族	夫婦とその血縁関係者を中心に構成され、共同生活の単位となる集団（15歳未満を除く。）		
農業就業者	年間の農業労働日数が60日以上		
150日以上	年間の農業労働日数が150日以上		
農業年雇	農業経営のためにおおむね年間（7か月以上）を通じて雇った者		

注：農業労働日数は、1日＝8時間を目安にしてください。

3 認定農業者の状況

認定農業者はいますか。
該当を○で囲んでください。

いる いない

4 直近5か年の10a当たり収量

直近5か年における食用米の10a当たり収量を記入してください。

区 分	1年前	2年前	3年前	4年前	5年前
10a当たり収量 (kg)					

本調査の対象作物は、**食用米**（食用に供する水稻のことをいい、種子も含めた主食用米（政府備蓄米、新規需要米のうち酒造用米、輸出用米を含む。）、加工用米、米粉用米）です。
食用以外の飼料用米、WCS用稲、バイオエタノール用等は含めな
いでください。

【1】経営の概況（続き）

5 移植・直まき面積

食用米を作付けたほ場について、移植と直まき別の作付面積を記入してください。

区 分	面 積 (a)	
移 植	ha	a
直 ま き		

注：面積の合計が当年産の食用米作付面積です。

6 水稲作付ほ場規模別枚数及び面積

食用米を作付けたほ場の規模別枚数及び合計面積を記入してください。

区 分	ほ場枚数 (枚)	面 積 (a)	
未整理又は 10a未 満		ha	a
10a～20a区画			
20a～30a区画			
30a～50a区画			
50a～1ha区画			
1ha以上区画			

注：面積の合計が当年産の食用米作付面積です。

7 田の状況

食用米を作付けた田の状況について記入してください。

区 分	団地数等
田の団地数	団地
区画整理 割合	50%未 満 ①
	50～80% ②
	80%以上 ③

団地とは、田を含む地続きの耕地の一区をいいます。ただし、地続きの耕地の一区が、他人の経営する耕地等によって分割されていても、作業単位として分離されていない場合は、同一の団地としてください。

8 ほ場間の距離及び団地への平均距離

食用米を作付けたほ場間の距離や団地への平均距離について記入してください。

区 分	距 離 (km)
ほ 場 間 の 距 離	km
団 地 へ の 平 均 距 離	

ほ場間の距離とは、2つ以上団地がある場合、最も離れたほ場間を、最も使われる道のりで移動した距離のことをいいます。このため、団地数が1つの場合は記入不要です。

団地への平均距離とは、居住箇所を起点として、それぞれの団地へ、最も使われる道のりで移動した距離を、団地数の合計で割ったものです。

9 食用米生産における作業委託の状況

同一のほ場を複数回にわたって防除した場合は、延べ面積を記入してください。育苗は、委託した苗を用いて植え付けた田のほ場面積を記入してください。

区 分	数 量		単 位
育 苗	ha	a	a
防 除			a

10 食用米（うるち米）の品種別作付面積

当年産に作付けた食用米（うるち米）の品種名及びその作付面積を記入してください。

区 分	品 種 名	面 積 (a)		区 分	品 種 名	面 積	
品 種 1		ha	a	品 種 6		ha	a
品 種 2				品 種 7			
品 種 3				品 種 8			
品 種 4				品 種 9			
品 種 5				品 種 10			

11 制度受取金等の状況

当年産の食用米に係る制度受取金等について記入してください。

区 分	掛 金 (円)	受 取 金 (円)
農 業 共 済	万 千 百 十	万 千 百 十

注：農業共済の受取金には無事戻し金も含まれます。

【2】生産物の販売等の状況

1 食用米の販売状況等（玄米換算）

当年産の食用米の販売状況等について、黄色の欄に記入してください。
 なお、内訳欄を利用してそれぞれの「計」の内訳を記入する場合は、その合計が「計」となるよう記入してください。
 なお、実際に販売したものは販売金額から搬出費、包装荷造り費等の出荷経費を除いた金額を記入してください。

区 分		内 容 例 示	数 量 (kg)				金 額 (円)			
			万	千	百	十	万	千	百	十
販 売 用 （ 予 定 を 含 む ）	主 食 用 (計)	主食用米として販売された米（いわゆる縁故米、贈答米、産直米、政府備蓄米、新規需要米のうち酒造用米、輸出用米を含む。）及びその種子								
自 家 用	加 工 用 (計)	加工用として販売された米（加工用米、米粉用米）及びその種子								
自 家 用	区 分 出 荷	集荷円滑化対策において区分出荷された米								
	種 子 用	種子用に仕向けた（予定を含む。）もの								
	飯 米 用	飯米用に仕向けた（予定を含む。）もの								
	そ の 他	種子用、飯米用以外に仕向けた（予定を含む。）もの								

注：自家用については、記入の数量を基に担当者が市価評価により金額を計算します。

2 稲わら、くず米の販売状況等

当年産の食用米生産で発生した稲わら、くず米及びもみがらの販売状況等について記入してください。
 また、実際に販売したものは販売金額から搬出費、包装荷造り費等の出荷経費を除いた金額を計上してください。

(1) 稲わら

「数量の割合」欄には、全体の数量を100%とした場合のそれぞれの数量の割合を記入してください。

区 分		内 容 例 示	数量の割合 (%)	金 額 (円)			
				万	千	百	十
販 売 用	加 工 品 等	民芸品、なわ等の原料仕向けのもの					
	そ の 他 (肥料、飼料、敷料等)	飼料、敷料、たい肥等仕向けのもの（きゅう肥交換を含む。）					
自 家 用	生 わ ら	コンバインの切断わら、野積み、野ざらし状態のもの（無評価）					
	乾 燥 わ ら	収納された稲わらで、自家仕向けのもの（水田還元、敷料、たい肥等）					
	そ の 他 (焼却、放棄)	焼却、放棄（無評価）					
計			100				

注：自家用については、記入の数量を基に担当者が市価評価により金額を計算します。

稲わらの総量を100%とした場合の「販売用」、「自家用」の用途別に割合を記入してください。（用途別の合計が100となります。）

(2) くず米及びもみがら

くず米及びもみがらについて、用途別に数量の割合を記入してください。

区 分	数量の割合 (%)	数量の割合 (%)		
		販売用	自家用	その他 (廃棄等)
く ず 米	100			
も み が ら	100			

くず米及びもみがらの総量を100%とした場合の「販売用」、「自家用」、「その他（廃棄等）」の各割合を記入してください。（販売用、自家用、その他（廃棄等）の合計が100となります。）

区 分	販 売 金 額 (円)			
	万	千	百	十
く ず 米				
も み が ら				

注：自家用については、記入の数量を基に担当者が市価評価により金額を計算します。

当年産の水稲栽培の特徴

- 1 作柄概況
- 2 被害の状況や品質
- 3 栽培状況の変化
 - (1) 新たな品種の導入
 - (2) 直まき栽培の導入
 - (3) 新たな設備・機械の導入
 - (4) その他（新たな栽培技術の導入）

通 信 欄

【3】食用米の生産のために使用した資材等

1 種苗費

当年産の食用米生産のために使用した種子及び苗について、黄色の欄に記入してください。
 なお、内訳欄を利用してそれぞれの「計」の内訳を記入する場合は、その合計が「計」となるよう記入してください。

・食用米のみの使用分を記入する場合は、100（%）としてください。
 ・食用米以外の使用分を含めて記入する場合には、作付面積の割合を目安に記入してください。

(1) 種子

品 種 名 等	数 量 (kg)				金 額 (円)				食用米 負担割合 (%)
	万	千	百	十	万	千	百	十	
(計)									
購 入									
自 給									

浸種の場合の減耗分や不発芽による二度まき分についても含めて記入してください。

使用した自給の種子の品種名と数量を記入してください。

注：自給については、記入の数量を基に担当者が市価評価により金額を計算します。

・食用米のみの使用分を記入する場合は、100（%）としてください。
 ・食用米以外の使用分を含めて記入する場合には、作付面積の割合を目安に記入してください。

(2) 苗

品 種 名 等	植 え 付 け た 面 積 (a)		金 額 (円)				食用米 負担割合 (%)
	ha	a	万	千	百	十	
(計)							
購 入							

【3】食用米の生産のために使用した資材等（続き）

2 肥料費

当年産の食用米生産のために使用した肥料について、黄色の欄に記入してください。

なお、内訳欄を利用してそれぞれの「計」の内訳を記入する場合は、その合計が「計」となるよう記入してください。

- ・食用米のみの使用分を記入する場合は、100（%）としてください。
- ・食用米以外の使用分を含めて記入する場合は、作付面積の割合を目安に記入してください。

資材名等	数量 (kg)	金額 (円)	食用米負担割合 (%)	備考欄	
購	窒素質肥料 (計)				
	りん酸質肥料 (計)				
	カリ質肥料 (計)				
	けい酸質肥料 (計)				
入	炭酸カルシウム (計)			炭酸カルシウムには石灰を含みます。 なお、融雪剤として使用した分は「5 諸材料費」に記入してください。	
	複合肥料 (計)				
	土壌改良資材				微生物資材、液肥、農薬入り肥料、ペースト肥料、苦土質肥料、微量要素肥料、有機質肥料など
	たい肥・きゅう肥				
	その他				

2 肥料費（続き）

当年産の食用米生産のために使用した肥料のうち、自家で生産した肥料について記入してください。

資材名等	数量 (kg)	食用米負担割合 (%)
自給		
たい肥		
きゅう肥		
稲・麦わら		
その他		

- ・食用米のみの使用分を記入する場合は、100（%）としてください。
- ・食用米以外の使用分を含めて記入する場合は、作付面積の割合を目安に記入してください。

- 注1：稲・麦わらは、前作の収穫後には場に放置し、そのまますき込んだ分を除いて記入してください。
注2：自給については、記入の数量を基に担当者が市価評価により金額を計算します。

3 農業薬剤費

当年産の食用米生産のために使用した農業薬剤について、黄色の欄に記入してください。
なお、内訳欄を利用してそれぞれの「計」の内訳を記入する場合は、その合計が「計」となるよう記入してください。

資材名等	金額 (円)	食用米負担割合 (%)	備考欄
殺虫剤 (計)			
殺菌剤 (計)			
殺虫殺菌剤 (計)			
除草剤 (計)			
その他			殺鼠剤、植物成長調整剤、展着剤、生産に使用する農具及び資材（育苗箱など）の殺菌・消毒剤など

- 注1：共同負担金（薬剤散布）及び航空防除費は、農薬代も含め「6 賃借料及び料金」の該当費目に記入してください。
注2：除草剤等農薬入りの肥料は「2 肥料費」の「その他」に記入してください。

【3】食用米の生産のために使用した資材等（続き）

・食用米のみの使用分を記入する場合は、100（%）としてください。
 ・食用米以外を使用分を含めて記入する場合には、機械等の使用時間や作付面積の割合を目安に記入してください。

4 光熱動力費

当年産の食用米生産のために使用した光熱動力について記入してください。

資材名等		数量	単位	金額（円）	食用米負担割合（%）
動力燃料	重油		L		
	軽油		L		
	灯油		L		
	ガソリン		L		
	潤滑油		L		
	混合油		L		
電力料			-		
その他 (水道料、木炭などの燃料)			-		
自給					

使用した自給の資材名と数量を記入してください。

注：自給については、記入の数量を基に担当者が市価評価により金額を計算します。

・食用米のみの使用分を記入する場合は100（%）としてください。
 ・食用米以外を使用分を含めて記入する場合には、作付面積の割合を目安に記入してください。

5 諸材料費

当年産の食用米生産のために使用した諸材料について、黄色の欄に記入してください。
 なお、内訳欄を利用して「計」の内訳を記入する場合は、その合計が「計」となるよう記入してください。

資材名等		数量	単位	金額（円）	食用米負担割合（%）
購入	育苗用土（素土含む。）		kg		
	その他（計）				
自給					

使用した自給の資材名と数量を記入してください。

注：自給については、記入の数量を基に担当者が市価評価により金額を計算します。

諸材料には、育苗箱マット、あぜ波板、ビニール・シート（償却資産に属する建物（育苗ハウス等）のビニール張り替え費用については、建物費の修繕費に計上）、なわ、バインダー用結束ひも等が入ります。

・食用米のみの支払分を記入する場合は、100（%）としてください。
 ・食用米以外を支払分を含めて記入する場合には、機械等の使用時間や作付面積の割合を目安に記入してください。

6 賃借料及び料金

当年産の食用米生産のために支払った賃借料や料金について記入してください。

料金名等		数量	単位	金額（円）	食用米負担割合（%）
共同負担金	薬剤散布		-		
	共同施設		-		
	共同苗代		-		
農機具借料					
航空防除賃			ha		
賃耕料					
は種・田植賃					
収穫請負わせ賃					
ライスセンター費			kg		
カントリーエレベーター費			kg		
上記以外の乾燥・調製委託料			kg		
その他			-		

注1：共同負担金（薬剤散布）及び航空防除賃は、農薬代も含めて記入してください。
 注2：ライスセンター、カントリーエレベーター等に乾燥・調製を委託しており、その委託料金に包装荷造り費が含まれる場合、包装荷造り費を除いて記入してください。

【4】物件税及び公課諸負担

1 物件税

1年間に負担した食用米生産に関する物件税について記入してください。

区 分	金 額 (円)				食用米 負担割合 (%)
	万	千	百	十	
固定資産税 (建物)					
固定資産税 (農機具)					
不動産取得税 (土地以外)					
水利地益税					
都市計画税 (土地以外)					
共同施設税					

注：固定資産税、不動産取得税及び都市計画税は土地に係るものを除いて記入してください。

・食用米のみの負担分を記入する場合は100(%)としてください。
・食用米以外の負担分を含めて記入する場合には、物件税の種類に応じて次を目安に記入してください。

固定資産税(建物)、不動産取得税、水利地益税及び都市計画税：**使用面積割合**

固定資産税(農機具)、共同施設税：**機械等の使用時間割合**

2 公課諸負担

1年間に負担した食用米生産に関する公課諸負担について記入してください。

区 分	金 額 (円)				食用米 負担割合 (%)
	万	千	百	十	
集落協議会費 (地域集落等の会費)					
農業協同組合費					
農事実行組合費 (稲作部会等の会費)					
農業共済組合賦課金					

・食用米のみの負担分を記入する場合は100(%)としてください。
・食用米以外の負担分を含めて記入する場合には、公課諸負担の種類に応じて次を目安に記入してください。

集落協議会費、農業協同組合費、農事実行組合費：**農業収入全体のうち、食用米の収入が占める割合**

農業共済組合賦課金：**作付面積割合**

【5】土地改良及び水利費

当年産の食用米生産のために負担した土地改良区費及び水利費等について記入してください。

1 土地改良区費

事業種類	食用米作付ほ場負担金額 (円)				食用米 負担割合 (%)
	維持負担金		償 還 金		
	万	千	百	十	
ほ場整備事業					
農地開発事業					
かんがい排水事業					
農道整備事業					
その他(整地、表土 扱いのない事業)					

2 水利費等

費用名	食用米作付ほ場 負担金額 (円)				食用米 負担割合 (%)
	万	千	百	十	
水利組合費					
揚水ポンプ組合費					
その他					

・食用米のみの負担分を記入する場合は、100(%)としてください。
・食用米以外の負担分を含めて記入する場合には、農業収入全体のうち、食用米の収入が占める割合を目安に記入してください。

・食用米のみの生産に関する金額を記入する場合は、100(%)としてください。
・食用米以外の金額を含めて記入する場合には、その用途に応じた使用割合を目安に記入してください。

【6】借入金(買掛未払金を含む。)及び支払利子

当年産の食用米生産のための借入金及び支払利子について、黄色の欄に記入してください。

なお、内訳欄を利用してそれぞれの「計」の内訳を記入する場合は、その合計が「計」となるよう記入してください。

資金名(用途)	調査開始時 未償還残高 (円)				支払利子額 (円)				食用米 負担割合 (%)
	万	千	百	十	万	千	百	十	
短期 借入金									
(計)									
長期 借入金									
(計)									
買掛未払金									

注：土地の取得に関する借入金を除いて記入してください。

【7】建物及び構築物（土地改良施設を含む。）の所有状況

食用米生産のために使用した建物及び構築物の所有状況について記入してください。
 なお、1年間で新たに取得（新築）した場合は、該当建物等の「名称等」欄～「食用米負担割合」欄に記入してください。

耐用年数は、中古で取得した場合又は構造コードが「その他」の場合に記入してください。

修繕費には、次のような費用を記入してください。

- ・倉庫の屋根の修理、壁の塗り替え費用
- ・育苗ハウスのビニールの張り替え費用
- ・建物の電灯や電球の交換費用
- ・防風網や支柱の修繕費用 など

- ・食用米のみに使用した場合は、100（%）としてください。
- ・食用米以外の作物へ共通して使用した場合には、使用面積割合を目安に記入してください。

番号	名称等	種類コード	構造コード	新築 中古	耐用年数(年)	取得年月		取得価額 (円) 購入金額から補助金を控除した額を記入してください。	農業経営基盤強化準備金 (円) 建物等の取得のために取り崩した準備金の額を記入してください。	修繕費 (円) 当年の当該建物等の修繕費を記入してください。	保険料 (円) 当年の当該建物等の災害保険料を記入してください。	食用米負担割合 (%)	年内異動状況	
						年(西暦)	月						異動コード	異動に伴う発生金額 (円) 売却金額、取り壊しの金額
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														

種類コード			
建築物			
1	住宅	8	車庫
2	事務所	11	ライスセンター
3	納屋・倉庫	12	育苗ハウス
4	作業場	13	その他の建築物
構築物			
14	稲架	18	作業道
15	コンクリートけい畔	19	用水路
16	暗きょ排水施設	25	たい肥盤
17	客土	31	その他の構築物

構造コード			
建築物			
(1住宅)～(13その他の建築物)			
1	木造	6	木造モルタル
2	合成樹脂造	7	金属
3	鉄筋コンクリート	8	その他
4	コンクリートブロック		
構築物			
(14稲架)～(31その他の構築物)			
1	コンクリート、れんが、石、ブロック	2	金属
		3	木造
		4	土管
		5	合成樹脂
		6	塩化ビニール
		7	その他

異動コード	
1	取り壊し
2	部分取り壊し
3	売却

【8】自動車（自動二輪・三輪を含む。）の所有状況

食用米生産のために使用した自動車等の所有状況について記入してください。
 なお、1年間で新たに取得した場合は、該当自動車等の「名称等」欄～「食用米負担割合」欄に記入してください。

耐用年数は、中古で取得した場合のみ記入してください。

修繕費には、次のような費用を記入してください。

- ・自動車（バイクを含む。）の修繕や整備費用、部品代、車検料のうち整備費用、自動車付属品
- ・バッテリー・補充液
- ・洗車代、リサイクル料金 など

自動車保険料には、任意保険（対人・対物除く車両のみ。）の掛金を記入してください。

- ・食用米のみに使用した場合は、100（%）としてください。
- ・食用米以外の作物へ共通して使用した場合には、使用時間割合を目安に記入してください。

番号	名称等	種類コード	型式コード	新区分 新品 中古	耐用年数 (年)	取得年月		取得価額 (円) <small>（購入金額から補助金分を控除した額を記入してください。）</small>	修繕費 (円) <small>（当年の当該自動車等の修繕費を記入してください。）</small>	自動車保険料 (円) <small>（当年の当該自動車等の保険料を記入してください。）</small>	自動車・軽自動車税 (円) <small>（当年の当該自動車等の自動車税又は軽自動車税を記入してください。）</small>	当年、車検を受けた自動車等について記入してください。		食用米負担割合 (%)	年内異動状況		
						年 (西暦)	月					自動車重量税 (円)	自賠責保険 (円)		異動コード	売却金額 (円) <small>（廃棄（無償譲渡を含む。）した場合は、「0（ゼロ）」</small>	
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	

種類コード	
1	貨物自動車
2	その他の自動車

型式コード	
(1 貨物自動車)	
1	軽自動車
2	普通自動車（ダンプ式）
3	普通自動車（ダンプ式以外）
(2 その他の自動車)	
1	軽自動車
2	普通自動車
3	自動二輪・三輪

異動コード	
1	売却
2	廃棄等

【9】農業機械（生産管理機器を含む。）の所有状況

くわ類・かま類の農具、作業着・軍手等の農業被服については、13ページに記入してください。

食用米生産のために使用した農業機械、パソコンやコピー機等の生産管理機器の所有状況について記入してください。
なお、1年間で新たに取得した場合は、当該機械や機器の「名称等」欄～「食用米負担割合」欄に記入してください。

修繕費には、次のような費用を記入してください。
・農業機械の修繕、整備費用、部品代
・パソコン等の修理費用、部品代 など

・食用米のみに使用した場合は、100（%）としてください。
・食用米以外の作物へ共通して使用した場合には、使用時間割合を目安に記入してください。

耐用年数は、中古で取得した場合のみ記入してください。

番号	名称等	種類コード	型式コード	新古区分 新品 中古	耐用年数(年)	取得年月		取得価額 (円) <small>(購入金額から補助金分を控除した額を記入してください。)</small>	農業経営基盤 強化準備金 (円) <small>(農業機械の購入のために取り崩した準備金の額を記入してください。)</small>	修繕費 (円) <small>(当年の当該農業機械や生産管理機器の修繕費を記入してください。)</small>	保険料 (円) <small>(当年の当該農業機械の保険料を記入してください。)</small>	軽自動車税 (円) <small>(当年の当該農業機械の軽自動車税を記入してください。)</small>	当年、車検を受けた車両について記入してください。		食用米負担割合(%)	年内異動状況	
						年(西暦)	月						自動車重量税 (円)	自賠責保険 (円)		異動コード	売却金額 (円) <small>(廃棄(無償譲渡を含む。)した場合は、「0(ゼロ)」)</small>
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	

種類コード		
1	電動機	19
2	発動機	20
3	歩行用トラクター	21
4	乗用トラクター	29
12	電熱育苗機	31
13	田植機	32
15	揚水ポンプ	56
17	動力噴霧機	57
18	動力散粉機	58
33	ドローン	

型式コード		
(4 乗用トラクター)	(20 自脱型コンバイン)	(56 その他の農機具)
1 20馬力未満	1 3条刈以下	1 その他・耐用年数3年
2 20～50馬力未満	2 4～5条刈	2 その他・耐用年数4年
3 50～80馬力未満	3 6条刈以上	3 その他・耐用年数5年
4 80～100馬力未満	(31 乾燥機)	4 その他・耐用年数6年
5 100馬力以上	1 静置式	5 その他・耐用年数7年
(13 田植機)	2 循環式	上記以外の農機具
1 2条植		6 その他
2 3～5条植		
3 6～7条植		
4 8条植以上		

異動コード	
1	売却
2	廃棄等

【10】 農具の購入費・生産管理関係の費用等

当年産の食用米生産のために使用したくわ類やかま類、コピー用紙等の購入費等について、黄色の「計」の欄に記入してください。
 なお、内訳欄を利用してそれぞれの「計」の内訳を記入する場合は、その合計が「計」となるよう記入してください。

- ・食用米のみに使用した場合は、100（%）としてください。
- ・食用米以外の作物へ共通して使用した場合には、使用面積割合を目安に記入してください。

名称等	金額（円）				食用米負担割合（%）	内容例示
	万	千	百	十		
(計)						
農具・農業被服等の購入費						【農具の購入費】 ・くわ類、かま類、シャベル類、ホース、じょうろ、防除ネット、防鳥ネット等の購入費
						【農業被服の購入費】 ・作業着、軍手、ゴム長靴等の農作業用の衣類の購入費

名称等	金額（円）				食用米負担割合（%）	内容例示
	万	千	百	十		
(計)						
生産管理関係の費用						【購入費】 ・コピー用紙、プリンタートナー等の消耗品の購入費 ・農業経営に係る事務用机、消耗品（筆記用具、帳簿、ノート、電卓等）の購入費
						【技術習得に係る費用】 ・研修、集会等への参加料（受講料）、交通費 ・営農、技術習得等に関する専門書の購入費
						【電話代・通信費】 ・スマートフォンの通信料

【11】土地の面積及び地代

当年産の食用米の収穫が終わる前の1年間に、
 ・食用米のみ作付けした団地（ほ場）においては、100（%）としてください。
 ・食用米以外の作物も作付けした団地（ほ場）においては、食用米と食用米以外の作物との過去1年間における収入（作付地ごとではなく全体の収入）の割合を記入してください。

【例】A団地（ほ場）に食用米と小麦を作付けており、過去1年間における作物別の収入が食用米400万円、小麦400万円の場合、この作付地の収入割合は次のとおりです。

$$\frac{\text{食用米400万円}}{\text{食用米400万円} + \text{小麦400万円}} \times 100 =$$

1 所有地

(1) 作付地

当年産の食用米生産のために作付けした所有地について記入してください。

番号	団地（ほ場）名	土地台帳面積 (a)		作付実面積 (a)		食用米負担割合 (%)
		ha	a	ha	a	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

注：途中で廃耕があった場合は、廃耕分も含めた当初の作付実面積を記入してください。

当年産の食用米の収穫が終わる前の1年間に、
 ・食用米のみに使用した場合は、100（%）としてください。
 ・食用米以外にも使用した場合には、使用面積割合を目安に記入してください。

(2) 建物敷地等

当年産の食用米生産のために使用した作付地以外の建物敷地等の所有地について記入してください。

番号	使用地名	総面積 (a)		使用面積 (a)		食用米負担割合 (%)
		ha	a	ha	a	
1						
2						
3						

2 借入地

(1) 作付地

当年産の食用米生産のために作付けした借入地について記入してください。

番号	団地（ほ場）名	土地台帳面積 (a)		作付実面積 (a)		支払地代 (円)			食用米負担割合 (%)	
		ha	a	ha	a	万	千	百		十
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

注：途中で廃耕があった場合は、廃耕分も含めた当初の作付実面積を記入してください。

(2) 建物敷地等

当年産の食用米生産のために使用した作付地以外の建物敷地等の借入地について記入してください。

番号	使用地名	総面積 (a)		使用面積 (a)		支払賃借料 (円)			食用米負担割合 (%)	
		ha	a	ha	a	万	千	百		十
1										
2										
3										

【12】作業別労働時間

当年産の食用米生産における作業時間について記入してください。
 作業時間は食事などを除いた実労働時間とし、最初の作業までの準備から農具の片付けまでの時間やほ場への往復時間も含めてください。
 また、複数の作業を同時に行った場合は、要した時間を作業数で等分し、それぞれの作業へ等分した時間を記入してください。

1 家族労働時間

人別・作業別に労働時間を記入してください。

2 雇用労働時間

雇用者の男女別・作業別に労働時間を記入してください。

作業種類	内容例示	氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		雇用労働時間 男	雇用労働時間 女	作業種類	内容例示
		性別 (男/女)	(年齢)	性別 (男/女)	(年齢)	性別 (男/女)	(年齢)	性別 (男/女)	(年齢)	性別 (男/女)	(年齢)	性別 (男/女)	(年齢)				
種子予	選種、浸種、消毒、催芽		時間		時間		時間		時間		時間		時間		時間	種子予	選種、浸種、消毒、催芽
育苗	床作り、は種、施肥、かん水等の育苗作業															育苗	床作り、は種、施肥、かん水等の育苗作業
耕起地	荒起し、秋起し、耕うんから代かき、あぜ塗り															耕起地	荒起し、秋起し、耕うんから代かき、あぜ塗り
基肥	肥料の運搬、施肥、客土の搬入															基肥	肥料の運搬、施肥、客土の搬入
直まき	直まき、覆土に係る労働															直まき	直まき、覆土に係る労働
田植	苗取り・運搬、田植、浮苗直し、補植、苗箱片付け															田植	苗取り・運搬、田植、浮苗直し、補植、苗箱片付け
追肥	肥料の運搬、施肥、除草剤混入肥料の散布															追肥	肥料の運搬、施肥、除草剤混入肥料の散布
除草	本田の中耕除草、本田の除草剤散布、ひえぬき															除草	本田の中耕除草、本田の除草剤散布、ひえぬき
管理	けい畔の草刈り、けい畔の除草剤散布、水管理															管理	けい畔の草刈り、けい畔の除草剤散布、水管理
防除	農薬散布（除草剤除く。）による防除、鳥獣害対策															防除	農薬散布（除草剤除く。）による防除、鳥獣害対策
刈取脱	稲刈り、稲の結束、稲架掛け、脱穀、稲わら処理															刈取脱	稲刈り、稲の結束、稲架掛け、脱穀、稲わら処理
乾燥	乾燥、もみすり（注）、もみ及び玄米運搬															乾燥	乾燥、もみすり（注）、もみ及び玄米運搬
生産管理	共同作業打合せ、技術習得、簿記記帳（税務申告は含まない。）															生産管理	共同作業打合せ、技術習得、簿記記帳（税務申告は含まない。）
間接労働	建物、農機具等の修繕、購入資材の調達等															間接労働	建物、農機具等の修繕、購入資材の調達等

注：「もみすり・調製作業」と「包装荷造り作業」が機械化一貫作業の場合、包装荷造りに要した作業時間を除いて記入してください。

3 食用米の田植、収穫期間

当年産の田植、収穫を開始した日と終了した日を記入してください。

区分	開始日	終了日
田植	月 日	月 日
収穫	月 日	月 日

4 支払賃金

当年産の食用米生産のために雇用者に支払った労賃（現物支給も含む。）を記入してください。

区分	支払賃金（円）	食用米負担割合（%）
男	万 千 百 十	
女		

・食用米生産のための労働に支払った賃金を記入する場合は、100（%）としてください。
 ・食用米生産以外の労働への支払いも含めて記入する場合には、労働時間の割合を目安に記入してください。

【13】 飼料用米の作付状況、費用及び労働時間

当年産に飼料用米の作付けがある場合は、以下について記入してください。

1 飼料用米の作付面積及び生産量

当年産の作付面積と玄米、乾燥もみ及び生もみ別の生産量について記入してください。
また、乾燥もみ、生もみの生産量は玄米換算しない数量を記入してください。

区分	作付面積 (a)	生産量		
		玄米 (kg)	乾燥もみ (kg)	生もみ (kg)
飼料用米				
うち多収品種				

2 稲わら販売状況等

当年産の飼料用米生産で発生した稲わらの数量、自家用別に仕向けた数量または全体を100%とした場合の割合と販売金額を記入してください。
また、実際に販売したものは販売金額から搬出費、包装荷造り費等の出荷経費を除いた金額を計上してください。

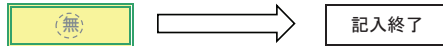
区分	内容例示	数量の割合 (%)	金額 (円)
販売用	民芸品、なわ、飼料、敷料、たい肥等仕向けのもの(きゅう肥交換含む。)		
自家用	生わら		/
	乾燥わら	収納された稲わらで、自家仕向けのもの(水田還元、敷料、たい肥等)	
	その他(焼却、放棄)	焼却、放棄	
計		100	

注：自家用については、記入の数量を基に市価評価により金額を計算します。

稲わらの総量を100%とした場合の「販売用」、「自家用」の用途別に割合を記入してください。(用途別の合計が100となります。)

3 飼料用米と食用米の10aあたり費用及び労働時間の違いの有無

当年産の飼料用米と食用米生産にかかる10aあたりの費用及び労働時間に違いがない場合は「無」を○で囲んでください。その場合は以下の記入は不要です。



4 食用米生産に対して飼料用米生産にかかる費用 (10aあたり)

当年産の飼料用米生産にかかる10aあたりの費用について、食用米との違いの有無、違いがある場合には食用米を100とした場合の「割合」、「違いが生じる主な要因」について記入してください。

費用の種類	食用米との違い		割合 (%)	違いが生じる主な要因
	有	無		
種苗費	①	①		
肥料費	①	①		
農業薬剤費	①	①		
光熱動力費	①	①		
その他の諸材料費	①	①		
土地改良及び水利費	①	①		
賃借料及び料金	①	①		
物件税及び公課諸負担	①	①		
建物費	①	①		
自動車費	①	①		
農機具費	①	①		
生産管理費	①	①		

5 食用米生産に対して飼料用米生産にかかる労働時間 (10aあたり)

当年産の飼料用米生産にかかる10aあたりの労働時間について、食用米との違いの有無、違いがある場合には食用米を100とした場合の「割合」、「違いが生じる主な要因」について記入してください。

労働時間名	食用米との違い		割合 (%)	違いが生じる主な要因
	有	無		
種子予措	①	①		
育苗	①	①		
耕起整地	①	①		
基肥	①	①		
直まき	①	①		
田植	①	①		
追肥	①	①		
除草	①	①		
管理	①	①		
防除	①	①		
刈取脱穀	①	①		
乾燥	①	①		
生産管理	①	①		
間接労働	①	①		

別添5

農業経営統計調査の公表時期

統 計	公 表 時 期	
	概 要	詳 細
営農類型別経営統計		
個人経営体 法人経営体 農業経営体	翌年12月まで	翌々年3月まで
農畜産物生産費統計（個別経営体）		
米	翌年10月まで	翌々年3月まで
小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 なたね	翌年6月まで	翌々年3月まで
そば 大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ てんさい さとうきび	翌年8月まで	翌々年3月まで
牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用雄肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用雄育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	翌年12月まで	翌々年3月まで
農産物生産費統計（組織法人経営体）		
米	翌年10月まで	翌々年3月まで
小麦	翌年6月まで	翌々年3月まで
大豆	翌年8月まで	翌々年3月まで

農業経営統計調査の標本設計及び集計方法について

1 調査対象母集団

(1) 本調査は、2020年農林業センサス（以下、「センサス」という。）及び令和2年集落営農実態調査に基づいて調査を設計する。調査の対象は、統計の種類により異なるが、センサスで規定する「農業経営体」のうち農産物の販売を目的とする経営体とする。

(2) 本調査における経営体は、営農類型別経営統計、農畜産物生産費統計別に、次の区分とする。

ア 営農類型別経営統計

(ア) 個人経営体

世帯による事業を行う経営体のうち法人格を有しない経営体。

(イ) 法人経営体

世帯による事業を行う経営体のうち法人格を有する経営体並びに農事組合法人及び会社組織による経営体。

イ 農畜産物生産費統計

(ア) 個別経営体

世帯による事業を行う経営体（法人格を有する経営体を含む。）

(イ) 組織法人経営体

個別経営体以外で農事組合法人及び会社組織による経営体。

2 目標精度及び標本の大きさの基本的な考え方

農業経営統計調査の各統計別の目標精度（標準誤差率）については、利用部局と調整の上、利活用ニーズに応じて、1経営体当たり農業粗収益（生産費統計は計算単位当たり資本利子・地代全額算入生産費（以下、「全算入生産費」という。）を指標とした目標精度を設定して標本の大きさを決定する。

【農業経営統計調査の統計別標本の大きさ】

単位：経営体、%

区 分	見直し後 (A)	現 行 (B)	A / B × 100
農 業 経 営 統 計 調 査 ⑦=③+⑥	8,358	8,500	98.3
営 農 類 型 別 経 営 統 計 ③=①+②	4,526	4,533	99.8
個 人 経 営 体 ①	3,665	3,561	102.9
法 人 経 営 体 ②	861	972	88.6
農 畜 産 物 生 産 費 統 計 ⑥=④+⑤	3,832	3,967	96.6
個 別 経 営 体 ④	3,385	3,692	91.7
組 織 法 人 経 営 体 ⑤	447	275	162.5

3 営農類型別経営統計

(1) 営農類型別の母集団

全国の個人経営体及び法人経営体ごとに、営農類型別の母集団リストを編成する。

(2) 営農類型別母集団リストの編成方法

営農類型別の母集団リストは、各営農類型に該当する農産物の販売金額が1位の経営体を集めて編成する。

具体的には、センサスに基づく販売目的の農業経営体の農業販売収入に占める農産物の販売金額割合を指標として、次表の分類基準のとおり母集団リストを編成する。

【営農類型の分類基準】

営農類型別区分	営農類型の分類基準
○水田作経営	・ 稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、水田で作付けした農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
○畑作経営	・ 稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、畑で作付けした農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
○野菜作経営 ・ 露地野菜作経営 ・ 施設野菜作経営	・ 野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営 ・ 野菜作経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営 ・ 野菜作経営のうち、露地野菜の販売収入より施設野菜の販売収入が多い経営
○果樹作経営	・ 果樹の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
○花き作経営 ・ 露地花き作経営 ・ 施設花き作経営	・ 花きの販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営 ・ 花き作経営のうち、露地花きの販売収入が施設花きの販売収入以上である経営 ・ 花き作経営のうち、露地花きの販売収入より施設花きの販売収入が多い経営
○酪農経営	・ 酪農の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
○肉用牛経営 ・ 繁殖牛経営 ・ 肥育牛経営	・ 肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営 ・ 肉用牛経営のうち、繁殖雌牛の飼養頭数が肥育牛の飼養頭数以上である経営 ・ 肉用牛経営のうち、繁殖雌牛の飼養頭数より肥育牛の飼養頭数が多い経営
○養豚経営	・ 養豚の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
○採卵養鶏経営	・ 採卵養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
○ブロイラー養鶏経営	・ ブロイラー養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
○その他	・ 上記の営農類型に分類されない経営

(3) 営農類型別経営統計の標本の大きさ及び標本配置

ア 個人経営体の標本の大きさ等

(ア) 全国の標本の大きさ

個人経営体の標本の大きさは、利用部局と調整の上、目標精度（畑作は北海道・都府県別）を設定し、その達成に必要な標本の大きさを設定する。

なお、「その他」経営は、経営形態別経営統計（個人経営体及び農業経営体全体）を作成する際にのみ用いることから、最小限の標本の大きさを設定する。

【営農類型別経営統計（個人経営体）の標本の大きさ】

単位：経営体、%

区 分		母集団の 大きさ ①	標本の 大きさ ②	抽出率 ②/①	目標精度	現 行
営農類型別合計		—	3,665	—	—	3,561
水 田 作		520,198	768	1/ 677	2.0	742
畑 作	合 計	58,800	826	1/ 71	—	684
	北 海 道	7,926	163	1/ 49	3.0	168
	都 府 県	50,874	663	1/ 77	3.0	516
野 菜 作	合 計	159,191	818	1/ 195	—	865
	露 地	100,342	359	1/ 280	3.0	493
	施 設	58,849	459	1/ 128	3.0	372
果 樹 作		126,808	556	1/ 228	3.0	448
花 き 作	合 計	19,312	147	1/ 131	—	137
	露 地	7,701	105	1/ 73	8.0	91
	施 設	11,611	42	1/ 276	8.0	46
酪 農		11,104	88	1/ 126	3.0	251

肉 用 牛	合 計	25,982	307	1/ 85	—	226
	繁 殖 牛	22,110	181	1/ 122	4.0	124
	肥 育 牛	3,872	126	1/ 31	4.0	102
養	豚	1,200	70	1/ 17	4.0	86
採 卵 養 鶏		980	15	1/ 65	8.0	45
ブ ロ イ ラ ー 養 鶏		965	20	1/ 48	8.0	31
そ の 他		17,615	50	1/ 352	—	46

注： その他は、目標精度を廃止して、各規模階層 10 標本ごとの 50 標本とした。

(イ) 階層別・全国農業地域別配分

目標精度を定めた区分ごとに、全国等の標本をネイマンの最適配分により区分内の経営規模による規模階層別に配分する。更に、規模階層別に配分された全国等の標本を全国農業地域の規模階層別の母集団の大きさに応じて比例配分する。

「その他」経営は、各規模階層 10 標本を配置し、その規模階層別の標本を全国農業地域別の規模階層別の母集団の大きさに応じて比例配分する。

イ 法人経営体の標本の大きさ等

(ア) 全国の標本の大きさ

法人経営体の標本の大きさは、利用部局と調整の上、目標精度（水田作は集落営農・集落営農以外別、畑作は北海道・都府県別）を設定し、その達成に必要な標本の大きさを設定する。

なお、「その他」経営は、経営形態別経営統計（法人経営体及び農業経営体全体）を作成する際にのみ用いることから、最小限の標本の大きさを設定する。

【営農類型別経営統計（法人経営体）の標本の大きさ】

単位：経営体、%

区 分		母集団の 大きさ ①	標本の 大きさ ②	抽出率 ①/②	目標精度	現行
営農類型別合計		—	861	—	—	972
水 田 作	合 計	8,236	264	1/31	—	264
	集 落 営 農	4,538	111	1/41	4.0	148
	集落営農以外	3,698	153	1/24	4.0	116
畑 作	合 計	3,189	126	1/25	—	71
	北 海 道	714	68	1/11	10.0	24
	都 府 県	2,475	58	1/43	10.0	47
野 菜 作	合 計	4,848	100	1/48	—	242
	露 地	2,523	43	1/59	10.0	121
	施 設	2,325	57	1/41	10.0	121
果 樹 作		1,541	98	1/16	10.0	73
花 き 作	合 計	1,113	65	1/17	—	51
	露 地	240	36	1/7	10.0	26
	施 設	873	29	1/30	10.0	25
酪 農		1,660	26	1/64	10.0	31
肉 用 牛	合 計	1,612	38	1/42	—	71
	繁 殖 牛	502	23	1/22	10.0	26
	肥 育 牛	1,110	15	1/74	10.0	45
養 豚		1,278	45	1/28	10.0	64
採 卵 養 鶏		892	58	1/15	10.0	55
ブ ロ イ ラ ー 養 鶏		434	16	1/27	10.0	34
そ の 他		2,321	25	1/93	—	16

注1： 集落営農とは、集落（集落内の経営体のうち、概ね半数以上の経営体が参加）を単位として農業経営を行う経営体である。

注2： その他は、目標精度を廃止して、各規模階層5標本ごとの25標本とした。

(イ) 階層別・全国農業地域別配分

目標精度を定めた区分ごとに、全国等の標本をネイマンの最適配分により区分内の経営規模による規模階層別に配分する。更に、規模階層別に配分された全国等の標本を全国農業地域の規模階層別の母集団の大きさに応じて比例配分する。

「その他」経営は、各規模階層5標本を配置し、その規模階層別の標本を全国農業地域別の規模階層別の母集団の大きさに応じて比例配分する。

4 農畜産物生産費統計

(1) 調査対象母集団

生産費対象品目を作付(飼養)し販売している個別経営体及び組織法人経営体を対象として、次表に示す分類基準のとおり母集団リストを編成する。

【生産費の対象とする農業経営体】

対 象 品 目		調査対象とする経営体の分類基準
個 別 経 営 体	米	・ 水稻を作付けし、玄米を 600 kg以上販売する経営体
	小 麦	・ 小麦を 10 a 以上作付けし、販売する経営体
	二 条 大 麦	・ 二条大麦を 10 a 以上作付けし、販売する経営体
	六 条 大 麦	・ 六条大麦を 10 a 以上作付けし、販売する経営体
	は だ か 麦	・ はだか麦を 10 a 以上作付けし、販売する経営体
	そ ば	・ そばを 10 a 以上作付けし、販売する経営体
	大 豆	・ 大豆（黒大豆を除く。）を 10 a 以上作付けし、販売する経営体
	原 料 用 かん しょ	・ 原料用かんしょを 10 a 以上作付けし、販売する経営体
	原 料 用 ば れ い しょ	・ 原料用ばれいしょを 10 a 以上作付けし、販売する経営体
	な た ね	・ なたねを 10 a 以上作付けし、販売する経営体

	てんさい	・てんさいを10a以上作付けし、販売する経営体
	さとうきび	・さとうきびを10a以上作付けし、販売する経営体
	牛乳	・搾乳牛を1頭以上飼養し、生乳を販売する経営体
	去勢若齢肥育牛	・肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営体
	乳用雄肥育牛	・肥育を目的とする乳用雄牛を1頭以上飼養し、販売する経営体
	交雑種肥育牛	・肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営体
	子牛	・肉用種の繁殖雌牛を2頭以上飼養し、子牛を生産して販売する経営体
	乳用雄育成牛	・育成を目的とする乳用雄育成牛を5頭以上飼養し、販売する経営体
	交雑種育成牛	・育成を目的とする交雑種牛を5頭以上飼養し、販売する経営体
	肥育豚	・肥育豚を年間20頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が7割以上の経営体
組織法人 経営体	米	・水稻を作付けし、販売する経営体
	小麦	・小麦を作付けし、販売する経営体
	大豆	・大豆（黒大豆を除く。）を作付けし、販売する経営体

(2) 生産費統計の標本の大きさ及び標本配置

ア 個別経営体の標本の大きさ等

(ア) 全国の標本の大きさ

個別経営体の標本の大きさは、交付金単価算定の利用実態に即して、利用部局と調整の上、目標精度（米、小麦、大豆及び牛乳生産費は北海道・都府県別）を設定し、その達成に必要な標本の大きさを設定する。

【生産費統計（個別経営体）の標本の大きさ】

単位：経営体、%

区 分		母集団の 大きさ ①	標本の 大きさ ②	抽出率 ①/②	目標精度	現 行	
生 産 費 合 計		—	3,385	—	—	3,692	
米	合 計	673,743	818	1/824	—	810	
	北 海 道	10,433	105	1/99	2.0	91	
	都 府 県	663,310	713	1/930	1.5	719	
小	田 畑 計	合 計	26,298	396	1/66	—	508
		北 海 道	11,769	106	1/111	3.0	110
		都 府 県	14,529	290	1/50	2.5	398
	田	合 計	12,848	207	1/62	—	375
		北 海 道	3,484	25	1/139	—	24
		都 府 県	9,364	182	1/51	—	351
麦	畑	合 計	13,450	189	1/71	—	133
		北 海 道	8,285	81	1/102	—	86
		都 府 県	5,165	108	1/48	—	47
二 条 大 麦		6,728	70	1/96	4.0	69	
六 条 大 麦		2,191	47	1/47	5.0	45	
は だ か 麦		1,097	38	1/29	4.0	40	
そ ば		17,354	112	1/155	5.5	121	
大	田 畑 計	合 計	32,769	398	1/82	—	421
		北 海 道	7,108	76	1/94	4.0	73
		都 府 県	25,661	322	1/80	3.5	348

豆	田	合 計	19,032	229	1/ 94	—	338
		北 海 道	2,683	27	1/ 83	—	34
		都 府 県	16,349	202	1/ 99	—	304
	畑	合 計	13,737	169	1/ 81	—	83
		北 海 道	4,425	49	1/ 90	—	39
		都 府 県	9,312	120	1/ 78	—	44
原 料 用 か ん し ょ		2,243	63	1/ 36	3.5	68	
原 料 用 ば れ い し ょ		1,942	71	1/ 27	2.0	75	
な た ね		523	45	1/ 12	7.0	53	
て ん さ い		6,381	68	1/ 94	2.5	70	
さ と う き び		10,451	114	1/ 92	3.0	110	
牛 乳	合 計		12,123	402	1/ 30	—	422
	北 海 道		4,861	239	1/ 20	1.0	234
	都 府 県		7,262	163	1/ 45	2.0	188
去 勢 若 齢 肥 育 牛		6,087	221	1/ 28	1.0	299	
乳 用 雄 肥 育 牛		623	74	1/ 8	2.0	84	
交 雑 種 肥 育 牛		1,305	63	1/ 21	2.0	96	
子 牛		28,390	208	1/136	2.0	188	
乳 用 雄 育 成 牛		415	39	1/ 11	3.0	53	
交 雑 種 育 成 牛		1,041	47	1/ 22	3.0	60	
肥 育 豚		1,329	91	1 /15	2.0	100	

(イ) 階層別・全国農業地域別配分

目標精度を定めた区分ごとに、全国等の標本をネイマンの最適配分により区分内の経営規模による規模階層別に配分する。更に、規模階層別に配分された全国等の標本を全国農業地域の規模階層別の母集団の大きさに応じて比例配分する。

この際、次の品目については、規模階層別又は全国農業地域別平均値についても、一定の精度を求められている現状を踏まえ、以下のとおり調査対象経営体を追加する。

更に、小麦生産費（個別経営）及び大豆生産費（個別経営）については、全国農業地域の規模階層別に配分された標本を田畑別の全国農業地域の規模階層別の母集団の大きさに応じて比例配分する。

- ① 米生産費（個別経営）については、北海道 2.0%、都府県 1.5%の目標精度で標本の大きさを算出した後、全国の規模階層別は、担い手の生産費の集計対象経営体の下限規模設定を踏まえ、15ha 以上の各層の精度は 3.0%になるまで調査対象経営体を追加、全国農業地域別は、作物統計における作付面積の大きさに応じ、東北を 2.0%、関東・東山、北陸及び九州を 3.0%、東海、近畿及び中国を 5.0%、四国は 7.0%となるまで調査対象経営体を追加する。
- ② 小麦生産費（個別経営）については、北海道 3.0%、都府県 2.5%の目標精度で標本の大きさを算出した後、北海道を除く主要全国農業地域（関東・東山及び九州）のうち精度が 3.0%を下回った全国農業地域について、精度が 3.0%となるまで調査対象経営体を追加する。また、主要全国農業地域以外のうち標本の大きさが 20 経営体を下回っている全国農業地域について、原則として 20 経営体となるまで調査対象経営体を追加する（※中国と四国は合わせて 20 経営体とする。）。
- ③ 大豆生産費（個別経営）については、北海道 4.0%、都府県 3.5%の目標精度で標本の大きさを算出した後、北海道を除く主要全国農業地域（東北、北陸、関東・東山及び九州）のうち精度が 5.0%を下回った全国農業地域について、精度が 5.0%となるまで調査対象経営体を追加する。また、主要全国農業地域以外のうち標本の大きさが 20 経営体を下回っている全国農業地域について、原則として 20 経営体となるまで調査対象経営体を追加する（※中国と四国は合わせて 20 経営体とする。）。
- ④ 牛乳生産費については、北海道 1.0%、都府県 2.0%の目標精度で標本の大きさを算出した後、北海道の規模階層別の標本の大きさが 10 経営体を下回った階層について、10 経営体となるまで調査対象経営体を追加する。また、都府県の規模階層別の精度が 3.0%を下回った階層について、精度が 3.0%となるまで調査対象経営体を追加する。
- ⑤ 去勢若齢肥育牛生産費については、全国 1.0%の目標精度で標本の大きさを算出した後、主要全国農業地域（東北及び九州）のうち精度が 1.0%を下回った全国農業地域について、精度が 1.0%となるまで調査対象経営体を追加する。また、主要全国農業地域以外のうち標本の大きさが 10 経営体を下回っている全国農業地域について、原則として 10 経営体となるまで調査対象経営体を追加する（※北陸については 5 経営体とする。）。
- ⑥ 乳用雄肥育牛生産費、交雑種肥育牛生産費及び肥育豚生産費については、全国 2.0%の目標精度で標本の大きさを算出した後、全国の規模階層別の標本が 7 経営体を下回った階層について、標本の大きさが 7 経営体となるまで調査対象経営体を追加する。
- ⑦ 子牛生産費については、全国 2.0%の目標精度で標本の大きさを算出した後、全国の規模階層別の精度が 4.0%を下回った階層について、精度が 4.0%となるまで調査対象経営体を追加する。

- ⑧ 乳用雄育成牛生産費及び交雑種育成牛生産費については、全国 3.0%の目標精度で標本の大きさを算出した後、全国の規模階層別の精度が 4.0%を下回った階層について、精度が 4.0%となるまで調査対象経営体を追加する。

イ 組織法人経営体の標本の大きさ等

(ア) 全国の標本の大きさ

組織法人経営体の標本の大きさは、利用部局と調整の上、利活用ニーズに応じて目標精度を設定し、その達成に必要な標本の大きさを設定する。

【生産費統計（組織法人経営体）の標本の大きさ】

単位：経営体、%

区 分	母集団の 大きさ ①	標本の 大きさ ②	抽出率 ①/②	目標精度	現行
生 産 費 合 計	—	447	—	—	275
米	9,394	176	1/53	3.0	125
小 麦	2,577	100	1/26	3.0	65
大 豆	3,835	171	1/22	3.0	85

(イ) 階層別・全国農業地域別配分

目標精度を定めた区分ごとに、全国の標本をネイマンの最適配分により区分内の経営規模による規模階層別に配分する。更に、規模階層別の標本を全国農業地域の規模階層別の母集団の大きさに応じて比例配分する。

この際、利活用ニーズが高い米生産費については、全国平均値のみならず、規模階層別平均値についても一定の精度を求められていることを踏まえ、規模階層別の精度が 5%を下回った階層について、精度が 5%となるまで調査対象経営体を追加する。

5 経営形態別経営統計を作成するための標本の大きさ

経営形態別経営統計は、個人経営体及び法人経営体について、各経営体全体の経営を把握するため、営農類型別経営統計を基に各営農類型の母集団の大きさにより加重平均して作成する。

この場合、営農類型別経営統計を作成しない「その他」の経営も集計対象として含める。

【経営形態別経営統計の標本の大きさ】

単位：経営体

区 分	見直し後		現 行	
	個人経営体	法人経営体	個人経営体	法人経営体
標本の大きさ	3,665	861	3,561	972